# 第五次竜王町総合計画 【後期基本計画】

平成 28 年 3 月 竜王町

# 【目 次】

第 I 部 序 論1
第1章 後期基本計画の策定にあたって2
1 計画策定の趣旨2
2 計画の構成と期間2
3 計画の進行管理3
4 計画策定の経過3
第2章 基本構想の概要4
1 まちづくりの考え方(基本理念)4
2 めざすべき将来の竜王町の姿(将来像)5
3 将来目標人口6
4 土地利用構想6
5 重点プロジェクトの設定7
6 基本目標8
第3章 前期基本計画の状況10
1 前期基本計画期間中の主な動き10
2 町民意識の状況12
3 前期基本計画の施策の検証と今後の方向性17
4 地方創生への取り組み28
5 将来像の実現に向けて32
第Ⅱ部 基本計画
第1章 重点プロジェクト基本計画36
第2章 基本目標基本計画44
1 スクスク わくわく 子ども世代編46
基本施策1 生きる力を育む就学前教育の充実47
基本施策 2 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進49
基本施策3 子ども・若者育成支援の充実51
基本施策4 子どもの人権意識の醸成53
基本施策 5 地域の教育力の向上55
基本施策 6 特別支援教育・障がい児福祉の充実57
基本施策7 子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進59
基本施策8 児童福祉の充実61
基本施策 9 子どもの保健安全・医療の充実63
基本施策 10 子どもを守る防犯・交通安全の推進65
基本施策 11 豊かな体験活動の推進 67
基本施策 12 国際理解教育の推進 69
2 バリバリ 子育て・働き盛り世代編71
基本施策 13 農業の振興 72
基本施策 14 商工業の振興 74

	基本施策 15	観光交流の振興	76
	基本施策 16	協働によるまちづくりの推進	78
	基本施策 17	地域コミュニティの絆づくり	80
	基本施策 18	子育て環境の充実	82
	基本施策 19	健康づくり活動の推進・医療の充実	84
	基本施策 20	障がい者福祉の推進	86
	基本施策 21	防犯・交通安全の推進	88
	基本施策 22	消防・防災の推進	90
	基本施策 23	雇用・勤労者福祉の推進	92
	基本施策 24	生涯学習拠点施設の活動推進	94
	基本施策 25	すべての人の人権の尊重	96
	基本施策 26	男女共同参画社会の構築	98
	基本施策 27	田園空間の保全	100
	基本施策 28	資源循環型社会の構築	102
3	イキイキ	ゆうゆう シニア世代編	104
	基本施策 29	住み慣れた地域で生活を続けるための支援	105
	基本施策 30	シニア世代の健康体力づくりの充実	107
	基本施策 31	高齢者を守る防犯・交通安全の推進	109
	基本施策 32	シニア世代のまちづくりへの参加	111
	基本施策 33	生きがいづくりの推進	113
	基本施策 34	高齢期の人権意識の醸成	115
	基本施策 35	文化の振興	117
	基本施策 36	シニア世代の産業振興	119
4	まちの基盤	ぎづくり編	121
	基本施策 37	効果的な土地利用	122
	基本施策 38	道路・交通の整備	124
	基本施策 39	住宅・住環境の整備	126
	基本施策 40	公共施設等の整備	128
	基本施策 41	情報発信体制の充実	130
	基本施策 42		132
	基本施策 43	災害時要配慮者への支援	134
	基本施策 44	社会保障の充実	136
	基本施策 45	上下水道の整備	138
5	確かな行政	过力編	140
	基本施策 46	行政経営の推進	141
	基本施策 47	健全な財政運営	143
	基本施策 48	広域行政の推進	145

# 第 I 部 序 論

# 第1章 後期基本計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本町では、2011年(H23)3月に『"ひと"育ち みんなで煌く 交竜の郷』をまちの将来像とする第五次竜王町総合計画を策定し、美しい田園風景や多様な歴史・文化に、交流人口の増加による新たな元気が加わった「交竜の郷」を舞台として、たくさんの「ひと」が育ち、まち全体が「みんな」で「煌く」ことをめざし、まちづくりを計画的に進めてきました。

第五次竜王町総合計画では、まちづくりの基本理念に基づき、将来像をどのように実現していくかを基本構想に描き、計画期間の10年間を前期と後期の5か年に分け、目標に到達するための施策を示す基本計画を策定することとしています。これは、めまぐるしく変化する社会経済情勢に伴う本町の現状を的確に反映させ、対応する施策を示していく必要性によるものです。

このたび、計画期間の中間年度を迎えることから、前期基本計画に基づき推進してきた各施策について、社会情勢の変化や町民への意識調査、庁内における検証等を踏まえながら時代に応じた見直しを行い、今後の5年間を見据えた後期基本計画を策定しました。

一方、国において、全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法が制定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。これを受けて、本町においても、第五次竜王町総合計画の策定以降も人口減少が続いていたため、基本構想に掲げる将来像の実現をめざすとともに、将来も安心してずっと住み続けられる地域づくりを進めるため、本町の人口の将来展望を示した「竜王町人口ビジョン」およびその達成に向けた施策を位置づけた「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、本町における人口減少問題の克服や、本町の創生を達成するための具体的な目標・施策を掲げているため、総合計画においても中核的な役割を持つものとして位置づけています。

# 2 計画の構成と期間

この計画は、竜王町のめざす将来像および施策の大綱等を示した「基本構想」と、構想を 実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な町政運営の指針となる「基本計画」、財政 的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を具体的な事業として定 める「実施計画」で構成します。

基本構想は、計画期間を2011年度(H23)から2020年度(H32)の10年間とし、基本計画は、基本構想期間を前期と後期に分け、後期基本計画は2016年度(H28)から2020年度(H32)の5年間、実施計画は、3年間のローリング方式で毎年更新することにより実行性の高い計画とします。

### 3 計画の進行管理

計画の進行管理は、実施計画について毎年度、実績や事業効果の評価をもとにローリング方式により見直しを行います。

また、個別の施策・事業に対しては、その行政目的・目標を明らかにしながら、目標の達成を図ります。

### 4 計画策定の経過

後期基本計画の策定にあたって、竜王中学校に通う全中学生を対象とするアンケート調査や、町内に在住する18歳以上の町民2,482名を対象とするアンケート調査などにより、住民ニーズや意見の把握を行いました。

また、行政内部においては、計画策定に向けた庁内会議を設置するとともに、前期基本計画の進捗状況の評価・検証などを行いました。

これらの取り組みを踏まえ、計画素案を作成し、住民代表や各種団体、関係行政機関、学識経験者等によって構成される総合計画審議会の審議を経て、後期基本計画を策定しました。

# 第2章 基本構想の概要

2011年(H23) 3月に策定した基本構想の概要は以下の通りです。

### 1 まちづくりの考え方(基本理念)

### (1) 豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり

町民の生活の舞台となる竜王町は、美しい田園風景の中で人々の暮らしが息づき、長い歴 史を重ねてきました。新たな時代にあっても、この自然と歴史の魅力は普遍的なものとして、 町民の心に刻まれています。

こうしたまちの魅力を守り、活かしていくためには、町民がまちの歴史や自然の魅力を理解することはもちろん、地球温暖化等、地球規模の課題に対しても町民生活レベルから取り組むことも必要となります。

先人達が守ってきた自然環境や風土、築いてきた暮らしや歴史に加え、新たな魅力を活か すことで、すべての町民がまちに誇りを持ち、次世代につないでいくまちづくりをめざしま す。

### (2) みんなが安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化や地域・家族のつながりの希薄化、就労構造の転換など、わたしたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、地球規模での環境問題や自然災害の発生、交通事故や犯罪、虐待による被害、食の安全など、生活の中で不安を感じる要素は多岐にわたります。

福祉や健康、防犯・防災、就労、地域のつながりの充実を図り、子どもたちが健やかに成長でき、働きやすい環境づくりなどを含め、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりをめざします。

# (3) チャンスを活かすたくましいまちづくり

全国的な社会経済の動向や個人のライフスタイルが多様化していく中で、竜王町では、こ こ数年で大きな変化の時期を迎えています。まちを訪れる人が増え、町民生活は今よりも便 利になっていきます。

将来人口の減少が予測される中、竜王町自体や地域コミュニティの持続、産業を活性化させるためには、若い世代を中心とした人口増加に向けた取り組みとともに、地域の中で活躍する人材や企業・団体を育てていくことが必要です。

自然や歴史・文化、農商工が揃った強みと、変化の時期におけるチャンスを活かし、たくましいまちづくりをめざします。

### (4) 町民と行政の協働により築くオリジナルのまちづくり

これからのまちづくりには、様々な場面での町民の参画が欠かせません。竜王町では、これまでも町にとって重要なことを決める際には、町民と行政が話し合い、進むべき方向性を判断してきました。市町合併の検討においても、しっかりと議論を重ね、現在に至っています。これは町民も行政も、竜王町のこれからを真剣に考えた結果であり、町民の町政への参画、協働への第一歩です。

これからは町民と行政、町民同士、顔が見えるまちの規模を活かしながら、お互いの得意分野で高め合うことができる関係を創っていくことが必要です。

町民が、まちの未来を見据え、企画段階から関わり、実行する、竜王町らしい町民主導によるオリジナルのまちづくりをめざします。

### 2 めざすべき将来の竜王町の姿(将来像)

竜王町は今、大きな変化の時期にあります。これをチャンスとして活かすためには、何よりも「ひと」の力が欠かせません。人口を増やし、まちの規模や財政の安定を図ることはもちろん、人材や企業などを育成していくことも必要です。また、町民一人ひとり、企業や行政がそれぞれで活躍するだけでなく、「みんな」で協働して竜王町を盛り上げていくことができれば、まちの「煌き=魅力、活力」は、何倍、何十倍にもふくらみます。

これまで育まれてきた、「緑と文化の町」に表される美しい田園風景や多様な歴史・文化に、 交流人口の増加による新たな元気が加わった「交竜の郷」を舞台として、たくさんの「ひと」 が育ち、まち全体が「みんな」で「煌く」ことをめざし、まちの将来像を「"ひと"育ち んなで煌く 交竜の郷」とします。

### 【竜王町の将来像】

# "ひと"育ち みんなで煌く

# こうりゅう さと **交竜の郷**

ひと : 竜王町で暮らす人、活動する人、訪れる人、地域、企業、団体など竜王町に関わるすべての ナケ

育ち:子どもから大人まで学びや体験などの活動を通じ、自らの能力を高めるとともに、まちづくりの資源となる人材育成を図る。また、企業や団体の成長。

みんな: "ひと"がそれぞれ対等な立場で、目的の達成に向けて協力していく=協働。

煌く : 人口増や "ひと"の活躍、産業活性化など、将来に夢を持つことができる竜王町全体の元気 や魅力の高まり。

交竜:広域交流・観光交流の活性化などの町外との交流、町民同士や企業との地域内交流。「交流 交竜」としているのは、竜が天に昇っていくようにまちの発展をめざすイメージ。

郷 : 町民生活の舞台となる「緑と文化」が輝く私たちのふるさと。

# 3 将来目標人口

将来像の実現に向けて、未活用資源の活用および新たな受け皿づくりを進めることにより、 2020年(H32)の目標人口を 14,000 人と設定しました。

# 2020 年度(H32) 目標人口 14,000人

### 4 土地利用構想

まちづくりの基盤となる土地利用構想について、土地利用計画の方針、まちづくりの"軸"の設定、人口増の"受け皿"づくり、まちづくりの"拠点"を設定し、将来像を達成できる条件整備を行う計画的なまちづくりを進めていきます。

### (1)土地利用計画

竜王町の地形条件や自然条件を基本として、市街地地域、田園地域、森林地域に分類し、 それぞれ固有の特徴や資質を活かしたまちづくりを進めていきます。

### (2) まちづくりの"軸"

まちづくりの"拠点"を効果的かつ重層的にネットワーク化する骨格となる軸を形成し、まち全体の魅力と活力の向上をめざします。

### (3) 人口増の"受け皿"

人口の増加に向けた"受け皿"について、既存の地域資源を活用しつつ、新規住宅団地を 含めた確保をめざします。

### (4) まちづくりの"拠点"

恵まれた自然環境や歴史・文化的資産を将来へと受け継いでいくため、計画的かつ重点的 に魅力ある拠点づくりを進めます。

### 5 重点プロジェクトの設定

住みやすさの向上や行財政基盤の安定を図り、まちの将来像を実現するため、町民・地域・企業を巻き込んだ戦略的な重点プロジェクトを設定し、複数の担当課、関係機関、町民との協働で推進することで、「交流」「定住」「活動」の3つの人口の維持・増加を図ります。

重点プロジェクトは、「人(人口)」に焦点を当てた戦略的な取り組みとして位置づけ、基本計画に定める一般施策とは別枠で設定し、5つの重点分野と3つの人口戦略で分類します。

### (1)5つの重点分野

現在のまちの状況や町民意識調査の結果などを踏まえ、本町にとって今後5年で重要と考えられる分野を5つにまとめました。なお、ア)~ウ)を重点プロジェクトとし、エ)~オ)はプロジェクトを動かすエネルギーと舞台づくりとして位置づけます。

### ア) 人育ち 夢輝く 郷づくり

自然環境の保全・活用、子育ち・子育て環境の向上、タウンセンターエリアやそれぞれの地域における人育てなど、まちの魅力を輝かせる取り組みをまとめます。

### イ) 暮らし 潤う 郷づくり

タウンセンターエリアや医療・交通、防犯・防災面などからの安心の確保による、町民 生活の利便性を高める効果をさらに上げるための取り組みをまとめます。

### ウ)活力 煌く 郷づくり

名神竜王 IC 周辺の整備や起業・雇用対策、農商工連携など、まちを活性化するための取り組みをまとめます。

### エ)みんなが担う 郷づくり

町民が目的の達成に向けて協力して進めるまちづくりや行政力の向上など、竜王町全体の元気や魅力を高めるプロジェクトのエネルギーとなる取り組みをまとめます。

### オ)「交竜の郷」舞台づくり

住宅施策や土地利用など、プロジェクトの舞台づくりに関する取り組みをまとめます。

### (2) 3つの人口戦略

### ア)交流人口戦略

観光入込客数や通勤・通学による流入者数を表します。「交流人口戦略」により、まちのにぎわいを創出するとともに、まちの魅力を多くの人に紹介することで、竜王町への関心を高め、定住人口増加のきっかけづくりを行います。

### イ)定住人口戦略

竜王町に居住している人の数で、まちの規模そのものを表すものです。「定住人口戦略」 により、人口の減少に歯止めをかけ、増加に転じるような施策を行います。

### ウ)活動人口戦略

ただ竜王町に居住しているだけでなく、何らかの活動をしている人の数で、まちの活力を表すものです。「活動人口戦略」により、人口の大幅な増加が見込めなかったとしても、まちの元気力を維持・拡大していくことにつながります。

### 6 基本目標

町民視点の計画とするため、「子ども世代編」「子育て・働き盛り世代編」「シニア世代編」の3つのライフステージと、全世代にかかる「まちの基盤づくり編」「確かな行政力編」の2つのステージをあわせた5編構成とし、世代に応じて、5つのまちづくり分野に関する施策展開の目標を設定します。

### ■5つのまちづくり分野

「学」・・・町民の学びに関する分野

「安」・・・生活の安心・安全に関する分野

「結」・・・町民間や行政とのパートナーシップのもと主体的に活動することに関する分野

「美」・・・まちの美しい環境に関する分野

「活」・・・まちの活力に関する分野

### ■ライフステージ

### 【スクスク わくわく 子ども世代編】

竜王町の次世代を担う子どもが、健やかにいきいきと育つために必要となる取り組みをま とめます。

- 「学」・・・就学前教育や学校教育を中心としながら、地域社会とも連携し、学力だけでなく、 これからの竜王町を担う人材の育成という観点から、幅広い知識や能力を身につ けることと併せて、まちへの誇りや郷土愛が深まることを目標とします。
- 「安」・・・福祉・保健・医療などによる健やかな成長への支援や防犯・交通安全など、安全 に暮らすことができる環境づくりを目標とします。
- 「結」・・・体験学習や地域活動への参加などにより、心豊かな子どもの育成を目標とします。
- 「美」・・・環境学習など、率先して取り組むことで、環境にやさしい暮らしの実践を目標と します。
- 「活」・・・多様な交流を通じた、国際感覚の醸成を目標とします。

### 【バリバリ 子育て・働き盛り世代編】

就労、結婚、子育て期にあたる世代が、暮らしやすさを実感できるようにするための取り 組みをまとめます。

- 「学」・・・豊かな人生を送るための趣味や健康づくり、さらには、社会を担う現役世代としてまちづくりにつながる学習への支援、人権尊重の社会や男女共同参画社会づくりなどへの理解を深めることを目標とします。
- 「安」・・・子育て、健康・医療、障がい者福祉や防犯・防災の推進、雇用の確保など、本人 や家族が、健康で安心して暮らし続けられることを目標とします。
- 「結」・・・協働の取り組み、地域コミュニティの活性化、ボランティア活動の促進など、地域の絆づくりや担い手としての活躍を目標とします。
- 「美」・・・環境保全、資源循環などを生活の中に根付かせることで、竜王町の美しい環境を 次の世代に受け継いでいくことを目標とします。
- 「活」・・・農業、商工業、観光交流の振興を図り、働き手や担い手としての活躍を目標とします。

### 【イキイキ ゆうゆう シニア世代編】

シニア世代が、住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らすことができるようにする ための取り組みをまとめます。

- 「学」・・・これまでの豊かな経験に基づく知識や能力、生涯学習活動の成果を、地域に還元 することで、生きがいを創出する仕組みづくりや歴史・文化を次の世代に伝承し ていくことを目標とします。
- 「安」・・・住み慣れた地域で暮らし続けられるための支援や防犯・交通安全、防災など安心 の確保を目標とします。
- 「結」・・・地域において、まちづくりの担い手として活躍できる仕組みづくりを目標とします。
- 「美」・・・環境保全、資源循環などを生活の中に根付かせることで、竜王町の美しい環境を 次の世代に受け継いでいくことを目標とします。
- 「活」・・・雇用の確保や地域資源を活かした事業開発など、高齢者が主役となれる産業振興 を目標とします。

### ■まちの基盤・行政カステージ

### 【まちの基盤づくり編】

全世代を通じて、竜王町で安心して暮らすことができるようにするための取り組みをまとめます。

土地利用、道路・交通、上下水道などのインフラ整備による生活環境の向上や歴史資産の保護、災害時要援護者への支援、社会保障など、全世代を対象とした取り組みにより、暮らしやすいまちの基盤づくりを目標とします。

### 【確かな行政力編】

安定的な行政経営や町民ニーズに応じたサービスを提供する「行政力」に関する取り組みをまとめます。

健全な行政経営、財政運営、周辺市町との協力体制の構築など、時代の潮流を捉えながら、柔軟に対応できる行政力を発揮するための体制整備や職員の能力開発を目標とします。

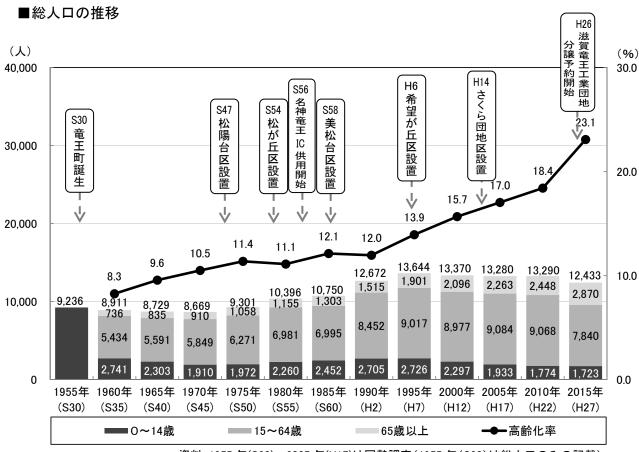
# 第3章 前期基本計画の状況

### 1 前期基本計画期間中の主な動き

### (1)人口の変化

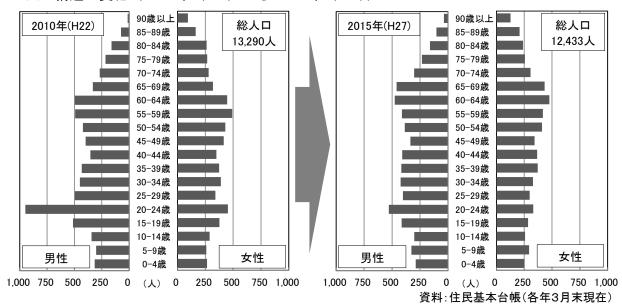
本町の総人口については、1955 年(S30)から 1970 年(S45)までは減少傾向にありましたが、1975 年(S50)から 1995 年(H7)までは一転して増加傾向にありました。しかし、1995 年(H7)以降、再び人口減少に転じており、現在はゆるやかな減少傾向にあります。「高齢化率」については一貫して上昇傾向にあり、2015 年(H27)では 23.1%となっており、人口の減少と少子高齢化が着実に進んでいることがうかがえます。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計による本町の人口は、2020年(H32)には11,902人、2060年(H72)には7,189人まで減少することが見込まれています。さらに、日本創成会議からは、本町が2040年(H52)に20~39歳の女性の人口が5割以上減少すると推計される「将来消滅可能性自治体」であると発表されました。この状態が続いた場合に想定される本町の状況としては、地域コミュニティの衰退・機能低下、生活関連サービス・公共交通等の縮小、行政サービス水準の維持困難等が予想されます。



資料: 1955 年(S30)~2005 年(H17)は国勢調査(1955 年(S30)は総人口のみの記載)、 2010 年(H22)、2015 年(H27)は住民基本台帳(3月末現在)

### ■人口構造の変化(2010年(H22)から2015年(H27))



### (2) まちの変化

	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
2011年	- 第五次竜王町総合計画策定	・東日本大震災
(H23)	・竜王町議会基本条例の制定	・小笠原諸島が世界自然遺産に登録
	·第1回竜王町平和祈念式典挙行	・平泉が世界文化遺産に登録
		・サッカー日本女子代表がワールドカップで優勝
		・アナログ放送が終了
2012 年	• 竜王小学校大規模改修工事竣工	・民主党から自民党へ政権交代
(H24)		
2013 年	•竜王小学校区学童保育所竣工	・富士山が世界自然遺産に登録
(H25)	・滋賀竜王工業団地の整備に着工	・2020 年夏季オリンピック開催都市が東京に決定
	・アウトレットモールが増床し第2期開業	
	・台風 18 号による被害(日野川氾濫)	
	・福島県新地町と災害時相互応援に関する協定締結	
2014 年	• 竜王中学校体育館大規模改修工事竣工	・消費税が8%に引き上げられる
(H26)	•雪野山古墳国史跡指定	・日本創成会議が将来消滅の可能性がある
	・竜王町環境基本条例の制定	自治体を発表
	・コスモス保育園開園	・富岡製糸場が世界文化遺産に登録
	・竜王町子ども療育事業所たっぴー開所	・御嶽山が噴火
	・竜王町が将来消滅の可能性がある自治体	・まち・ひと・しごと創生法が施行
	であると発表される	
	・スーセー・マリー市との姉妹提携 40 周年	
	友好親善使節団派遣	
	•滋賀竜王工業団地分譲予約開始	
2015 年	・竜王小学校コミュニティ・スクールがスタートする	・地域経済分析システム RESAS の提供が開始
(H27)	・地域おこし協力隊が赴任	・軍艦島が世界文化遺産に登録
	·町制施行 60 周年記念式典挙行	・マイナンバー制度が開始
	・竜王町が創業比率全国1位となる	
	•JR 篠原駅新駅舎供用開始	
2016 年	・町内の2つの道の駅が重点道の駅に認定	·環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)署名
(H28)	・竜王町人ロビジョン、竜王町まち・ひと・し	
	ごと創生総合戦略を策定	
	・近江八幡消防署竜王出張所が開所	

# 2 町民意識の状況

本計画に町民の考えを反映すべく、町民意識調査 (アンケート調査) や中学生を対象とした調査など、町民の皆さんの意見をうかがい、現状の町民意識としてまとめました。

### ■意見の出所分類

区分	概要	表示
	竜王町在住の18歳以上の町民から2,482人を	
 	無作為抽出し、2015 年 (H27) 8月に郵送配	
町民意識調査	布で行ったアンケート調査。	アンケート
	回収数:800通(回収率:32.2%)	
	竜王中学校に通う中学生全員を対象に、2015	
中学生アンケート調査	年(H27)7月に学校を通じた配布・回収によ	
	り行ったアンケート調査。	中学生
	回収数:306 通	

# (1) 結婚・出産・子育て

意見	出所
◇望む子どもの人数について	
配偶者がいる方のうち、望まれる子どもの人数は世帯年収に関わらず	アンケート
「2人」が最も多く、収入はあまり影響を与えていないことがうかがえ	
ます。	
◇結婚していない理由について	
結婚していない理由については、理想的な相手がいないことや出会い	
の機会がないことが多く挙げられており、出会いの場の創出が若者の結	
婚の促進に効果的であると考えられます。また、自分の時間を失うこと	アンケート
や恋愛が面倒という理由も挙げられており、結婚に対する幼少期からの	
意識づけが必要であると考えられます。男女別では、男性は経済的な負	
担が増えること、女性は自分の時間を失うことが多く挙げられています。	
◇結婚・出産の希望をかなえるために必要な取り組みについて	
結婚・出産の希望をかなえるために必要な取り組みについては、安定	
的な雇用の確保が挙げられています。また、少子化対策のために必要な	アンケート
取り組みについては、女性が仕事と子育てを両立できる労働環境の整備	
が挙げられており、安定的な雇用の確保と併せて、働きやすい労働環境	
の整備が出生率の改善に効果的であると考えられます。	

# (2) 定住意向

意見	出所
◇竜王町への愛着について	
竜王町が『好き』(「好き」「まあまあ好き」の合計)が8割を超えてい	
ます。好きな理由については、自然環境や治安の良さなど落ち着いた住	
環境とともに、特産品や伝統的な祭り、商業施設・公共施設などといっ	中学生
た町のシンボルが挙げられています。	7.7.1
一方、好きではない理由については、公共交通の不便さや娯楽施設の	
少なさ、町内に高校がないことなどといった町の規模に関することが挙	
げられています。	
◇今後の定住意向について	
本町への定住意向のある方は6割以上となっている一方で、「わからな	アンケート
い」方は学生に多く、学生に対して重点的に定住やUターンの PR を進め	
る必要があります。	
◇中学生の定住意向について	
今後の定住意向については、「住み続けたい」と「進学や就職で一旦離	
れても、いつかは竜王町に戻って住みたい」の合計は6割を超えており、	中学生
居住意向は高くなっています。住み続けたい理由については、生まれ育	172
ったまちであることが多く挙げられており、郷土愛を醸成することが、	
定住やUターンにつながっていることがうかがえます。	
◇転居のきっかけについて	
転居意向のある方の転居のきっかけは「交通の利便性」が多くなって	アンケート
おり、利便性の向上に向けて交通環境を改善していく必要があります。	
◇定住促進、移住・Uターンに効果的な取り組みについて	
町内に居住されている方の定住促進や、町外に居住されている方の移	
住、Uターンに効果的な取り組みについては、ともに医療機関の充実や	アンケート
子育て支援の充実が多く挙げられており、定住・移住促進において重点	
的に取り組む必要があります。	

# (3) これからのまちづくり

意見	出所
◇子育て環境について	
子育て環境を充実するために力を入れるべきことについては、一時預	アンケート
かりの保育サービスや子育てと仕事が両立できる環境など、働く保護者	737-1
を支える環境の整備が求められています。	
◇産業振興について	
産業の活性化のために力を入れるべきことについては、企業誘致によ	アンケート
る工業の振興や観光産業、商業の活性化など、本町の地域資源を活用し	
た取り組みが求められています。	
◇農業振興について	
農業振興のために力を入れるべきことについては、農業従事者・後継	アンケート
者の育成・確保や地場特産品の開発など、今後も引き続き農産物などの	
特産品を生産・活用していくことが求められています。	
◇就きたい職業・仕事について	
将来、就きたい職業・仕事については、販売分野や教育・研究分野、	
オフィス分野、ものづくり分野が多く挙げられており、町内の商業施設	
や大規模工場の存在が影響していることがうかがえます。性別にみると、	中学生
男子ではオフィス分野やものづくり分野、女子では福祉分野や医療・保	
健分野、教育・研究分野、マスコミ・デザイン・芸能分野が多く挙げら	
れています。そのため、町内事業所においてそれぞれの希望に合う職業	
体験を実施することが、町内への就職につながると考えられます。	

# (4)地域活動

意見	出 所
◇地域活動への参加状況	
地域活動への参加状況については、「現在、参加している」が最も高く	
なっています。まちへの愛着度別にみると、竜王町が『好き』である場	
合、地域活動に参加している割合が最も高くなっており、地域活動への	中学生
参加状況は町への愛着度と密接に関わっていることがうかがえるため、	
地域コミュニティの維持のためにもより一層の郷土愛の醸成が必要で	
す。	

意見	出 所
◇自分たちが地域の中で取り組まなければならないこと	
自分たちが地域の中で特に取り組んでいかなければいけないことにつ	
いては、防災活動や防犯活動が多く挙げられており、安全・安心なまち	
づくりへの意識の高さがうかがえます。また、自然保護や環境保全、ご	
みの減量・リサイクル、まちの美化・緑化も挙げられており、町の環境	中学生
保全に対する意識の高さもうかがえます。さらに、高齢者の支援につい	
ても多く挙げられており、町内で進んでいる高齢化に対しても意識を持	
っていることがうかがえるため、関心の高い地域活動への参加を後押し	
できるような取り組みを進める必要があります。	

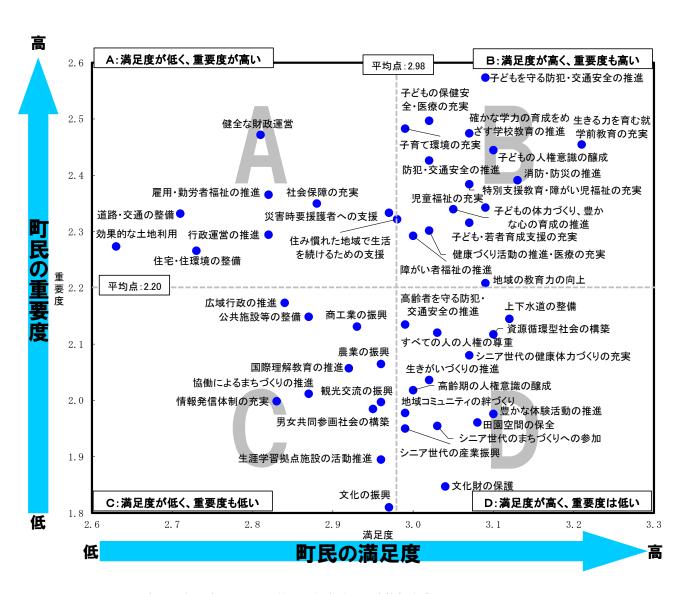
# (5) 将来のまちのイメージ

意見	出所
◇めざすべき竜王町像のキーワード	
「自然の豊かさ」「安全・安心」「心の豊かさ」などが多く挙げられて	
おり、現在の竜王町らしさを維持しながら、安心してずっと住み続けら	アンケート
れる環境が求められていることがうかがえます。	
◇希望する将来の竜王町	
希望する竜王町の将来像については、「互いに助けあい、人権を尊重す	
るまち」や「子どもたちが安心して暮らせる安全なまち」が多く挙げら	
れており、町に住む人を大切にするまちづくりが求められています。ま	
た、「通学や買い物など、町内外への交通の便利なまち」や「自然を守り、	中学生
より良い生活環境をもつまち」も挙げられており、暮らしやすいまちづ	
くりが求められています。	
◇町長になったらどんなまちをめざすか	
自分が町長になった場合にめざすまちについては、「安全・安心なまち」	
や「自然豊かなまち」「誰もが住みやすいまち」などが多く挙げられてお	
り、恵まれた自然環境の中、誰もが安心して暮らせるまちづくりへの意	中学生
識の高さがうかがえます。めざすまちを実現するために必要なことにつ	1,-
いては、交通の利便性の向上に関することや、商業施設の充実などまち	
の活気づくりに関することが多く挙げられており、それらをみんなの意	
見を取り入れながら実現していくことが求められています。	

### (6) 施策優先度

意見	出所
◇施策の満足度・重要度	
重点的に進める必要がある取り組みについては、健全な財政運営や道	
路・交通の整備、住宅・住環境の整備など、まちの基盤づくりや行政力	アンケート
に関する項目以外に、雇用・勤労者福祉の推進や社会保障の充実など、	
労働者を支える環境の充実も挙げられています。	

### ■町民意識調査からみる施策の優先度を表す散布図



※あくまで、町民意識調査の結果であり、第五次総合計画の施策優先度ではありません。

### 3 前期基本計画の施策の検証と今後の方向性

前期基本計画の内容について、計画期間中における実施状況を検証し、それぞれの施策の今後の方向性を検討しました。

### (1)検証結果による施策の進捗状況

前期基本計画の実施状況の評価( $1\sim4$ )について、 $\lceil 4 \rfloor$  を 100 点、 $\lceil 3 \rfloor$  を 66 点、 $\lceil 2 \rfloor$  を 33 点、 $\lceil 1 \rfloor$  を 0 点としてそれぞれ点数化し、全 48 施策の達成度の平均を求めると、全体評価としては、100 点満点中、64 点となります。

評価結果の内訳をみると、「4 (順調に施策事業が進められている)」、「3 (おおむね順調に施策事業が進められている)」の合計が全体の9割近くを占めていることから、全体としては着実に計画された施策・事業が進められているものと評価できます。

一方で、「2 (進捗は思わしくない)」、「1 (施策に着手できていない)」の合計は、計画全体の10%程度ですが、後期基本計画策定に向けた課題を明らかにし、今後の取り組みの方向性を検討する必要があります。

なお、これらの評価は担当課の主観的なものであり、今後は、施策ごとの達成状況や課題等を後期基本計画の策定に活用し、基本構想の実現に向け、引き続き、計画的に施策・事業を推進していく必要があります。

### ■施策の実施状況結果

評価	内容	施策件数	割合 (%)	点数化(点)	
4	十分できている	3	6. 3	300	
3	ややできている	39	81.3	2, 574	
2	あまりできていない	6	12. 5	198	
1	まったくできていない	0	0.0	0	平均点
合計		48	100.0	3, 072	64

### ■分野別施策の実施状況結果

評価	スク わく 子ども		バリ 子育て・ 世f	•	ゆう	イキ ゆう 世代編	まちの基盤づくり編		確かな 行政力編	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
4	0	0.0%	2	12. 5%	1	12. 5%	0	0.0%	0	0. 0%
3	12	100.0%	11	68. 8%	7	87. 5%	7	77. 8%	2	66. 7%
2	0	0. 0%	3	18. 8%	0	0. 0%	2	22. 2%	1	33. 3%
1	0	0.0%	0	0. 0%	0	0.0%	0	0. 0%	0	0. 0%
計	12	100.0%	16	100.0%	8	100.0%	9	100.0%	3	100.0%

# (2)目標指標の状況

### ① 客観統計指標

		系	施策 No.	客観統計指標	現状(前期計画策定時)	H27目標(H23時点)	H27 実績(見込)
基本施策2   全国学力・学習状況調査結果(中3)において回路・数字の授業内容がよぐ分かを答えた割合(2教科の平均)			基本施策1	幼稚園・保育所の交流の場の実施回数	5回	6回	8回
おいて国語・数学の授業内容がよく分かると答えた割合(2枚科の平均)				保護者のうち授業参観に訪れた率	_	80.0%	85.0%(H26)
基本施策4		学	基本施策2	おいて国語・数学の授業内容がよく分	_	_	60.8%
基本施策			基本施策3	小・中学校における不登校率	0.91%	0.70%	0.30%(H26)
### 100.0% 100	マ		基本施策4	人権教育に係る授業の実施回数	3回以上	3回以上	3回以上
### 100.0% 100	ヘクス		基本施策5	学校支援ボランティア数	延べ 702 人	延べ 1,000 人	延べ 800 人
基本施策   全国体力・運動能力調査の体力合計点(小5)   男子 54.61 点 女子 52.00 点 女子 54.00 点 女子 54.01 点 女子 53.1 点 女子 52.00 点 女子 54.00 点 女子 54.01 点 女子 53.5 点 女子 54.00 点 女子 54.01 点 女子 53.5 点 女子 53.5 点 具 女子 53.5 点 具 女子 54.01 点 女子 53.05 点 女子 53.05 点 女子 53.05 点 女子 53.05 点 女子 53.06 自 00.0% 自 0			基本施策6	個別の教育支援計画の作成率	41.8%	51.8%	100.0%
子とも世代編         基本施策8         児童福祉司任用資格を持つもの、同資格が修の受講者の児童福祉担当者数         1人         1人         2人           基本施策9         現幼児健診受診率(4か月児・3歳半健診)         98.4%         100.0%         100.0%         100.0%         100.0%         100.0%         100.0%         100.0%         25.5%         第比人・風しん・風合(MR)予防接種完了率         94.2%         99.0%         100.0%         25.5%         第比人・風しん・風合(MR)予防接種完了率         94.2%         99.0%         100.0%         96.0%         25.5%         第比人・風しん・混合(MR)予防接種完了率         94.2%         99.0%         100.0%         96.0%         25.5%         第日常交流参加者数(中学生)         24.4%         20.0%         25.5%         100.0%         96.0%         25.5%         100.0%         96.0%         25.5%         100.0%         96.0%         25.5%         100.0%         96.0%         25.5%         100.0%         96.0%         25.5%         100.0%         96.0%         25.5%         100.0%         96.0%         20.0%         15.5         人         100.0%         96.0%         20.0%         26.0%         100.0%         30.0%         67.0%(H26)         24.2%         100.0%         30.0%         67.0%(H26)         24.2%         42.2%         100.0%         30.0%         24.2%         100.0%         24.2%         400.0%         24.2%         100.0%	わく		# 1 15-65-	新生児·乳児訪問実施率	100.0%	100.0%	100.0%
選本施策 10   スクールガード地区組織率   34.2%   39.0%   100.0%   25.5%   基本施策 11   電王キッズクラブおよび吹奏条教室参加者数   99 人   110 人   120 人   110 人   120 人   120 人   150 人   14 経営体   14 経営体   14 経営体   15 人   15 人   10 人   15 人   10 人   15 人   10 人			基本施策7	全国体力・運動能力調査の体力合計点(小5)			男子 53.1 点 女子 53.5 点
選本施策 10   スクールガード地区組織率   34.2%   39.0%   100.0%   25.5%   基本施策 11   電王キッズクラブおよび吹奏条教室参加者数   99 人   110 人   120 人   110 人   120 人   120 人   150 人   14 経営体   14 経営体   14 経営体   15 人   15 人   10 人   15 人   10 人   15 人   10 人	ナども	安	基本施策8		1人	1人	2人
選本施策 10   スクールガード地区組織率   34.2%   39.0%   100.0%   25.5%   基本施策 11   電王キッズクラブおよび吹奏条教室参加者数   99 人   110 人   120 人   110 人   120 人   120 人   150 人   14 経営体   14 経営体   14 経営体   15 人   15 人   10 人   15 人   10 人   15 人   10 人	世代			乳幼児健診受診率(4か月児・3歳半健診)	98.4%	100.0%	100.0%
基本施策 10   スクールガード地区組織率   84.4%   100.0%   96.0%   110 人   120 万人   120	編		基本施策9	麻しん・風しん混合(MR)予防接種完了率	94.2%	99.0%	100.0%
<ul> <li>結 美本施策 11 電エキッズクラブおよび吹奏楽教室参加者数 99 人 110 人 120 人 150 人 150 人 150 人 150 人 16.0% 30.0% 67.0%(H26) 16.0% 30.0%(H26) 16.0%(H26) 16.0% 30.0%(H26) 16.0%(H26) 16.0%(H26)</li></ul>				歯肉炎の割合(中1)	24.4%	20.0%	25.5%
選本施策 12   国際交流参加者数(中学生)			基本施策 10	スクールガード地区組織率	84.4%	100.0%	96.0%
活 基本施策 12 中学校英検受検者数(全校生徒割合) 16.0% 30.0% 67.0%(H26)		結美	基本施策 11	竜王キッズクラブおよび吹奏楽教室参加者数	99 人	110 人	120 人
中学校英検受検者数(全校生徒割合) 16.0% 30.0% 67.0%(H26)		活	基本施策 12	国際交流参加者数(中学生)	受入7人	8人	15 人
基本施策 13   認定農業者数   31 人   35 人   50 人   50 人   36 人   50 人   36 人   50 人   36 人   50 人			坐 本 ル 次 12	中学校英検受検者数(全校生徒割合)	16.0%	30.0%	67.0%(H26)
活   基本施策 14   工場立地動向調査			基本施策 13	農事組合法人数(集落営農)	2経営体	5経営体	14 経営体
基本施策 14   夢カード加盟店				認定農業者数	31 人	35 人	50 人
活			基本施策 14	工場立地動向調査	O件	6件	3件
基本施策 15   町内観光入り込み客   101万人   120万人   159万人   24.4%(H26)   24.4%(H		活		夢カード加盟店	38 店	42 店	31 店
選本施策 16	バ			観光ボランティアガイド数	12 人	15 人	10 人
子育で動き盛り世代編     基本施策 16     NPO 団体数     4組織     7組織     4組織       基本施策 17     地域コミュニティ計画策定率     0.0%     53.0%     0.0%       基本施策 18     地域子育で支援拠点事業の利用者数     5,628 人     5,800 人     10,100 人       基本施策 18     地域子育で支援拠点事業の利用者数     17.3%     16.0%     24.4%(H26)       基本施策 19     運動習慣の定着率(健診の問診項目より1回 30 分以上の運動を週2回以上)     31.2%     33.0%     30.3%(H26)       基本施策 20     グループホーム利用者数     9人     14 人     21 人       基本施策 21     犯罪発生件数     104 件     80 件     109 件       交通事故死亡者数     2人     0人     0人	リバ		基本施策 15	町内観光入り込み客	101 万人	120 万人	159 万人
安     り1回 30 分以上の運動を週2回以上)     31.2%     33.0%     30.3%(Fl26)       基本施策 20     グループホーム利用者数     9人     14 人     21 人       基本施策 21     犯罪発生件数     104 件     80 件     109 件       交通事故死亡者数     2人     0人     0人				農業体験参加者数(延べ)	360 人	420 人	400 人
安     り1回 30 分以上の運動を週2回以上)     31.2%     33.0%     30.3%(Fl26)       基本施策 20     グループホーム利用者数     9人     14 人     21 人       基本施策 21     犯罪発生件数     104 件     80 件     109 件       交通事故死亡者数     2人     0人     0人	す育で	幺±	基本施策 16	NPO 団体数	4組織	7組織	4組織
安     り1回 30 分以上の運動を週2回以上)     31.2%     33.0%     30.3%(Fl26)       基本施策 20     グループホーム利用者数     9人     14 人     21 人       基本施策 21     犯罪発生件数     104 件     80 件     109 件       交通事故死亡者数     2人     0人     0人	働	小口	基本施策 17	地域コミュニティ計画策定率	0.0%	53.0%	0.0%
安     り1回 30 分以上の運動を週2回以上)     31.2%     33.0%     30.3%(Fl26)       基本施策 20     グループホーム利用者数     9人     14 人     21 人       基本施策 21     犯罪発生件数     104 件     80 件     109 件       交通事故死亡者数     2人     0人     0人	き盛		基本施策 18	地域子育て支援拠点事業の利用者数	5,628 人	5,800 人	10,100 人
安     り1回 30 分以上の運動を週2回以上)     31.2%     33.0%     30.3%(Fl26)       基本施策 20     グループホーム利用者数     9人     14 人     21 人       基本施策 21     犯罪発生件数     104 件     80 件     109 件       交通事故死亡者数     2人     0人     0人	り世代		其太施策 19	導以上の割合(BMI=25 以上)	17.3%	16.0%	24.4%(H26)
基本施策 21     犯罪発生件数     104 件     80 件     109 件       交通事故死亡者数     2人     0人     0人	編	安	全个心水 ロ		31.2%	33.0%	30.3%(H26)
基本施策 21     交通事故死亡者数     2人     0人			基本施策 20	グループホーム利用者数	9人	14 人	21 人
交通事故死亡者数 2人 0人 0人			其太恢笙 91	犯罪発生件数	104 件	80 件	109 件
安 基本施策 22 防災訓練参加者数 5,191 人 5,300 人 5,067 人			□ 基本他東 21	交通事故死亡者数	2人	0人	0人
		安	基本施策 22	防災訓練参加者数	5,191 人	5,300 人	5,067 人

体	系	施策 No.	客観統計指標	現状(前期計画策定時)	H27 目標(H23 時点)	H27 実績(見込)
バリバリ	<u></u>	基本施策 22	耐震診断申請件数	66 件	100 件	2件
	安	基本施策 23	勤労者福祉サービスセンター会員数	299 人	330 人	363 人
			公民館の利用者数	19,268 人	45,000 人	60,000 人(H26)
		基本施策 24	図書館の総貸出冊数	_	_	135,000 冊(H26)
子育			町民運動会の参加者数	3,000 人	3,000 人	3,000 人(H26)
て・	学	# + 15 45 05	人権啓発機会への参加者数	261 人	300 人	356 人(H26)
割き成		基本施策 25	地区別懇談会参加者数	1,198 人、32 地区	1,250 人、32 地区	1,492 人、32 地区(H26)
子育で・働き盛り世代編		基本施策 26	審議会に参画する女性委員の割合	17.5%	25.0%	16.0%(H26)
代編		基本施策 27	環境保全取り組み組織数	23 組織	25 組織	24 組織
1171111	美	基本施策 28	家庭系一般廃棄物(焼却処理分)	166.9kg/人	158.9kg/人	150.0kg/人
		基本心束 20	資源ごみの回収量	28.9kg/人	29.5kg/人	28.0kg/人
		基本施策 29	福祉委員会の設置自治会数	31 自治会	32 自治会	31 自治会
1	<del>,</del>	# + # # 00	特定健康診査受診率	25.6%	65.0%	40.0%
イキイキ	安	基本施策 30	要支援•要介護認定率	5.6%	5.7%	7.2%
		基本施策 31	高齢ドライバーの人傷事故の件数	15 件	10 件	15 件
ゆうゆう	結	基本施策 32	老人クラブ加入率	78.4%	80.0%	65.9%
		基本施策 33	高齢者趣味活動参加状況	1,970 人	2,200 人	延べ 2,700 人
シニァ	学	基本施策 34	人権啓発機会への参加者数	261 人	300 人	356 人(H26)
シーア世代編			地区別懇談会参加者数(町内全域)	1,198 人、32 地区	1,250 人、32 地区	1,492 人、32 地区(H26)
編		基本施策 35	文化活動自主活動グループ数	43 団体	50 団体	33 団体
	活	基本施策 36	シルバー人材センターの受託額	72,000 千円	74,000 千円	94,000 千円
		基本施策 37	宅地化計画決定済面積	30ha	31ha	30.3ha
			河川愛護取り組み面積	674,000 m <sup>2</sup>	800,000 m <sup>2</sup>	843,000 m <sup>2</sup>
		基本施策 38	公共交通確保済み地区数	23 地区	32 地区	23 地区
		本个心束 30	道路整備にかかる事業費	50,288 千円	57,000 千円	353,827 千円
‡	Ē	基本施策 39	新規建築住宅延べ戸数	_	220 戸	20 戸
ませの基盤つくり編	)	基本施策 40	総合運動公園利用者数	164,000 人	180,000 人	206,782 人
盤	Z .	基本施策 41	インターネットによる蔵書予約冊数	1,050 冊	1,500 冊	1,850 冊
{	i	<b>空</b> 平心火 *1	町ホームページアクセス数	70,000 件	90,000 件	100,000 件
編	H H	基本施策 42	指定文化財(国・県・町)件数	43 件	45 件	44 件
		基本施策 43	災害時要配慮者登録者数	200 人	270 人	1,389人(全数)
		基本施策 44	国民健康保険税の収納率	84.1%	87.0%	87.5%
		<b>坐</b> 个心火 ***	介護保険料(普通徴収)の収納率	90.2%	92.5%	85.9%(H26)
		基本施策 45	下水道普及率	89.7%	91.6%	91.8%
<u>ብ</u>	在い	基本施策 46	指定管理施設数	11 か所	11 か所	12 か所
7. 行 正	催いよう 女	基本施策 47	経常収支比率	86.4%	83.2%	93.4%(H26)
お	り 扁	基本施策 48	参画している広域行政組織数	8組織	10 組織	8組織

### ② 町民実感指標

体	系	施策 No.	客観統計指標	現状(H21)	H27 目標(H23 時点)	H27 実績
		基本施策1	生きる力を育む就学前教育の充実の満足度	55.5%※1	65.0%※1	64.2%
		基本施策2	確かな学力の育成をめざす学校教育の 推進の満足度	55.5%	65.0%	61.4%
		基本施策3	子ども・若者育成支援の充実の満足度	43.7%	50.0%	61.4%
スク	学	基本心束3	地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	44.1%
スクスク		基本施策4	子どもの人権意識の醸成の満足度	40.1%	50.0%	62.0%
わく		# <del>* *</del> ** * * * *	文化の振興の満足度	71.7%※2	75.0%※2	59.4%
くわく		基本施策5	地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	44.1%
		基本施策6	特別支援教育・障がい児福祉の充実の満足度	35.6%	40.0%	61.4%
子ども世代編		基本施策7	子どもの保健安全・医療の充実の満足度	36.7%	45.0%	60.4%
世代	安	基本施策8	児童福祉の充実の満足度	43.1%	55.0%	61.8%
編		基本施策9	子どもの保健安全・医療の充実の満足度	29.4%	40.0%	60.4%
		基本施策 10	子どもを守る防犯・交通安全の推進の満足度	44.5%	55.0%	61.8%
	結美	基本施策 11	地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	44.1%
	活	基本施策 12	-	_	-	_
		基本施策 13	農業の振興の満足度	33.5%	40.0%	59.2%
	活	基本施策 14	商工業の振興の満足度	23.1%	30.0%	58.6%
		基本施策 15	観光交流の振興の満足度	43.1%	55.0%	59.2%
	結	基本施策 16	協働によるまちづくりの推進の満足度	25.0%	35.0%	57.4%
バリ		基本施策 17	協働によるまちづくりの推進の満足度	43.6%※3	50.0%※3	57.4%
ゾバリ		基本施策 18	子育て環境の充実の満足度	44.4%	55.0%	59.8%
1		基本施策 19	健康づくり活動の推進・医療の充実の満足度	46.0%	52.5%	60.4%
子育て・働き成	<del>, ,</del>	基本施策 20	障がい者福祉の推進の満足度	31.9%	40.0%	60.0%
働き	安	基本施策 21	防犯・交通安全の推進の満足度	45.0%	50.0%	60.4%
盛山		基本施策 22	消防・防災の推進の満足度	46.4%	50.0%	62.6%
9世代編		基本施策 23	雇用・勤労者福祉の推進の満足度	15.1%	25.0%	56.4%
編		基本施策 24	生涯学習拠点施設の活動推進の満足度	38.6%	45.0%	59.2%
	学	基本施策 25	すべての人の人権の尊重の満足度	42.4%	50.0%	60.6%
		基本施策 26	男女共同参画社会の構築の満足度	42.5%	50.0%	59.0%
	<del>*</del>	基本施策 27	田園空間の保全の満足度	56.2%	65.0%	61.6%
	美	基本施策 28	資源循環型社会の構築の満足度	53.5%	60.0%	62.0%

<sup>※1</sup> 前期基本計画では「学校教育」の満足度

<sup>※2</sup> 前期基本計画では 10-20 代の「歴史・伝統文化の継承」の満足度

<sup>※3</sup> 前期基本計画では「町民の自治意識の高まり」の満足度

体	系	施策 No.	客観統計指標	現状(H21)	H27 目標(H23 時点)	H27 実績
イキイキ	安	基本施策 29	住み慣れた地域で生活を続けるための 支援の満足度	51.1%	60.0%	59.6%
		基本施策 30	シニア世代の健康体力づくりの充実の満足度	66.5%	75.0%	61.4%
φ		基本施策 31	高齢者を守る防犯・交通安全の推進の満足度	49.4%	57.5%	59.8%
ゆうゆう	結	基本施策 32	シニア世代のまちづくりへの参加の満足度	32.9%	40.0%	60.6%
		基本施策 33	生きがいづくりの推進の満足度	45.6%	55.0%	60.4%
ーデ	学	基本施策 34	高齢期の人権意識の醸成の満足度	50.3%	60.0%	60.0%
シニア世代編		基本施策 35	文化の振興の満足度	73.2%※1	80.0%※1	59.4%
編	活	基本施策 36	_	_	_	_
		基本施策 37	_	_	_	_
		基本施策 38	道路・交通の整備の満足度	36.3%	43.3%	54.2%
3	ŧ	基本施策 39	住宅・住環境の整備の満足度	39.2%	50.0%	54.6%
0	まっの基盤づく	基本施策 40	公共施設等の整備の満足度	41.5%	50.0%	57.4%
老舟	古・安田で	基本施策 41	情報発信体制の充実の満足度	65.8%	70.0%	56.6%
(	)    -	基本施策 42	文化の振興の満足度	70.9%	80.0%	59.4%
糸	扁	基本施策 43	消防・防災の推進の満足度	41.0%※2	50.0%※2	62.6%
		基本施策 44	_	_	_	_
		基本施策 45	上下水道の整備の満足度	76.1%	85.0%	62.4%
1 +	食	基本施策 46	行政経営の推進の満足度	19.8%※3	30.0%※3	56.4%
/ <sub>1</sub>	よう女	基本施策 47	健全な行財政運営の満足度	19.8%	30.0%	56.2%
一	り扁	基本施策 48	-	_	_	_

<sup>※1</sup> 前期基本計画では 60 代以上の「歴史・伝統文化の継承」の満足度

<sup>※2</sup> 前期基本計画では「防災対策」の満足度

<sup>※3</sup> 前期計画では「健全な行財政運営」の満足度

### (3) 施策のまとめ

### ① スクスク わくわく 子ども世代編

子ども世代に関する施策については、すべての施策が「3 ややできている」となっており、おおむね計画通りに進んでいることがうかがえます。中でも、発達支援については、2011年度(H23)に専門の部署が設けられるとともに、2014年度(H26)からは町単独で療育事業が開始されています。障がいのある子どもに対する支援だけでなく、不登校や引きこもり、就学指導の支援など、就学前児童から中学生まで幅広い支援を行われており、本町独自の取り組みが進められています。

また、児童福祉に関しては、年々多様化する保育ニーズに対応するため、保育園や学童保育の充実が図られており、働きながら安心して子育てができる環境の整備が進められています。

今後、少子化が進む中においても、本町の豊かな自然環境を活かしながら、"ひと"を育む 基盤づくりを進めることが求められます。

### ② バリバリ 子育て・働き盛り編

子育で・働き盛り世代に関する施策については、多くの施策が「3 ややできている」となっている中、「農業の振興」については、「4 十分できている」となっており、本町の基幹産業である農業の振興が図られています。しかし、後継者不足や今後の社会情勢など大きな課題が残っており、年々変化する状況に柔軟に対応できる体制の整備を進めるとともに、特産品のブランド化を図るなど、強い農業の基盤整備が重要となります。

また、「観光交流の振興」についても「4 十分できている」となっており、今後も大型商業施設や町内に2つある道の駅を有効活用しながら、全国的に竜王ブランドを発信していくことが求められます。

一方で、「協働によるまちづくりの推進」「地域コミュニティの絆づくり」については、「2 あまりできていない」となっており、協働の仕組みづくりや地域のつながりの強化を図るための支援に力を入れる必要があります。

さらに、「男女共同参画社会の構築」についても「2 あまりできていない」となっており、 ワーク・ライフ・バランスを推進する上で、町民のさらなる意識啓発を進める必要がありま す。

地域産業はもちろん、地域活動においても活性化を図ることにより、町民みんなが煌めく まちの実現が期待されます。

### ③ イキイキ ゆうゆう シニア世代編

シニア世代に関する施策については、多くの施策が「3 ややできている」となっている中、「住み慣れた地域で生活を続けるための支援」については、「4 十分できている」となっており、高齢化社会が進む本町においても、いつまでも安心して地域で暮らすことができる環境であることがうかがえます。

今後は、高齢者の力をよりまちづくりに活かしてもらえるよう、健康づくりや生きがいづくりへの支援の充実を図るとともに、まちづくりへの参画を促すことができる仕組みづくりに力を入れる必要があります。

### ④ まちの基盤づくり編

まちの基盤づくりに関する施策については、多くの施策が「3 ややできている」となっている中、「住宅・住環境の整備」については「2 あまりできていない」となっており、法規制による住宅整備への制限が大きな課題となっています。今後、本町が持続可能なまちとなるためには、定住人口の維持・拡大が必要不可欠であるため、人口の受け皿づくりについて最重要課題として取り組む必要があります。

また、「文化財の保護」についても「2 あまりできていない」となっており、まちの魅力のさらなる発信や町民の郷土愛の醸成のため、文化財の保護・活用について、より計画的に進める必要があります。

本町においても人口減少が進む中、今後も持続可能なまちづくりのため、効果的・効率的な基盤整備を進めることが求められます。

### ⑤ 確かな行政力編

行政力に関する施策については、「行政経営の推進」「広域行政の推進」では「3 ややできている」となっている一方で、「健全な財政運営」については「2 あまりできていない」となっています。行政改革の取り組みや PDCA サイクルに基づいた進行管理について、第五次総合計画の円滑な推進や効率的な行政運営を進めるため、後期計画の策定を機に庁内体制や進行管理の改善・強化を図る必要があります。

### (4) 重点プロジェクトの評価

前期基本計画の期間中において、将来像の実現に向け、竜王町が特に重点的に行っていく 取り組みとして位置づけた重点プロジェクトについて、各施策と併せて庁内検証を行いました。

### ア) 人育ち 夢輝く 郷づくり

自然環境の保全・活用、子育ち・子育て環境の向上、タウンセンターエリアやそれぞれの地域における 人育てなど、まちの魅力を輝かせる取り組み

### 戦略1 交流コミュニティ創造プロジェクト

本町には、体験農園や2つの道の駅、イートザロックや竜王まるしぇなど、町の入り口となる施設や交流イベントがあるとともに、ICTを活用した子育て情報の発信なども行われており、交流活動の基盤については一定整備されています。一方で、竜王町出身者との交流機会の創出については、町内企業と地元の交流に留まるなど、範囲が限られているため、引き続き、交流コミュニティ活動の拡大に力を入れる必要があります。

### 戦略2 土産土法による「食」のもてなしプロジェクト

栄養士による食育の推進やメニューの開発が行われているとともに、道の駅における特産品の活用など、積極的な取り組み・PRが行われています。食のもてなしや食育拠点としての「(仮称)土産土法センター」の設置は行われていないものの、様々な主体の取り組みが行われているため、横のつながりを強化するセンター機能の整備について、検討していく必要があります。

### 戦略3 子育ち・子育てプロジェクト

地域に開かれた特色ある学校・幼稚園づくりについては、本町の特色ある教育である英語教育や積極的な読書活動、地域に根ざしたキャリア教育の実施、質が高く特色ある学校給食づくりが進められており、独自性のある教育が提供されています。

子育て支援の充実については、地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ、幼稚園の預かり保育などの子育て支援事業が実施されるとともに、きめ細かな相談支援や体力向上に向けた取り組みも積極的に行われており、安心して子どもが育ち、育てられる環境が一定確保されています。

### 戦略4 エコライフ活動促進プロジェクト

定期的な清掃活動や琵琶湖の一斉清掃活動への取り組みなど、町民の環境美化に対する意識が高いことがうかがえます。今後は、環境美化活動を地域が主体となって進めるような仕組みづくりと、家庭や地域において子どもから大人に環境について教えられるような、身近な環境問題を扱った環境学習の実施に取り組む必要があります。

### イ) 暮らし 潤う 郷づくり

タウンセンターエリアや医療・交通、防犯・防災面などからの安心の確保による、町民生活の利便性を 高める効果をさらに上げるための取り組み

### 戦略5 総合的な安心・安全プロジェクト

かかりつけ医の啓発など、医療機関との連携の充実については、健診や健康教育の機会を活用しながら実施できており、健康づくりや医療費の削減のため、引き続き力を入れていく必要があります。また、交番や消防署の設置についても、町民の安心・安全の確保に向けて計画通り進められています。一方で、高齢者・障がい者に対する移動支援については、担い手不足により今後のサービスの提供に不安が残ることや、防災面についても住宅の耐震化診断が十分に進んでいないなど、高齢化社会への対応や災害対策などが課題となっています。

### 戦略6 篠原駅周辺都市整備と連携した北部エリアの活性化プロジェクト

篠原駅周辺の整備については、計画通り進められたことから、取り組みの進捗としては完了となっています。しかし、北部エリアの住宅地への定住促進については十分に進んでおらず、他の住宅施策と併せて引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

### 戦略7 竜王流活動人口世代プロジェクト

シルバー人材センターなどの関係機関等と連携しながら、若者やシニア世代が地域で活動 しやすい環境づくりが進められており、地域の活性化につながっていることがうかがえます。 また、公民館を中心とした人材育成や、小・中学校と連携した環境美化活動や出前授業等に ついても活発に行われており、地域コミュニティの活性化のため、引き続き地域活動への支 援に取り組む必要があります。

### ウ)活力 煌めく 郷づくり

名神竜王 IC 周辺の整備や起業・雇用対策、農商工連携など、まちを活性化するための取り組み

### 戦略8 アウトレットモールを軸とした活性化プロジェクト

本町の魅力の1つでもある観光農業や産地直売については、町内外を問わず非常に人気が高く、今後もニーズが高まることが予測されるため、供給体制の強化を図る必要があります。一方で、名神竜王 IC 周辺町有地の利活用については、今後の活用が期待されています。また、産業観光については、一部の企業でのみ取り組まれているため、産業の活性化や人材の確保も見据えながら、今後充実を図る必要があります。

### 戦略9 雇用の場を確保することによる定住促進プロジェクト

企業立地の誘導については、現在滋賀竜王工業団地の造成が計画通り進んでおり、進出企業が決まりはじめています。また、企業間の交流も盛んに行われているとともに、多様な職種が町内に進出しており、今後も地域産業の発展が見込まれます。しかし、定住に向けた企業との連携については、住宅が建てられる場所に制限があるなど、十分に進んでおらず、住宅の確保は企業誘致を進める中でも、喫緊の課題となっています。

### 戦略 10 農商工連携によるコミュニティビジネスプロジェクト

地域のつながり、仲間づくりからの農ビジネスについては、組織的農業への支援を行う中で進められており、農業の6次産業化の促進や農村の活性化と併せて今後も拡大していくことが期待されます。

### エ) みんなが担う 郷づくり

町民が目的の達成に向けて協力して進めるまちづくりや行政力の向上など、竜王町全体の元気や魅力を高めるプロジェクトのエネルギーとなる取り組み

### 戦略 11 行政のレベルアッププロジェクト

職員の能力開発・向上については、自学中心に行われており、今後は評価後のフォローアップに力を入れることが求められます。また、健全な行政経営については、行政改革の取り組みのさらなる推進や、財政以外についても健全性を高めることが今後の課題となっています。さらに、行政の広域連携、外交力アップについては、一部の取り組み・事業において進められているものの、引き続き、質の高い行政サービスの提供に向けて取り組む必要があります。

### 戦略 12 地域の"自力"創造プロジェクト

それぞれの地域において、町民が主体となる活動が進められています。一方で、協働の推進に向けたルールづくりについては、枠づくりの面で課題があります。また、地域コンシェルジュについては、地域おこし協力隊と観光協会が地域の活性化のため活発に動いており、今後は観光ボランティアの育成を進める必要があります。さらに、自治会の健康診断をもとにした地域の絆づくりについては、地域のコミュニティ力を強化するための仕組みづくりが必要となっています。

### オ)「交竜の郷」舞台づくり

住宅施策や土地利用など、プロジェクトの舞台づくりに関する取り組み

### 戦略 13 定住者の受け皿づくりプロジェクト

生活インフラの整備については計画通り進んでいるものの、住宅団地や集合住宅の誘導については、法規制により十分に進んでいません。空き家については定期的な調査を行っていますが有効活用には至っていない状況です。住宅整備は本町における最大の課題となっているため、後期基本計画においても重点的に取り組む必要があります。

### 戦略 14 まちのポテンシャルを活かすための交通インフラの強化プロジェクト

名神竜王 IC の機能拡充については、滋賀竜王工業団地の造成と併せて進められており、引き続き交通インフラの強化のため、取り組んでいく必要があります。一方で、広域交通ネットワークについては、近隣市とともに要望を継続的に行っているところであり、今後の取り組みが期待されます。

### 戦略 15 地域コミュニティの将来ビジョンづくりプロジェクト

自治会等での地域将来計画については、一部の地域で策定が進みつつあります。すでに取り組んでいる地縁活動への支援とは別に、地域コミュニティの持続に向けた支援が必要です。また、宅地確保に向けた地区計画については、全27地区のうち1地区で策定済みとなっており、地域の活性化のためにもまちを挙げた今後の展開に力を入れる必要があります。

### 重点プロジェクトのまとめ

15の戦略における主な取り組み内容については、おおむね計画通り進んでおり、交流人口や活動人口の一定の増加につながっていると考えられます。一方で、自治会における活動への支援や地域将来計画の策定などが十分に進んでおらず、人口減少が進む中で重要となる、地域コミュニティの基盤強化の面に課題があります。また、定住者の受け皿づくりのための住宅地の確保ついては、法規制により十分に進んでおらず、目標人口の達成への大きな障壁となっています。本町の魅力である自然環境とのバランスも保ちつつ、定住人口を拡大し、町民が安心して暮らし続けられるまちの実現のため、後期基本計画においてさらに重点的に取り組む必要があります。

### 4 地方創生への取り組み

国では、全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、2014年(H26) 11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、2014年(H26) 12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、今後、5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。国の長期ビジョンでは、50年後に1億人程度の人口を維持することをめざすこととされています。また、国の総合戦略では、長期ビジョンの達成に向けた5年間の施策展開の方向性が示されており、2015年(H27) 12月には、地方創生の現状を踏まえ、改訂が行われています。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」および地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとされました。

本町では、人口減少の抑制に着目し、総合計画に基づき、将来像の実現に向けて施策を進めてきました。しかし、住宅の整備が大きく進まなかったことから、周辺市町に人が流れている状況を改善することができず、人口減少に歯止めをかけるまでには至りませんでした。

そのため、本町においても、将来像の実現をめざしながら、人口減少に歯止めをかけ、将来も安心して暮らし続けられるまちづくりのため、「竜王町人口ビジョン」および「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、行政・地域・企業等との連携のもと、取り組みを進めています。

### (1) 竜王町人口ビジョン

2016 年 (H28) 3月に、将来も安心してずっと住み続けられる地域づくりを進めることを目的とした「竜王町人口ビジョン」を策定しました。

自然動態や社会動態、町民意識調査結果等のまちの現状を分析した結果、少子高齢化が進んでいる中、人口構成については、町内にある大手自動車工場の従業員寮への入寮者により、20歳代が多いことが本町の特徴といえます。また、若者の町外への転出超過が続いているとともに若い世代の未婚化が進んでいることがうかがえます。

これらの課題を克服するため、めざすべき将来の方向として、①人口減少に歯止めをかける、②人口減少を見据えたまちづくり、③人と人、自然とともに安心して暮らし続けられる 竜王町らしいまちづくりの3つを定めました。

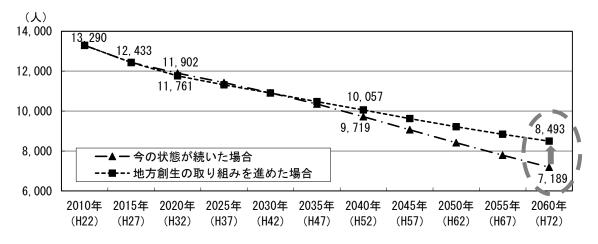
これらの方向性のもと、総合計画を踏まえながら、地方創生の取り組みを進めるとともに、 定住潜在者への定住誘導および定住人口の受け皿を確保することにより、将来目標人口を<u>短</u>期目標として 2020 年 (H32) に 14,000 人、中長期目標として 2040 年 (H52) に 12,000 人、 2060 年 (H72) に 10,000 人としました。

### 【参考】将来目標人口の考え方

### ① 地方創生の取り組みの推進

地方創生の取り組みとして、合計特殊出生率の向上や若者の転出超過の改善を図ります。

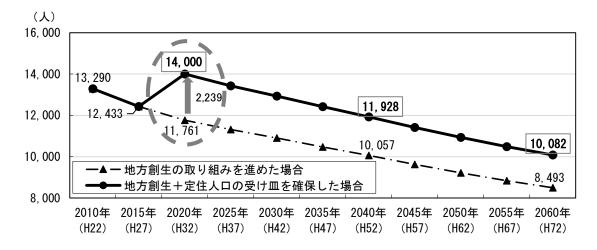
### ■地方創生の取り組みを推進した場合の将来人口推計



### ② 定住潜在者への定住誘導および定住人口の受け皿の確保

滋賀竜王工業団地の整備などをきっかけとした新規定住潜在者をはじめ、町内への定住の可能性のある人に対して定住人口の受け皿を確保し、定住誘導を図ります。

### ■地方創生+定住人口の受け皿を確保した場合の将来人口推計



### (2) 竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「竜王町人口ビジョン」に基づき、消滅可能性自治体からの脱却をめざし、子や孫の世代 も安心して暮らしていける地域を将来に残すため、「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」 を策定しました。

その方向性として、現在、進められている滋賀竜王工業団地の整備を人口減少に歯止めをかける最大のチャンスとし、そのチャンスを最大限に活かして、短期的・集中的に取り組んでいく『消滅回避戦略』と、子や孫の世代が暮らし続けられる竜王町の未来を築いていくために中長期的・継続的に取り組んでいく『未来創生戦略』の2本の戦略を、本町独自の取り組みとして設定しました。

### ① 消滅回避戦略 14,000 人をめざす戦略

『消滅回避戦略』では、総合計画および人口ビジョンにおいて示した目標人口 2020 年 (H32) に 14,000 人の実現に向けて、各施策に掲げる取り組みを横断的に先導する短期的な目標として、定住促進と町の魅力発信に係る取り組みを位置づけ、まち・ひと・しごとの好循環を生み出していきます。

### ② 未来創生戦略 人口減少抑制・人口構造の変化に向けた戦略

『未来創生戦略』では、「消滅回避戦略」に基づく、チャンスを逃さないための短期的・集中的取り組みの推進と併せ、中長期的・継続的な取り組みとして、安定したしごとづくり、若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望がかなうまちづくり、活力あるまちづくりに係る取り組みを位置づけ、2040年(H52)に12,000人、2060年(H72)に10,000人の目標の達成につなげます。

### ■竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系

### 消滅回避戦略

消滅可能性自 治体からの脱却 に向けた、定住 人口の確保

### 将来人口目標

2020年(H32) 14,000人

### 未来創生戦略

### めざすべき方向性

- ①人口減少に歯 止めをかける
- ②人口減少を見据 えたまちづくり
- ③人と人、自然とと もに安心して暮らし続けられる竜 王町らしい まちづくり

### 将来人口目標

2040年(H52) 12,000 人

2060年(H72) 10,000 人

# 14,000 人をめざす戦略

### 消滅回避目標 **1**

### 14,000 人が暮らすまちをつくる

~定住に向けた受け皿づくり~

- (1) ニーズに合わせた住宅の整備
- (2) 魅力あるまちづくり

# 消滅回避目標 2

### 「働く」「暮らす」希望がかなうまちをつくる 〜人を呼び込む雇用の創出と町の魅力発信〜

- (1) 滋賀竜王工業団地をはじめとした企業誘致の推進による雇用の創出
- (2) 地域内・外の若者への魅力発信
- (3) 開かれた地域社会への意識醸成

### 人口減少抑制、人口構造の変化に向けた戦略

# 未来創生目標

### 竜王町で働く喜びを創生する

~産業の振興による安定したしごとをつくる~

- (1) 町内立地企業への支援による安定的な雇用の創出
- (2) 商工業の振興と新たな取り組みへの挑戦
- (3) 特色ある農業の推進と担い手の確保
- (4) 地域資源を活かした観光産業の振興

# 未来創生目標

# 「ふるさと竜王」を創生する

~結婚・出産・子育で・教育の希望をかなえる~

- (1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実
- (2) 若い世代の暮らしの安定
- (3)郷土愛を育む教育の推進

# 未来創生目標

### 幸せな暮らしを創生する

~いつまでも安心して暮らせる活力あるまちづくり~

- (1) 安心・安全な生活環境の確保
- (2) 活気ある交竜機会の創出
- (3) 移住・定住の促進

### 5 将来像の実現に向けて

本町の将来像である「"ひと"育ち みんなで煌く 交竜の郷」の実現に向け、前期基本計画の主な取り組みについてまとめました。

### (1)「"ひと"育ち」について

ひとを育てる取り組みについて、子育て支援に関しては、子育て中の保護者が安心して子どもを預けて働くことができるよう、町内に新たに保育園を開園するとともに、幼稚園の預かり保育の充実を図っています。また、ふれあい相談発達支援センター内に竜王町子ども療育事業所「たっぴー」を開所し、発達に支援の必要な子どもに早い段階からの療育を行っており、子ども一人ひとりの健やかな成長に向けた支援に努めています。さらに、子育てに不安を感じる保護者や若い世代の情報の孤立化を防ぐため、子育て応援サイトを立ち上げ、子育て支援に関する情報提供を行っています。

教育に関しては、国際社会で活躍できる人材育成のため、小中学校における英語教育の充実を図っており、国から教育課程特例校の指定を受けています。また、小中学校において35人学級を実施し、きめ細かな学習・生徒指導に努めるとともに、竜王小学校コミュニティ・スクールを立ち上げ、地域に開かれた特色ある学校づくりに努めています。さらに、学童保育所の開所や小中学校の施設の改修を行い、子どもが学校活動中や放課後において安心・安全に過ごせる環境の確保に努めています。併せて、公民館における生涯学習活動の充実を図ることで、地域活動や学校支援を担う人材の育成に努めています。

福祉に関しては、いつまでも健康に暮らし続けられるよう、本町の健康課題である「糖尿病対策」に力を入れるとともに、健康づくりのリーダーである健康推進員の活動支援、地区担当の保健師による活動の推進など、地域に根ざした健康づくりに努めています。また、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、保健・医療・介護等の専門家の連携による支援体制の強化や介護・障害福祉サービスの充実、就労等の社会参加の促進など、地域生活を支援する取り組みの推進を図っています。

### (2)「みんなで煌く」について

みんなで煌く取り組みについて、産業振興に関しては、滋賀竜王工業団地の整備が順調に進んでおり、2014 年(H26)からは区画の分譲予約が開始されるとともに、製造業をはじめとした新たな企業・事業所の進出がありました。今後も、工業団地の円滑な整備および多様な職種・業種の企業誘致に努め、新たな企業活動や雇用の場の創出によるまちの経済の活性化をめざします。また、アウトレットモールの開業や増床などにより新規事業所が増加したことから、2009 年(H21)~2012 年(H24)の創業比率が全国1位になっており、本町の経済・雇用面の発展につながっています。併せて、アウトレットモールには国内外を問わず多くの人が訪れており、竜王町の新鮮な野菜や果物を販売する「竜王まるしぇ」を定期的に開催することにより、アウトレットモールの集客力を活かした本町のPRに努めています。さらに、町内にある特徴の異なる2つの道の駅の機能を充実し、連携を強化することで、従来の道の

駅の機能を提供するだけでなく、農業振興や健康づくり、農住の推進、交流活動の活性化を 図るべく、国から地域活性化の拠点として重点道の駅の認定を受けています。

地域活動への支援に関しては、地域で自主的にまちづくりを行う人や団体等に対して補助を行うとともに表彰を行っており、活動の促進・拡大を図っています。また、持続可能な地域づくりに向けて、自治会に対して支援を行っており、協働のまちづくりや行政との情報共有に努めています。

# (3)「交竜の郷」について

交竜の郷づくりの取り組みについて、生活環境の向上に関しては、タウンセンターエリアにおける商業施設の開業以降、町民の生活拠点だけでなく、健康づくりや学習活動、地域活動、交流活動等の重要拠点として位置づけ、まちの中心部としての機能の充実を図っています。また、近江八幡消防署竜王出張所の開所をはじめ、地域安全パトロールの強化や竜王安心ほっとメールによる防犯・防災情報の提供、災害時要配慮者支援マニュアルの運用など、安心・安全なまちづくりに向けた体制の強化に努めています。さらに、本町の大きな魅力の1つでもある、恵まれた自然環境を将来に残すため、竜王町環境基本条例を制定し、環境保全に関する取り組みを推進しています。

まちづくりの推進に関しては、都市地域から移住し、地域おこしの支援などの活動を行う「地域おこし協力隊」を採用し、地域産業や地域活動の活性化を図っています。また、将来像の実現をめざしながら、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるため、町民をはじめとした各分野の意見を取り入れながら、「竜王町人口ビジョン」および「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。さらに、効率的で安定した行政サービスの提供や、災害時に対する強固な行政基盤を確立するため、県下6町による滋賀県町村行政情報システム共同利用事業に取り組んでおり、行政サービスの多様化、高度化のため、引き続き、様々な分野において連携を図っています。

今までの5年間を振り返る中で、前期基本計画の進捗については、一定取り組みが進められています。また、本町を取り巻く状況としては、町内に多数の企業が立地していることから、多くの従業員が流入しているとともに、アウトレットモールや2つの道の駅などに対して、国内だけでなく海外からも多くの人が訪れています。さらに、滋賀竜王工業団地の整備が進んでいるなど、今後も大きな人の流れが見込まれます。併せて、アンケート調査結果においても、中学生・町民ともに定住意向の意見が多く、まちへの愛着が高いことがうかがえます。

そのため、これまでの課題を少しでも克服し、町民がより「住みやすくなった」、「住み続けたい」と思えるまちづくりをさらに進め、このことで町を訪れる人がこの町に「住んでみたい」につながるよう、行政・町民・地域・企業等が連携し「"ひと"育ち みんなで煌く 交竜の郷」をめざしていきます。

第Ⅱ部 基本計画

# ◇基本計画体系表

1	マカ	マク わくわ	く 子ども世代編
<b>'</b> '	$\hat{\Box}$		生きる力を育む就学前教育の充実
	***		確かな学力の育成をめざす学校教育の推進
	子		子ども・若者育成支援の充実
			子どもの人権意識の醸成
			地域の教育力の向上
			特別支援教育・障がい児福祉の充実
			子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進
	安		児童福祉の充実
			子どもの保健安全・医療の充実
			子どもを守る防犯・交通安全の推進
	結美	基本施策11	豊かな体験活動の推進
			国際理解教育の推進
2	バリ	パリ 子育て	・働き盛り世代編
		基本施策13	農業の振興
	活	基本施策14	商工業の振興
		基本施策15	観光交流の振興
	結	基本施策16	協働によるまちづくりの推進
	小口	基本施策17	地域コミュニティの絆づくり
		基本施策18	子育て環境の充実
		基本施策19	健康づくり活動の推進・医療の充実
	安	基本施策20	障がい者福祉の推進
	女	基本施策21	防犯・交通安全の推進
		基本施策22	消防・防災の推進
		基本施策23	雇用・勤労者福祉の推進
		基本施策24	生涯学習拠点施設の活動推進
	学	基本施策25	すべての人の人権の尊重
		基本施策26	男女共同参画社会の構築
	*	基本施策27	田園空間の保全
	美	基本施策28	資源循環型社会の構築
3	イキ	イキ ゆうゆ	う シニア世代編
		基本施策29	住み慣れた地域で生活を続けるための支援
	安	基本施策30	シニア世代の健康体力づくりの充実
		基本施策31	高齢者を守る防犯・交通安全の推進
	結	基本施策32	シニア世代のまちづくりへの参加
		基本施策33	生きがいづくりの推進
	学	基本施策34	高齢期の人権意識の醸成
		基本施策35	
	活	基本施策36	シニア世代の産業振興
4	まち	の基盤づくり	編
			カ 効果的な土地利用
			道路・交通の整備
		基本施策39	住宅・住環境の整備
			公共施設等の整備
			情報発信体制の充実
			文化財の保護
			災害時要配慮者への支援
			社会保障の充実
		基本施策45	
5	確か	な行政力編	
	, p. 73		行政経営の推進
			健全な財政運営
			広域行政の推進
		生个心水+0	ログログログ

# 第1章 重点プロジェクト基本計画

これからの5年間(2016年度(H28)~2020年度(H32))における将来像の実現に向け、 竜王町が特に重点的に行っていく取り組みを重点プロジェクトとして位置づけます。

# 重点プロジェクト相関表

観光入込客数や通
勤・通学による流入者
数を表します。「交流
人口戦略」により、ま
ちのにぎわいを創出
するとともに、まちの
魅力を多くの人に紹介
することで、竜王町へ
の関心を高め、定住
人口増加のきっかけ
づくりを行います。

竜王町に居住している 人の数で、まちの規模 そのものを表すもので す。「定住人口戦略」 により、人口の減少に 歯止めをかけ、増加に 転じるような施策を行 います。

ただ竜王町に居住しているだけでなくいるだけでなくいる方で、まちのです。「活活活活」の数すものです。「活活活活」の大口の大ないがしたがいない。「はかがしたがります。

		ア)人育ち 夢輝 く 郷づくり	イ)暮らし 潤う 郷づくり	ウ)活力 煌めく 郷づくり	エ)みんなが担う 郷づくり	オ)「交竜の郷」 舞台づくり
	交流	自然環境の保全・ 育、ステラのと、スリアはなどにより、 大ののでは、では、 大のでは、では、 大のでは、では、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 、 大のでは、 はので	タウンセンターエ交 リカンセンタ療・ リカンセンを いたがいられる。 の確保活の効果を いたは、 のでは は では いたがいに いた ので は に は いた いた いた のが は に いた いた いた のが に いた のが に いる のが に いる のが に いる に りた いる に りた に りた に りた に りた に りた に りた に りた に り	名神竜王 IC 周辺 の整備や起業・雇 用対策、患まちを 活性化するため の取り組み 戦略8 関係課	町民が目的の違 成に進行でまちのしたなが、気が可となるカカーとなった。 を高めなままでは、気がいるでは、気がいるでは、気がいるでは、気がいるでは、大きながいできない。 では、大きないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	住宅施策や土地利用など、プロジェクトの舞台づくりに関する取り組み
7	流人口戦略(交)	産業振興課 政策推進課		産業振興課 建設計画課 工業団地推進課 生涯学習課 政策推進課	産業振興課 建設計画課 生涯学習課 公民館 政策推進課	
	定	戦略2 戦略3	戦略5 戦略6	戦略9	戦略 12	戦略 15 戦略 16
7	定住人口戦略(定)	関係課 健康推進課 発達支援課 産業振課 学務課 生涯館 学校給食センター	関係課 生活安全課 福祉課 健康推進課 建設計画課 政策推進課	関係課 産業振興課 工業団地推進課 政策推進課	関係課 総務課 政策推進課	建設計画課政策推進課
	活	戦略4	戦略7	戦略 10 戦略 11	戦略 13	戦略 17
	動	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課
7	3人口戦略(活)	生活安全課学務課	福祉課 学務課 生涯学習課 公民館 図書館 政策推進課	産業振興課 建設計画課 政策推進課	総務課 生涯学習課 政策推進課	建設計画課政策推進課

# ア) 人育ち 夢輝く 郷づくり

# 戦略1 交流コミュニティ創造プロジェクト (ア×交)

### 主な取り組み内容

- ・竜王町出身者との交流機会の創出
- 自然環境、景観を活用した体験農園、体験農業、 体験移住など地元との関係を育む機会づくり
- ・ICT 技術を活用した交流機会の創出
- ・観光から交流人口へ誘導できるまちの入口づくり

【短期】関連施策 17

【長期】関連施策 15

【中期】関連施策 41

【中期】関連施策 15

# 戦略2 土産土法による「食」のもてなしプロジェクト (ア×定)

### 主な取り組み内容

給食のノウハウを活かしたまちおこし

・町内外への学校給食の PR・食育の推進

- ・竜王ならではの「土産土法食」の開発・普及 【短期】関連施策 13
- ・食のもてなしや食育拠点としての 「(仮称) 土産土法センター」の設置

【長期】関連施策7

【短期】関連施策7

【長期】関連施策7

※土産土法:地でとれたものを漬物や干物にするなどの保存方法を考え、住んでいる環境に合わせた工夫をする こと。また、旬のものを地ならではの料理法でもてなすこと。竜王町では、これをまちづくりに例 え、まちにあるたくさんの資源(農産物、観光、歴史、自然など)を見直し、ひと工夫こらし、新 しいものを生み出すことをめざしています。

# 戦略3 子育ち・子育てプロジェクト (ア×定)

### 主な取り組み内容

○地域に開かれた特色ある学校・幼稚園づくり

・県内トップクラスの学力をめざす

・英語教育の充実による国際人の育成

・読書活動の推進による豊かな人間性の育成

・キャリア教育の推進による進路指導の充実

・給食甲子園参加による学校給食づくり

○子育て支援の充実

・地域子育て支援拠点事業の充実

・ふれあい相談発達支援センターによる相談支援活動の充実 【短期】関連施策6

・放課後児童クラブの環境整備と充実

・幼稚園預かり保育の充実

・文化・スポーツの才能を伸ばす社会教育の充実

【中期】関連施策2

【中期】関連施策 12

【中期】関連施策7

【中期】関連施策2

【短期】関連施策7

【短期】関連施策8

【中期】関連施策3

【短期】関連施策8

【中期】関連施策 11

# 戦略4 エコライフ活動促進プロジェクト (ア×活)

#### 主な取り組み内容

・ごみの減量や省エネルギー等、日常生活における エコライフ活動の普及促進

・子どもから大人に教える環境学習の推進

【中期】関連施策 28

【中期】関連施策 27

- ⇒町民と交流人口間でのコミュニティを構築することで定住人口が増加
- ⇒子育で世代の定住人口の増加
- ⇒活動人口増加、企業の参画に向けたきっかけの場

# イ) 暮らし 潤う 郷づくり

# 戦略5 総合的な安心・安全プロジェクト (イ×定)

#### 主な取り組み内容

・安心の移動支援サービス

・医療機関との連携の充実による安心健康づくり (まちのかかりつけ医)

・地域防災情報システムの整備

・駐在所の交番への昇格

【中期】関連施策 29

【中期】関連施策 19

【中期】関連施策 22 【長期】関連施策 21

# 戦略6 篠原駅周辺都市整備と連携した北部エリアの活性化プロジェクト (イ×定)

#### 主な取り組み内容

・新規住宅地への定住促進と道路・交通インフラの整備 【中期】関連施策 38

# 戦略7 竜王流活動人口世代プロジェクト (イ×活)

#### 主な取り組み内容

・退職シニア世代が元気に活躍できる 仕組みづくり、安心の体制づくり

・若者世代がまちづくりに参加できる仕組みづくり

・公民館を主体とするタウンセンターエリアの "人育て"機能の発揮

【中期】関連施策 24

【短期】関連施策32

【短期】関連施策 16

・地域活動の裾野を広げるための小・中学校との連携 【短期】関連施策5

- ⇒生活が便利・安心になることによる定住人口の増加
- ⇒まち(地域)のために活動する活動人口の増加

# ウ) 活力 煌く 郷づくり

# 戦略8 アウトレットモールを軸とした活性化プロジェクト (ゥ×交)

#### 主な取り組み内容

・"みせる"企業や体験型の工場の立地、誘致(産業観光)

【長期】関連施策 14 【中期】関連施策14

・名神竜王 IC 周辺町有地の利活用

・道の駅をはじめとする観光農業、産地直売の拡大

【中期】関連施策 15

・インバウンド(海外からの観光客)対策の推進

【中期】関連施策 15

・日本版 DMO (観光地域づくりの舵取り組織) の立ち上げ

【中期】関連施策 15

# 戦略9 雇用の場を確保することによる定住促進プロジェクト (ゥ×定)

### 主な取り組み内容

・企業立地促進法に基づく産業集積活性化計画を活用した企業立地の誘導 【長期】関連施策 14 (滋賀竜王工業団地の形成、自動車関連産業の集積・近隣市町との連携)

・大手企業との関わりによる中小関連企業の技術力の向上、

経営体力の増強に向けたコーディネート

【長期】関連施策 14

・製造業の研究開発部門、ソフトウェア開発、 サービス産業の誘致による職種の拡大

【長期】関連施策 14

・定住に向けた企業との連携

【長期】関連施策 14

# 戦略 10 農商工連携によるコミュニティビジネスプロジェクト (ウ×活)

#### 主な取り組み内容

・地域のつながり、仲間づくりからの農ビジネス

【中期】関連施策 13

6次産業の促進

【中期】関連施策 13

町内の事業所間での連携による新分野の事業化に向けたコーディネート

【長期】関連施策14

・地元特産物の産地形成、ブランド化、販売促進

【中期】関連施策 13

・地域の財産(農地)を守っていける仕組みづくり

【中期】関連施策 13

# 戦略 11 近江牛を中心とした特産品開発・発信プロジェクト (ゥ×活)

### 主な取り組み内容

開発・発信体制の強化

【短期】関連施策 16

特産品の開発、研究

【短期】関連施策 13

情報発信拠点の整備

【短期】関連施策 15

・情報発信イベントの開催

【短期】関連施策 13

【短期】関連施策 41

まちの魅力等を発信するタウンプロモーションの推進

- ⇒国内外から竜王町に訪れる人が増えることで交流人口が増加
- ⇒職住近接による定住人口の増加
- ⇒農商工の連携・交流による活動人口の増加
- ⇒退職者層の就農増加

# エ) みんなが担う 郷づくり

# 戦略 12 行政のレベルアッププロジェクト (エ×定)

#### 主な取り組み内容

・健全な行政経営 関連施策 46

・職員の能力開発、向上 関連施策 46

・行政の広域連携、外交力アップ 関連施策 48

# 戦略 13 地域の"自力"創造プロジェクト (エ×活)

#### 主な取り組み内容

・協働の推進に向けたルールづくり 関連施策 16

・町民主体活動の促進 関連施策 16

・地域活動での女性、若者、シニア世代の活躍を誘発 関連施策 16

・地域コンシェルジュ(地域の案内人、世話役、ガイドブック)づくり 関連施策 17

・自治会の健康診断をもとにした、地域の絆づくり活動の展開 関連施策 17

# 戦略 14 若者つながり交竜拠点づくりプロジェクト (エ×交)

#### 主な取り組み内容

・コーディネーター、推進員の配置 **関連施策 16** 

・若者が集うコンパクトな交流拠点の整備 関連施策 40

・若者の交流イベントの開催 関連施策 16

・情報共有、情報発信体制の整備 **関連施策 41** 

・若者の定住に向けた住宅整備に関する調査 関連施策 39

- ⇒行政力の向上による立案力・実行力アップ
- ⇒まちづくり活動者の増加
- ⇒地域コミュニティの力を強化する
- ⇒若者のつながりづくりによる定住・移住の促進

# オ)「交竜の郷」舞台づくり

# 戦略 15 移住・定住者の受け皿づくりプロジェクト (オ×定)

### 主な取り組み内容

・町有地の有効活用 関連施策 39

・住宅団地空き区画等への定住誘導 関連施策 39

・市街化区域周辺への集合住宅の整備誘導 **関連施策 39** 

・空き家の有効活用 関連施策 39

・生活インフラ整備計画 **関連施策 39** 

# 戦略 16 まちのポテンシャルを活かすための交通インフラの強化プロジェクト (オ×定)

### 主な取り組み内容

・名神竜王 IC の機能拡充 関連施策 38

・広域交通ネットワークの構築 関連施策 38

# 戦略 17 地域コミュニティの将来ビジョンづくりプロジェクト (オ×活)

#### 主な取り組み内容

・自治会等での地域将来計画の策定推進 関連施策 17

・集落周辺での宅地確保に向けた地区計画の策定 関連施策 39

- ⇒住宅確保による定住人口の増加
- ⇒地域の運営に関わる人の増加

# 交流人口·定住人口·活動人口戦略值

本計画と同時期に策定した「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図り、 人口減少に歯止めをかけつつ、人口減少を見据えた取り組みを進めるとともに、安心して暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。そのため、「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において設定した KPI(重要業績評価指標)との整合を図った戦略値を設定します。

# 交流人口戦略値

項目	基準値	目標値	関連戦略
観光入込客数(人)	1,638,800 (H25)	2,130,000	戦略1
地域コミュニティ計画策定率(%)	O(H26 度)	53	戦略8 戦略 14

# 定住人口戦略値

数値目標	基準値	目標値	関連戦略
住民基本台帳人口(人)	12,433(H26 度)	14,000	戦略2
受け皿の確保数(人)	O(H26 度)	2,250	戦略3 戦略5
転入者数(企業寮除く)(人)	331 (直近3年間の年平均値)	720	戦略6 戦略9
近居・同居のために町内に移住した件数(件)	6(H27 度見込)	10	戦略 12
Uターン移住者数(人)	123(H26 度)	153	戦略 15 戦略 16

# 活動人口戦略値

数値目標	基準値	目標値	関連戦略
竜王青年団加入率(%)	13.7(H26 度)	15.0	
竜王青年団加入者数(人)	202(H26度)	220	戦略4
町内への進出企業数(社)	O(H26 度)	7	戦略7
新規進出企業による就業者数(人)	— (H26 度)	1,700	戦略 10
製造業製造品出荷額(百万円)	646,909 (H25)	742,800	戦略 11 戦略 13
創業者数(町内)(人)	O(H26 度)	5	戦略 17
防災訓練参加者数(人)	5,067 (H27 度見込)	5,500	

# 第2章 基本目標基本計画

# 基本計画の見方

まちづくり の分野です。



基本施策の名称です。

#### 生きる力を育む就学前教育の充実 基本施策1

#### 背景

基本施策に関する全国的 心身な動向等を記載していま 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで、また、 つために重要であり、小学校以降の生活や学習の基盤となります。しかし、

共働きなどによる家族とふれあう機会の減少、地域の子どもが少なくなったことや自然体験 の減少により社会性が構築されづらくなっていることなどが課題として挙げられます。

#### 現 状

─町内には私立の認可保育園2か所と公立幼稚園2か所(竜王幼稚園、 り、2001年度(H13)から3歳児保育、2011年度(H23)から預かり保育

基本施策に関する竜王町 における現状や取り組み 状況を記載しています。

- ○町内に認定こども園はありませんが、幼稚園、保育園の利用状況とコ 勘案しながら整備の必要性について検討を行っています。
- ○就学前教育協議会を設置し、就学に向けた園児と児童の交流や教職員間の交流を図ってい すす.
- ○10 か月健診時にブックスタートを実施しており、図書館において本の配付を行っています

#### 課題

基本施策に関する竜王町 における課題を記載して います。

- ○竜王町の実態に適した幼保一体化の取組や特別な支援を要する幼児・ 多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、教職員の資質の向上が求し、
- ○幼稚園施設の整備・充実を図るとともに、まちの特色を活かした幼稚園教育の充実が求め られています。
- ○預かり保育の充実が求められています。
- ○小一プロブレムへの対応など、保幼小の連携が必要です。

#### めざすべき姿

○将来の竜王町を担う子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育むこと**います**。

基本施策を実施すること で、めざす姿を記載して

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標(H23時 H27実績(見込
幼稚園・保育園の交流の場の実施回数	5回	/ 6
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時 H27実績
生きる力を育む就学前教育の充実の満足度	<b>※55.5%</b>	<b>※</b> 65. 64.

┛基本施策の実施状況を測 る指標です。「客観統計指 標」(数値的に測れるも の)と、「町民実感指標」 (アンケート調査等から 算出したもの)を設定し

・「第五次竜王町総合計画および竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためています。 (H27) 8月実施、以下「町民調査」という)の満足度から算出した。

#### 施策体系

生きる力を育む就学前教育の充実

基本施策に関する取り組 - ① 幼稚園施設の整備・充実 みの体系です。

- ② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実
- ③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備
- ④ 教職員の資質の向上
- ⑤ 預かり保育の充実

#### 実現のための取り組み

#### ① 幼稚園施設の整備・充実

新たな教育方法や内容に対応し、子どもが安全で快適に過ごせる環境 みを記載しています。 朽化した園舎を必要度の高い箇所から改修・修繕などを行い、施設や設備の充実を図ります。

めざすべき姿を実現する ために行政が行う取り組 なた記載しています。

#### ② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実

自然体験や地域の人とのふれあい体験、小・中学生、高齢者との異年齢交流などの体験機会を取り入れ、地域に開かれた幼稚園教育に取り組みながら、「生きる力」の基礎の育成と竜 王町への郷土愛の育成など、地域特性を活かした特色ある幼稚園教育の充実を図ります。

#### ③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備

幼稚園と保育園、小学校の連携を深め、就学前の子ども同士の交流の場を提供するととも に、学校園のカリキュラムを配慮し、より充実した内容の連携や私立保育園への指導、特別 な支援を要する幼児への就学指導等の充実など、適切な就学への環境づくりを図ります。

#### ④ 教職員の資質の向上

幼稚園の実態を踏まえ、園内研究の主題に基づいた研究を進めるとともに、資質の向上に向けた自己研修や積極的な研修会への参加を今後も続けることで、教職員の資質向上を図ります。

#### 5 預かり保育の充実

預かり保育を利用している保護者の様子や子どもの姿を丁寧に見ながら、個々に応じた対応を心がけるとともに、午前中の保育との兼ね合いを考慮しながら保育を行います。また、保護者のニーズに応じた預かり保育を実施する中で、保護者の支援に (カンボントー) (1800年)

実施等)の設定に引き続き取り組みます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○すべての教育の基礎となる家庭教育の充実を図ります。
- ○幼稚園等の行事や活動に積極的に参加します。
- ○地域の高齢者が幼稚園に出向き、昔の遊びを教えます。

#### 関連する個別計画

- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町教育行政基本方針

めざすべき姿を実現するために町民・民間に期待される取り組みを記載しています。

基本施策に関連する個別 計画名です。

# 1 スクスク わくわく 子ども世代編

#### 学

基本施策1 生きる力を育む就学前教育の充実

基本施策2 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進

基本施策3 子ども・若者育成支援の充実

基本施策4 子どもの人権意識の醸成

基本施策5 地域の教育力の向上

#### 安

基本施策6 特別支援教育・障がい児福祉の充実

基本施策7 子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進

基本施策8 児童福祉の充実

基本施策9 子どもの保健安全・医療の充実

基本施策 10 子どもを守る防犯・交通安全の推進

### 結美

基本施策 11 豊かな体験活動の推進

### 活

基本施策 12 国際理解教育の推進

# 基本施策1

# 生きる力を育む就学前教育の充実

#### 背景

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで、また、心身ともに健康に育っために重要であり、小学校以降の生活や学習の基盤となります。しかし、核家族化、夫婦共働きなどによる家族とふれあう機会の減少、地域の子どもが少なくなったことや自然体験の減少により社会性が構築されづらくなっていることなどが課題として挙げられます。

#### 現状

- ○町内には私立の認可保育園2か所と公立幼稚園2か所(竜王幼稚園、竜王西幼稚園)があり、2001年度(H13)から3歳児保育、2011年度(H23)から預かり保育を実施しています。
- ○町内に認定こども園はありませんが、幼稚園、保育園の利用状況とニーズ、提供体制等を 勘案しながら整備の必要性について検討を行っています。
- ○就学前教育協議会を設置し、就学に向けた園児と児童の交流や教職員間の交流を図っています。
- ○10 か月健診時にブックスタートを実施しており、図書館において本の配付を行っています。

#### 課題

- ○竜王町の実態に適した幼保一体化の取組や特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実、 多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、教職員の資質の向上が求められています。
- ○幼稚園施設の整備・充実を図るとともに、まちの特色を活かした幼稚園教育の充実が求められています。
- ○預かり保育の充実が求められています。
- ○小一プロブレムへの対応など、保幼小の連携が必要です。

#### めざすべき姿

○将来の竜王町を担う子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育むことをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
幼稚園・保育園の交流の場の実施回数	5回	6 8 9	8 <b>回</b> 8 <b>回</b>
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
生きる力を育む就学前教育の充実の満足度	<b>※</b> 55. 5%	%65.0% 64.2%	※70.0% 70.0%

<sup>・「</sup>第五次竜王町総合計画および竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための町民意識調査」(2015年 (H27) 8月実施、以下「町民調査」という)の満足度から算出した。

※前期計画では10-50代の「学校教育」の満足度

### 施策体系

生きる力を育む 一 就学前教育の充実

- 一 ① 幼稚園施設の整備・充実
  - ② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実
  - ③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備
- 4) 教職員の資質の向上
- ⑤ 預かり保育の充実

#### 実現のための取り組み

#### ① 幼稚園施設の整備・充実

新たな教育方法や内容に対応し、子どもが安全で快適に過ごせる環境を確保するため、老 朽化した園舎を必要度の高い箇所から改修・修繕などを行い、施設や設備の充実を図ります。

#### ② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実

自然体験や地域の人とのふれあい体験、小・中学生、高齢者との異年齢交流などの体験機会を取り入れ、地域に開かれた幼稚園教育に取り組みながら、「生きる力」の基礎の育成と竜王町への郷土愛の育成など、地域特性を活かした特色ある幼稚園教育の充実を図ります。

#### ③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備

幼稚園と保育園、小学校の連携を深め、就学前の子ども同士の交流の場を提供するとともに、学校園のカリキュラムを配慮し、より充実した内容の連携や私立保育園への指導、特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実など、適切な就学への環境づくりを図ります。

#### 4 教職員の資質の向上

幼稚園の実態を踏まえ、園内研究の主題に基づいた研究を進めるとともに、資質の向上に向けた自己研修や積極的な研修会への参加を今後も続けることで、教職員の資質向上を図ります。

#### ⑤ 預かり保育の充実

預かり保育を利用している保護者の様子や子どもの姿を丁寧に見ながら、個々に応じた対応を心がけるとともに、午前中の保育との兼ね合いを考慮しながら保育を行います。また、保護者のニーズに応じた預かり保育を実施する中で、保護者の支援につながる場(懇談会の実施等)の設定に引き続き取り組みます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○すべての教育の基礎となる家庭教育の充実を図ります。
- ○幼稚園等の行事や活動に積極的に参加します。
- ○地域の高齢者が幼稚園に出向き、昔の遊びを教えます。

- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町教育行政基本方針



# 基本施策2 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進

#### 背景

子どもたちが社会の変化に対応し、心身ともにたくましく生きていくために「生きる力」 を育むことが必要です。中でも「確かな学力」の育成に向けた教育環境の充実と指導体制の 整備が重要です。

#### 現状

- ○児童・生徒の豊かな体験活動を通して「生きる力」を育み、授業改善を行うことで「確かな学力」を育んでいます。
- ○町独自の「つまずき診断テスト」を実施しています。
- ○教職員の自主的な研究の機会を創出し、教職員の資質や指導力の向上を図っています。
- ○児童・生徒が安心・安全・快適な環境で学習できるよう、教育施設の改修や教育環境の計画的な整備を進めています。
- ○PTA 連絡協議会との連携による教育フォーラムを開催し、「学びの六か条」や「スマートフォン使用の約束」など、家庭教育力を高めるための啓発の推進に取り組んでいます。

#### 課題

- ○「確かな学力」や郷土愛を育むため、教育内容の充実や教職員の指導力の向上が必要です。
- ○安心・安全な学校づくりのため、教育施設の計画的な改修が必要です。
- ○ICT 機器の導入に伴う授業改善や情報教育の充実、教職員の研修が必要です。
- ○PTA との連携において、家庭学習の習慣を付ける取り組みを推進する必要があります。

#### めざすべき姿

○安心・安全に楽しく学べる教育環境の中で、子どもたちが「生きる力」、特に「確かな学力」 や郷土愛を身に付けることができるまちをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H26 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
保護者のうち授業参観に訪れた率	-	80. 0% 85. 0%	90. 0% 90. 0%
全国学力・学習状況調査結果(中3) において国語・数学の授業内容がよく 分かると答えた割合(2教科の平均)	-	- 60. 8% (H27)	- 70.0%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) <b>H27 実績</b>	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
確かな学力の育成をめざす学校教育 の推進の満足度	<b>※</b> 55. 5%	%65.0% 61.4%	%70.0% 65.0%

・「町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「学校教育」の満足度

#### 施策体系

確かな学力の 育成をめざす 学校教育の推進

- 一 ① 安心で快適な学校施設の整備・充実
  - ② 「確かな学力」を育む学校教育の推進
  - ③ 教職員の指導力の向上ときめ細かな指導の実践
- ④ 学校支援地域本部を核とした学校支援の充実
  - ⑤ 家庭の教育力の向上

#### 実現のための取り組み

#### ① 安心で快適な学校施設の整備・充実

子どもたちに安心で快適な教育環境を提供するため、計画的な校舎等の改修や教育環境の 整備等を行います。

#### ②「確かな学力」を育む学校教育の推進

子どもの個性や能力を伸ばすため、中学生海外派遣研修事業や英語検定、子ども英語スピーチ大会の継続実施などの体験活動を積極的に取り入れるとともに、ICT機器を活用した授業改善や国際化などへの対応も含めた、特色ある教育活動を推進することで郷土愛の醸成を育みます。また、教育課程特例校(小学英語科)の文部科学省指定を受ける中で中学校英語教育との連携を図りつつ、小学校での英語教育を充実します。

#### ③ 教職員の指導力の向上ときめ細かな指導の実践

各学校における授業研究を進めるとともに、若手教員研修の実施や教職員個々の自主的な研修を促し、指導方法等を含めた授業の改善を図ります。また、少人数指導によるきめ細かな指導の実践により、よくわかる授業の展開に努めます。

#### 4 学校支援地域本部を核とした学校支援の充実

学校支援地域本部と学校園との連携を一層高めるとともに、取り組み体制や内容の充実を 町内全校園に広げていきます。

#### ⑤ 家庭の教育力の向上

PTA 連絡協議会との連携による「学力向上六か条」や「スマートフォンの親子の約束」、啓発リーフレットの作成などにより、より多くの保護者の意識の高揚を図り、町全体で家庭教育力を高めていくことに努めます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○子どもたちに家庭学習の習慣を身に付けさせる取り組みを実践します。
- ○教育への関心を高め、学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の活動を支援します。

- ○竜王町教育行政基本方針
- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画

# ・ 基本施策3 子ども・若者育成支援の充実

#### 背景

少子化や核家族化、情報化の進行により青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、 犯罪の凶悪化、非行の低年齢化が進む一方で、不登校や引きこもり等が社会問題となってい ます。

#### 現状

- ○現在、竜王町の青少年は健やかに育っており、問題行動等は極めて少ない状況です。
- ○各種社会教育団体や民生委員児童委員をはじめとした地域社会による青少年健全育成活動 が積極的に行われ、地域の社会教育活動の中で、青少年が地域活動に積極的に参加できる 体制が整っています。
- ○2011 年 (H23) にふれあい相談発達支援センターが設置され、特に不登校やひきこもりの 方に対しての支援を自立支援ルームが担っており、支援を必要とする子どもから成人まで、 様々な年代の方に生涯にわたる適切な支援を一貫して継続的・総合的に提供しています。
- ○一人ひとりの利用者の思いやニーズに沿った支援のあり方を構築し、他の支援機関や庁内 関係課との連携について模索しています。
- ○近江八幡・竜王少年センターの専任の相談員を竜王町に配置し、青少年に関する悩み事や 心配事の相談を受け付けています。

#### 課 題

- ○スマートフォンやインターネット等の利用により、子ども・若者がトラブルの加害者にも 被害者にもなりうる現状から、新たな対策を検討することが必要です。
- ○近年の生活環境により地域社会が変容している中、地域における「地縁型」コミュニティ が希薄となり、同世代が一緒になって行われてきた青年団活動の担い手が減少しています。
- ○特別な支援を必要とされる方に対して適切な支援ができるよう、安定した発達支援システムの構築を今後も継続して行うことが必要です。
- ○青年団については、長いスパンで関係機関と連携を組み、地域でリーダー育成をしながら 団体活動の活性化につなげていくことが必要です。

#### めざすべき姿

○地域全体で青少年の健全育成を支える環境を整え、青少年が地域の活動に積極的に参加し、 郷土愛を育み、心豊かにたくましく育つまちをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23 時点) H 26 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
小・中学校における不登校率	0. 91%	0. 70% 0. 30%	0. 50% 0. 50%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) <b>H27 実績</b>	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
子ども・若者育成支援の充実の満足度	<b>※</b> 43. 7 <b>%</b>	※50.0% 61.4%	※60.0% 65.0%
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60. 0% 44. 1%	70. 0% 60. 0%

<sup>「</sup>町民調査」の満足度および「中学生アンケート」の結果から算出した。

※前期計画では「青少年の健全育成」の満足度

### 施策体系

子ども・若者 育成支援の充実 - ① 子ども・若者への健やかな成長支援

- ② 特別な支援を必要とする子ども・若者やその家族への支援

- ③ 子ども・若者の成長を支える環境整備

#### 実現のための取り組み

#### ① 子ども・若者への健やかな成長支援

体験活動を重視し、子ども会、自治会、スポーツ少年団、青年団等の団体活動の活性化を 通じた世代間交流や企業などとの幅広い交流を図るとともに、支援の継続に取り組むことで、 子どもたちの郷土愛を育みます。

#### ② 特別な支援を必要とする子ども・若者やその家族への支援

ふれあい相談発達支援センターと連携しながら、支援を要する子どもや若者、その家族に対して必要な相談や適切な支援を一貫して継続的かつ総合的に提供するとともに、不登校や学校不適応、引きこもりにならない支援を行います。また、ふれあい相談発達支援センター内の自立支援ルームの運営を適切に行い、これまで支援の手が回りづらかった成人期の方や様々な社会環境・状況から学校で不適応を起こす子どもたちの支援に取り組みます。

#### ③ 子ども・若者の成長を支える環境整備

学校、家庭、地域などがそれぞれの役割を担い、子どもの飲酒・喫煙、若者の薬物乱用の防止など、適切な指導を推進するとともに、青少年育成推進員の設置や少年センターとの連携により、子ども・若者への見守りを充実させ、健全育成につなげることに努めます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○子どもを中心に、町民総ぐるみのあいさつ運動を展開します。
- ○地域の子どもは地域で守り育てる意識を醸成します。

- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町教育行政基本方針



# 基本施策4 子どもの人権意識の醸成

#### 背景

少子化や核家族化の進行、夫婦共働きの増加などにより、家庭・地域において、親子や子 ども相互のふれあいの機会が減少するなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。 こうした中、児童虐待や非行・いじめの増加など、子どもの人権問題が多様化しており、 インターネット等を通じた人権侵害など、新たな人権問題については、特に子どもが巻き込 まれるケースが増加しています。

#### 現状

- ○人権セミナーや地区別懇談会による子どもの人権をテーマにした内容で、スマートフォン やインターネットによる人権侵害等、年代を問わず今日的な課題を確認しています。
- ○インターネット等を通じた人権問題に子どもが巻き込まれないように情報モラルの教育を 行うとともに、「スマートフォンの約束」(携帯電話等を利用する時の親子の約束5カ条) を守ることを宣言しています。
- ○中学校において、生徒自らが IBR (いじめ撲滅連盟) を立ち上げ、活動しています。

#### 課題

- ○家族や家庭のあり方の変化、ひとり親家庭の増加、スマートフォンやインターネットの普 及とともに子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、児童虐待やいじめ、インターネ ット等を通じた人権侵害など子どもの人権問題が多様化しているため、人権を尊重する正 しい理解と意識啓発が必要です。
- ○大人の人権意識については、幼少期からの醸成が重要であるため、子どもたちが様々な人 権問題について正しく理解できるよう、人権意識や男女共同参画意識の醸成に向け、学校 における適切な教育が必要です。
- ○家庭と地域、学校が連携しながら、子どもの人権に関する正しい理解の醸成に向けた活動 をより充実させていくことが必要です。

#### めざすべき姿

○子どもたちが様々な人権問題について正しく理解し、差別や偏見のない学校・家庭・地域 社会が形成されることをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27 目標(H23 時点)	H32 目標(H23 時点)
T Polyon 12 ly	<b>30 17 (</b> 1 1 = -7	H27 実績(見込)	H32 目標(H27 時点)
人権教育に係る授業の実施回数	3 回以上	3 回以上	3 回以上
入惟教育に除る技术の天旭四数	3 回以工	3 回以上	3 回以上
町民実感指標	1日小子 (1191)	H27 目標 (H23 時点)	H32 目標(H23 時点)
则	現状(H21) 	H27 実績	H32 目標(H27 時点)
アドナの上佐音楽の藤式の港日南	V/40 10/	<b>※</b> 50. 0%	<b>※</b> 60. 0%
子どもの人権意識の醸成の満足度	<b>※</b> 40. 1%	62.0%	65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

### 施策体系

子どもの人権意識 の醸成

- 子どもの人権意識 ———— ① 学校園における人権教育の推進
  - 2 社会教育活動を通じた人権教育の推進
    - ③ 男女共同参画意識の啓発

#### 実現のための取り組み

#### ① 学校園における人権教育の推進

小学校での人権の花運動を引き続き実施し、人権啓発に取り組むとともに、中学校での IBR (いじめ撲滅連盟) 活動の一層の充実を図ります。

人権教育を全教育活動の根底に位置づけ、スマートフォンやインターネット等を通じた新たな課題への対応も含め、いじめや差別、偏見を許さない人権・同和教育の一層の充実に努めます。

いじめを受けた児童・生徒に対する心のケアに努めます。

#### ② 社会教育活動を通じた人権教育の推進

スポーツ少年団や子ども会等の社会教育団体活動を通じ、子どもたち一人ひとりの願いが 実現されるとともに、関係者が指導者講習会に積極的に参加し、児童の心の問題についても 研修を重ね、健全な育成に努め、他者理解や思いやりの心が育まれるよう活動を進めます。

子どもの権利に対する認識を深めるため、「子どもの権利条約」の主旨の理解促進を図る広報・啓発活動を行い、子どもの権利が保障される地域づくりを行います。

#### ③ 男女共同参画意識の啓発

学校教育を通じて、男女共同参画に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。

#### 町民・民間の取り組み

- ○人権教育の場に積極的に参加します。
- ○学校や地域、家庭において、男女共同参画を実践します。
- ○家庭における子どもの人権教育に努めます。

- ○竜王町男女共同参画推進プラン
- ○竜王町人権教育・啓発基本方針
- ○竜王町教育行政基本方針
- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町いじめ防止基本方針



# 地域の教育力の向上

#### 背景

子どもたちの育成については、これからの社会をたくましく「生き抜く力」の育成が求められています。また、都市化の進行により、地域のつながりが希薄化し、地域の教育力の低下がみられます。

#### 現状

- ○子どもの減少により、地域行事が行いにくい状況となっています。
- ○自ら学び考え、主体的・自律的に行動する「生きる力」を育むため、小学校では「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」等の体験学習、中学校では「チャレンジウィーク」を通じた町内事業所における社会体験を実施しています。
- ○子どもの主体的な学習意欲や社会性・協調性を育むため、公民館や図書館等の生涯学習拠点施設と地域が連携した体験活動や学習活動を実施し、多くの子どもが参加しています。

#### 課題

- ○町内の文化遺産を活かし、郷土への誇りを醸成し、地域での祭礼行事等の紹介や行われる 意味などを丁寧に説明し、次世代に歴史的、文化的風土を確実に継承していく必要があり ます。
- ○地域活動への参加をはじめ、地域団体への加入、学校支援地域本部活動の推進などに取り 組むことが必要です。
- ○子どもが遊び等を通して、地域の人々との交流や地域活動等への関わりを持つことができるよう、地域の中で子どもたちが気軽に集まり、学ぶことができる場が必要です。

#### めざすべき姿

○子どもたちが学校だけでなく、地域をはじめとした多くの場所での学びや様々な世代との 交流を通じ、歴史や文化を引き継ぎ、豊かな心を育むことのできる場づくりをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
学校支援ボランティア数	延べ 702 人	延べ 1,000 人 延べ 800 人	延べ 1,300 人 延べ 1,000 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
文化の振興の満足度	<b>※</b> 71. 7%	%75.0% 59.4%	※80.0% 65.0%
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60. 0% 44. 1%	70. 0% 60. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度および「中学生アンケート」の結果から算出した。

#### 施策体系

地域の教育力の向上

① 地域活動への参加② 地域団体への加入③ 学校支援地域本部活動の推進

#### 実現のための取り組み

#### ① 地域活動への参加

祭りや伝統行事、まちづくりイベント等への参加しやすい仕組みづくりとともに、子ども の積極的な参加を促します。

#### ② 地域団体への加入

子ども会や青年団等、地縁を強化する団体活動への子どもの加入を促進するための支援を 行います。

子ども会活動や青年団活動の指導、支援については、野外活動などを通じて、長期的なスパンでリーダー育成に取り組みます。

#### ③ 学校支援地域本部活動の推進

学校支援地域本部活動を通じ、子どもから大人まで町民のつながりを強化し、地域社会が一体となって教育を支援する体制の充実を図ります。また、竜王小学校コミュニティ・スクールとの連携を図りながら、地域に根ざした学校づくりの推進に努めます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○子どもの時から積極的に地域の行事等に参加し、世代間交流を行います。
- ○地域の子どもに伝統的な行事や祭りを継承します。
- ○学校支援地域本部をはじめとしたボランティア活動への参画を推進し、地域に貢献するひ とづくりをめざします。
- ○学校行事等に積極的に参加します。
- ○地域において、児童・生徒を心身ともに健全に育てる支援体制を構築します。

- ○竜王町教育行政基本方針
- ○竜王町生涯学習基本構想
- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画

# 基本施策 6 特別支援教育・障がい児福祉の充実

### 背景

個々の特性に応じた教育環境の充実と指導体制の整備が重要です。また、虐待やいじめ、 不登校等の問題の背景に発達障がいがあることも考えられ、こうした課題への対応が求められています。

#### 現状

- ○障がい者計画や障がい福祉計画に基づく施策やサービスを展開するとともに、各種会議の場を活用した関係者との連携により、個々の特性に応じた適切なサービス提供を行っています。
- ○保育園(2園)において、特別な支援が必要な児童に応じた保育や保護者支援のため、加配保育士を配置しています。また、学童保育所に加配指導員を配置し、特別な支援が必要な児童の受け入れを行い、放課後を安心して過ごせる環境づくりに努めています。
- ○幼稚園では発達に課題のある幼児への加配や、小・中学校では特別支援教育対応支援員等 の配置、ことばの教室の設置など、特別支援教育等の充実を図っています。
- ○障がいや発達に課題のある子どもの早期発見、一人ひとりのニーズや成長に合わせた適切な支援を継続し、一貫した支援システムの構築に努めています。
- ○保護者の経済的支援を目的に、心身障害児福祉年金、特別児童扶養手当、福祉医療費助成 事業を実施しています。

#### 課題

- ○学童保育のような毎日の放課後や休日などの家庭以外の居場所づくりが必要です。
- ○各関係機関との連携を緊密に図るとともに、障がい福祉サービス等の提供や特別支援教育 の充実等により、幼少期から切れ目のない支援を行うことが必要です。
- ○児童が健やかに成長できるよう、加配保育士の設置等、きめ細かな特別支援の実施や、障がいのある子どもへの幼少期からの支援、地域の中で安心して自立した生活を送ることができる支援、保護者への障がいに対する理解の促進が必要です。

# めざすべき姿

○地域全体で障がいのある子どもたちが安心してスクスク成長できる環境づくりをめざします。

### 目標指標

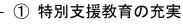
客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
個別の教育支援計画の作成率	41.8%	51. 8% 100. 0%	61. 8% 100. 0%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
特別支援教育・障がい児福祉の充実の満足度	<b>※</b> 35. 6%	※40.0% 61.4%	※50.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

| ※前期計画では10-20代の「障がい者(児)福祉」の満足度

#### 施策体系

特別支援教育・障がい児福祉の充実



· ② 障がい児支援の充実

③ ふれあい相談発達支援センター機能の充実

#### 実現のための取り組み

#### ① 特別支援教育の充実

障がいのある子どもの個々の特性に応じた指導方法やカリキュラムを幼少期から実践し、教職員の指導力の向上を図るとともに、特別支援教育支援員を各校に配置し、より良い教育環境を整備します。また、障がいのある子どもの将来的な自立のため、関係機関との連携のもと、障がいに対する親への理解の促進と、障がいに応じた教育相談や就学指導、将来を見通した進路指導を行います。

#### ② 障がい児支援の充実

障がい者計画・障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの適切な提供に努めます。 障がいのある子どもが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービスの給付 や地域生活支援事業、各種手当など個々の状況に応じたサービスの提供および充実を図りま す。

#### ③ ふれあい相談発達支援センター機能の充実

障がいのある子どもをはじめ、発達に課題のある子どもの早期発見と一人ひとりの成長に即した適切な支援を行うため、乳幼児期から生涯にわたる発達支援システムの安定した整備など、一貫した支援体制の充実を図ります。

#### 町民・民間の取り組み

○障がいのある子どもたちへの正しい理解を深め、誰もが住みやすいまちづくりを図ります。

- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町教育行政基本方針
- ○竜王町障がい者計画
- ○竜王町障がい福祉計画

# 基本施策7 子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進

#### 背景

少子化や核家族化により育児体験の少ない人が親となることが増えたため、はじめての子育てに対するきめ細かな支援が必要となっています。また、家庭背景が多様化しており、育児、子どもの養育環境が二極化しています。さらに、子どもの食習慣や生活スタイルの変化による、生活習慣病の予防について、学習や体験機会が大切となっています。

#### 現 状

- ○母子健康手帳交付時、乳児訪問、乳幼児健診等を通して、妊娠期からの子どもと保護者の 切れ目ない支援を行うとともに、出生後間もない乳児家庭を訪問し、母子の健康管理と子 育て相談を行い、その後も支援が必要な母子については、地区担当保健師による訪問等、 継続支援につなげています。
- ○幼稚園、小・中学校での食育事業を健康推進員とともに行っています。
- ○子どもたちの豊かな創造性を育むため、10か月健診時にブックスタートを実施しています。
- ○幼稚園・小・中学校でのフッ素洗口による虫歯予防に取り組んでいます。

#### 課 題

- ○母子保健システムの構築による妊娠期からの切れ目ない支援とともに、子どもや保護者の (健康)課題や転入情報を各関係機関が共有し、連携を図る中で効果的な活動が必要です。
- ○個々の食物アレルギー等の対応を含めて、安心・安全な学校給食センターの運営をめざす ため、施設・設備の改修と整備が必要です。
- ○児童、生徒の体力が昭和60年の体力水準を上回るよう、保育園、幼稚園、小中学校と地域の関係機関による連携のもと、「竜王っ子体力向上プラン」に基づく事業展開が必要です。

#### めざすべき姿

○関係機関との連携により、子どもの健康状態の維持・改善をめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27 目標(H23 時点)	H32 目標(H23 時点)
		H27 実績(見込)	H32 目標(H27 時点)
新生児・乳児訪問実施率	100.0%	100.0%	100.0%
利土光・孔光初向美胞率 		100.0%	100.0%
		男子 55.0 点	男子 56.0 点
全国体力・運動能力調査の体力合計点	男子 54.61 点	女子 54.0 点	女子 56.0 点
(小5)	女子 52.00 点	男子 53.1 点	男子 56.0 点
		女子 53.5 点	女子 56.0 点
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点)	H32 目標 (H23 時点)
		H27 実績	H32 目標(H27 時点)
子どもの保健安全・医療の充実の満足度	<b>※</b> 36. 7 <b>%</b>	<b>※</b> 45. 0%	<b>※</b> 55. 0%
		60. 4%	65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では 10-20 代の「母子保健」、「医療体制の整備」の 満足度で、その合計の平均より算出

#### 施策体系

子どもの体づくり、 ---豊かな心の育成の推進

- ―― ① 食育の推進
  - ② 体力向上への取り組みの推進
    - ③ 「心の教育」の充実
  - ④ 学校給食センターの整備・活用

#### 実現のための取り組み

#### ① 食育の推進

子ども時代に豊かな食習慣の基礎づくりを行うため、地元食材を活用した学校給食や調理 実習、校外学習、野菜づくりなどを通じて、竜王町の健康課題に即しながら幼少期からの食 育推進活動に積極的に取り組みます。

#### ② 体力向上への取り組みの推進

保健センターの健診時や幼稚園などと連携した親子運動遊び指導等を通じて、乳幼児期の 運動能力機能発達の重要性を啓発するとともに、生活リズムや基本的生活習慣の確立のため の体づくりを進めます。

小・中学校での新体力テストを通じて、児童・生徒の体力や、運動動力を分析して体育授業での指導を改善し、体力向上につなげます。

中学校での部活動の充実を図るため、地域の指導者の育成・確保を進めます。

### ③「心の教育」の充実

自尊感情を高めるための取り組みを通し、継続して心の教育を推進します。

幼稚園での運動遊び等を通じて、規範意識を養うための心づくりを進めるとともに、小・中学校の道徳の時間を通じて、人間としての生き方を探求する心の教育を推進します。

豊かな創造性を育むための読書活動ができるよう、読み聞かせやおはなし会などの図書館 での取り組みの充実を図ります。

#### 4 学校給食センターの整備・活用

子どもの健やかな成長を支え、学校における食育の中心となる学校給食センターについて、 学校給食衛生管理基準に基づきながら、その活用方策を踏まえた整備を検討します。

#### 町民・民間の取り組み

- ○子どもたちが正しい生活スタイルを身に付けられるよう支援します。
- ○家庭での親子読書の取り組みを推進します。

- ○母子保健計画
- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町教育行政基本方針
- ○竜王町食育推進計画

- ○竜王町スポーツ推進計画
- ○竜王っ子体力向上プラン
- ○健康いきいき竜王21プラン



# 基本施策 8 児童福祉の充実

#### 背景

核家族化の進行や出生率の低下により少子化が進む中、子どもたちの健全な成長を支える 地域づくりが求められています。特に児童虐待防止対策、ひとり親家庭支援等、児童に対す るきめ細かな支援が必要となっています。次代の社会の担い手となる、すべての子どもたち の成長を社会全体で支えていく必要があります。

#### 現状

- ○保育需要の増加に対応するため、町内に保育園を2園整備しているとともに、竜王小学校 区の学童保育所において施設の整備・開所を行い、環境改善と充実に取り組みました。
- ○待機児童対策については、幼稚園の預かり保育を充実することで対応を図っています。
- ○町内に認定こども園はありませんが、幼稚園、保育園の利用状況とニーズ、提供体制等を 勘案しながら整備の必要性について検討を行っています。
- ○子ども家庭相談室を新規設置ならびに児童福祉司任用資格者を配置し、要保護児童対策地 域協議会の機能強化を図っています。
- ○子育てに関する相談支援や発達相談に加え、療育教室・ことばの教室・自立支援ルームの 運営を計画的に進めるとともに、複雑・困難な事案への対応のため、相談・支援のあり方 について指導を受けながら取り組んでいます。
- ○母子・父子福祉年金、児童扶養手当、児童手当により保護者に経済的支援をしています。

#### 課題

- ○2歳児までの保育ニーズに対応するため、保育園の定員枠の拡大や一時預かりの充実、また、年々入所児童が増加する学童保育所については、施設整備も含めた、ニーズに対応できる確保策の検討が必要です。
- ○子育てに関する相談支援や発達相談、療育教室・ことばの教室・自立支援ルームの安定した運営、専門性の向上が必要です。
- ○児童虐待の早期発見・早期支援も含めて、妊娠期からの切れ目のない支援を行えるよう、 相談支援の充実や母子保健担当との連携体制の強化が必要です。

# めざすべき姿

○子育てをみんなで支え合い、子どもがのびのびと健やかに育つまちづくりをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
児童福祉司任用資格を持つもの、同資	1人	1人	1人
格研修の受講者の児童福祉担当者数		2人	3人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標(H23時点)	H32 目標(H23 時点)
		H27 実績	H32 目標(H27 時点)
児童福祉の充実の満足度	<b>※</b> 43. 1%	<b>※</b> 55. 0%	<b>※</b> 65. 0%
		61.8%	65. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

「※前期計画では「子育て支援」の満足度

#### 施策体系

児童福祉の充実

- ① 子どもが健やかに育つ環境づくり

・② 支援の必要な子どもが健やかに育つ環境づくり

#### 実現のための取り組み

### ① 子どもが健やかに育つ環境づくり

関係機関との連携により、児童虐待の防止など、次代を担うすべての子どもが健やかに育つ環境整備を図ります。

多様化する保育ニーズや保育需要の増加に対応できるよう、保育園の定員枠の拡大や一時 預かりを充実するとともに、放課後等における子どもの居場所づくりのため、学童保育の充 実に努めます。

#### ② 支援の必要な子どもが健やかに育つ環境づくり

障がいのある子どもへの就学前の支援を行う療育教室、ことばに課題がある子どもへの支援を行うことばの教室、生活・自立支援のための自立支援を行う自立支援ルームの適切な運営に努めます。

特別な支援を必要とする児童やひとり親家庭への支援など、より豊かで充実した生活が営めるよう、就学前と義務教育の時期に分けた庁内関係課や学校園との情報共有・連携や必要な支援のあり方を考えるシステムづくり(乳幼児支援検討会議等)に引き続き取り組みます。

要保護児童対策協議会により、子どもの安心・安全を確保するため、ケースの状況に応じた支援体制の確認等を定期的に実施します。

#### 町民・民間の取り組み

○子どもは社会全体で育てるという意識を持ち、子育て家庭を見守り、近所で助け合う地域 づくりを行います。

- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町障がい者計画
- ○竜王町障がい福祉計画



# 基本施策9 子どもの保健安全・医療の充実

#### 背景

食習慣や生活スタイルの変化による生活習慣病の予防について、子どもの頃からの学習や体験を通じた、健康づくりが大切となっています。また、子どもの予防接種の種類が増えたことによる接種管理の複雑化や、産婦人科医の不足が課題となっています。

#### 現状

- ○乳幼児健診や予防接種、医療機関情報について、広報やホームページを通して提供し、また、「保健事業のご案内」を毎年3月に全戸配布するとともに、関係課の窓口に配布、設置していることもあり、高い受診率、接種率で推移しています。
- ○就学前の子どもを対象に乳幼児福祉医療費助成事業を、また小中学生を対象に入院費にか かる福祉医療費助成事業を行っています。
- ○4か月児健診時では、子どもの事故防止、救急対応についての啓発、子育てサロンのプチ 保健講座では、予防接種等の啓発を行っています。また、各種乳幼児健診においても、予 防接種の実施状況を個別に確認し、受診勧奨を行っています。

#### 課題

- ○乳幼児健診の受診率や麻しん・風しん混合 (MR) 予防接種完了率の向上のため、受診勧奨 案内の送付が必要です。
- ○乳幼児健診、子育て広場等における予防接種の必要性や救急受診の情報提供、かかりつけ 医を持つことについて、啓発を行う必要があります。
- ○子どもが必要な医療サービスを受けることができる地域医療体制の整備を図るため、保 健・福祉・医療の連携の強化が求められています。

#### めざすべき姿

○子どもが必要な医療サービスを受けることができる地域医療体制の整備とともに、幼少期から健康への関心を高め、家庭・地域・学校での取り組みにより健やかに暮らせる社会の 実現と、将来的な医療費の適正化をめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
乳幼児健診受診率(4か月児・3歳半健診)	98. 4%	100.0% 100.0%	100. 0% 100. 0%
麻しん・風しん混合(MR)予防接種完了率	94. 2%	99. 0% 100. 0%	99. 0% 100. 0%
歯肉炎の割合(中1)	24. 4%	20. 0% 25. 5%	12. 2% 12. 2%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績	H32 目標 (H23 時点) H32 目標 (H27 時点)
子どもの保健安全・医療の充実の満足度	<b>※29.4%</b>	※40.0% 60.4%	※50.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では20-40代の「医療体制の整備」の満足度

#### 施策体系

子どもの保健安全

・医療の充実

- ① 健康づくり意識の浸透
- ② 地域医療体制の充実

#### 実現のための取り組み

#### 1 健康づくり意識の浸透

子どもの健康を守るため、乳幼児健診や予防接種の受診勧奨などの啓発活動に引き続き取り組むとともに、子どもの頃からの健康づくりを習慣づけられるよう、健康的な食習慣や生活スタイル等の意識の浸透を図ります。また、子どもの事故防止、救急対応についても啓発を行います。

#### ② 地域医療体制の充実

町内外の医療機関との連携をはじめ、保健・医療・福祉・教育の連携を強化し、子どもに関する地域医療体制の充実や、子どもが急病の際に一時的に預けることができる体制の強化を図ります。また、適切な医療情報の提供や町民自らが緊急時の対応について考えることができるよう、啓発に努めます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○子どもが正しい生活スタイルを身に付けられるよう、学習の機会に参加します。
- ○家庭におけるバランスのとれた食生活を実践します。
- ○救急医療受診や救急車の利用について、「コンビニ受診」とならないよう、子どもの事故予 防・対応の学習機会に参加します。

- ○母子保健計画
- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町食育推進計画
- ○竜王町教育行政基本方針

# 基本施策 10 子どもを守る防犯・交通安全の推進

#### 背景

全国的に交通事故や犯罪などに子どもが巻き込まれるケースが増加しており、地域ぐるみで子どもの安全を確保する取り組みが求められています。

#### 現状

- ○近年、犯罪件数が増加傾向であるとともに、児童・生徒の登下校を狙った不審者も発生しており、引き続き関係機関が連携し、犯罪抑止の取り組みの強化が必要です。
- ○2015 年度(H27)より、近江八幡・竜王少年センター職員の常駐による地域安全パトロールを町行政と合同で実施しています。
- ○「こども 110 番」の町内 155 か所の設置やスクールガードの登録を呼びかけ、子どもの登下校の安全確保に努めるとともに、警察等関係機関と連携しながら、年2回の通学路点検を実施し、通学路の安全確保に努めています。
- ○学校を通じた交通安全教室を実施しており、子どもの交通安全意識の向上に努めています。

#### 課題

- ○家庭・地域の連携のもと、各地域における防犯パトロールや安全意識の啓発、地域安全活動の推進、交通安全教育の充実等により、登下校時も含めた子どもの見守り体制の強化を図る必要があります。
- ○地域の安全は地域で守る意識の向上を図るため、啓発を行うことが必要です。
- ○大型商業施設の進出や、道路網の整備による交通量の増加とともに、交通事故の増加が懸 念されます。

#### めざすべき姿

○子どもたちが安全に安心して成長することができる地域となるよう、地域の見守り体制や 交通安全教育が充実したまちをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標(H23時点)	H32 目標(H23 時点)
		H27 実績(見込)	H32 目標(H27 時点)
スクールガード地区組織率	84. 4%	100.0%	100.0%
		96.0%	100.0%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標(H23時点)	H32 目標 (H23 時点)
		H27 実績	H32 目標(H27 時点)
子どもを守る防犯・交通安全の推進の満足度	<b>※44</b> . 5%	<b>※</b> 55. 0%	<b>※</b> 65. 0%
		61.8%	65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では 20-40 代の「防犯体制の整備」、「交通安全」の 満足度で、その合計の平均より算出

# 施策体系

子どもを守る防犯

交通安全の推進

① 安全意識の啓発② 地域安全活動の推進③ 交通安全教育の充実④ 通学の安全確保

#### 実現のための取り組み

#### ① 安全意識の啓発

子どもたちに対して犯罪や交通事故から、自分の命(身)は自分で守る意識を啓発します。

#### ② 地域安全活動の推進

自治会長や地域安全推進委員を通じて防犯パトロールや見守り運動等、地域安全活動の推進を行います。また、不審者情報があった時には、有線放送や竜王町メール配信サービス「竜王安心ほっとメール」で見守り運動の呼びかけを行うとともに、地域安全ボランティアやスクールガード等により、子どもの登下校時の見守り体制の強化を図ります。

#### ③ 交通安全教育の充実

小・中学校において、交通指導員、警察等関係機関と連携を図りながら交通安全教室を開催します。

#### ④ 通学の安全確保

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安全で安心な通学路などの環境整備の充実に努めます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○子どもたちが自分の身は自分で守る意識を持つことができるよう、CAP プログラムの取り組みに積極的に参加します。
- ○スクールガードボランティアによる登下校時の見守りを行います。

- ○竜王町子ども・子育て支援事業計画
- ○竜王町教育行政基本方針



# 豊かな体験活動の推進

#### 背景

学校園教育には、子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生き抜くために「生きる力」をより一層育むことが求められていることから、子どもの発達段階に応じ、自立をめざすことを目的とした集団、社会、自然の中での体験活動の推進が大切です。また、まちづくりへの町民参加の必要性が高まっており、特に若年者の関わりが薄い現状から、子どもの頃からのまちづくりへの参加が必要です。

#### 現状

- ○学校教育では、子どもの発達段階に応じ、計画的・体系的に地域の特性を活かした体験学習を行うとともに、地域の埋蔵文化財を活かした歴史体験学習を行っています。
- ○小学校5年生における稲作体験(「たんぼのこ」事業)や「湖の子」「やまのこ」「ホールの子」体験学習、中学校2年生における職場体験(チャレンジウィーク)の他、授業での野菜栽培も行われています。
- ○中学校の吹奏楽部がアウトレットモールで演奏するなど、まちのアピールを行っています。
- ○体験活動の推進には地域の指導者が必要ですが、十分ではない状況にあります。

### 課題

- ○町内に高校がないことから、町外への高校進学と同時に町とのつながりが薄くなる傾向が あります。
- ○地域の活気をつくるため、竜王町内の文化遺産を活かして、郷土への誇りを醸成するとと もに、世代を超えた地域行事への参加により、次世代に歴史的・文化的風土を確実に継承 させ、文化遺産を核にした個性あるまちづくりをめざす必要があります。
- ○学校教育において、体験活動の推進や社会教育での体験活動の促進を図るとともに、地域 の祭礼行事等の紹介や意味などを丁寧に説明していく必要があります。
- ○学習の成果を日常生活の中で実践することが必要です。

### めざすべき姿

○子どもたちが体験活動を通して豊かな人間性や思いやりの心を育み、好ましい人間関係を 築く力を付け、規範意識や望ましい勤労観・職業観を身に付けるとともに、積極的にまち づくりに参加し、まちへの愛着を深めることができる機会の充実をめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
竜王キッズクラブおよび吹奏楽教室参加者数	99 人	110 人 120 人	120 人 120 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60. 0% 44. 1%	70. 0% 60. 0%

・「中学生アンケート」の結果から算出した。

#### 施策体系

豊かな体験活動 の推進

- ① 学校教育での体験活動の推進
- ② 社会教育での体験活動の促進
- ③ 歴史資産を活かした地域学習の充実

#### 実現のための取り組み

#### ① 学校教育での体験活動の推進

各教科等の指導において、体験的な学習や活動を推進し、生徒の興味・関心を活かし、自主的、自発的な学習を促します。

#### ② 社会教育での体験活動の促進

山や川、田んぼなど、竜王町の資源や地域の特性を活かした体験活動の場を提供し、「生きる力」を体得できる機会を提供します。また、体験活動の指導者の確保と育成を図ります。

#### ③ 歴史資産を活かした地域学習の充実

生活文化や地域の伝統的な祭り・行事等の歴史資産としての文化財が次代へ引き継がれていくよう、埋蔵文化財をはじめとした文化財を活かした地域学習の充実を図ります。

#### 町民・民間の取り組み

- ○地域の協力のもとで「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」事業の取り組みの充実に努めます。
- ○まちや河川の清掃活動に参加します。
- ○農業体験活動に積極的に参加します。
- ○美しいまちづくりのため、ごみのポイ捨てをしない心を育て、ポイ捨てごみを拾うなどま ちの清掃活動に参加します。

#### 関連する個別計画

○竜王町教育行政基本方針

## 活 基本施策 12

## 国際理解教育の推進

#### 背景

社会全体のグローバル化、国際化や高度情報化が進む中、多様な交流が可能となっており、 国際交流等を進めることにより、子どもが将来に向けて視野を広げることや、自分たちが住む地域の魅力を再発見することが求められています。

#### 現状

- ○アメリカ合衆国ミシガン州スーセー・マリー市の中学生との海外派遣研修事業を行っており、中学校英語科における「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の総合的な育成が図られ、英語力の向上が見られます。
- ○英語教育に関する教育課程特例校(小学英語科)の文部科学省指定を受けるとともに、ALT や JTE を活用し、効果的な指導を図っています。
- ○竜王町独自の方針で英語教育の授業時間数を決めて指導内容を充実させ、英語によるコミュニケーション能力の育成や英語力の向上をめざすことで、国際化社会の一員として活躍できる国際人の育成を図っています。
- ○町内を訪れる外国人が増加し、交流の機会が増えています。

#### 課題

- ○英語をはじめ外国語全般への興味・関心を高め、国際理解を深めるとともに、国際的視野 を広げ、社会に貢献できる意欲ある人材の育成をめざす必要があります。
- ○外国との交流活動をまちの活力の強化につなげていく必要があります。

#### めざすべき姿

○子どもたちが国際化の進展に対応できる広い視野を持ち、互いを認め合うとともに、たく ましく生きようとする資質や能力の育成をめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
国際交流参加者数(中学生)	受入7人	8人 15人	8人 15人
中学校英検受検者数(全校生徒割合)	16.0%	30.0% 67.0% (H26)	60. 0% 60. 0%

#### 施策体系

国際理解教育 の推進

- ① 国際交流の推進

② 学校における国際理解教育の推進

#### 実現のための取り組み

#### ① 国際交流の推進

中学生のアメリカ合衆国ミシガン州スーセー・マリー市との国際交流事業により、異文化 理解と国際感覚を高め、世界に通用する人材の育成を図ります。

#### ② 学校における国際理解教育の推進

竜王町独自の方針で英語教育の指導内容を充実させることで、小学校低学年から英語を用いて積極的にコミュニケーションが図れ、外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるようにし、国際化社会を生きる能力や態度の育成を図ります。

小学校における英語の文字学習や発音指導、中学校英語科における「聞くこと」「話すこと」 「読むこと」「書くこと」の4技能の総合的な育成について段階的かつ発展的に取り組みます。 英語圏をはじめ海外への関心を高めることができる機会の創出を検討します。

#### 町民・民間の取り組み

○国際交流の機会をきっかけとし、町民主体の交流につなげます。

#### 関連する個別計画

○竜王町教育行政基本方針

# 2 バリバリ 子育て・働き盛り世代編

#### 活

基本施策 13 農業の振興 基本施策 14 商工業の振興 基本施策 15 観光交流の振興

#### 結

基本施策 16 協働によるまちづくりの推進 基本施策 17 地域コミュニティの絆づくり

#### 安

基本施策 18 子育て環境の充実

基本施策 19 健康づくり活動の推進・医療の充実

基本施策 20 障がい者福祉の推進

基本施策 21 防犯・交通安全の推進

基本施策 22 消防・防災の推進

基本施策 23 雇用・勤労者福祉の推進

#### 学

基本施策 24 生涯学習拠点施設の活動推進

基本施策 25 すべての人の人権の尊重

基本施策 26 男女共同参画社会の構築

基本施策 35 文化の振興 (イキイキ ゆうゆう シニア世代編に掲載)

#### 美

基本施策 27 田園空間の保全

基本施策 28 資源循環型社会の構築

## で 基本施策 13 農業の振興

#### 背景

日本では経済発展と引き換えに、第1次産業が衰退し、食糧を輸入に頼ってきましたが、 食糧輸出国の発展による需要増大や穀物価格の変動、食の安全意識の高まりから、国内自給 率の向上、産業として再生を図ることが急務となっています。

#### 現状

- ○基盤整備はほぼ完了し、農村環境の保全や環境こだわり農産物など、安全で安心な農産物 の生産振興に取り組んでいます。
- ○町内に2か所ある道の駅の農産物直売所での販売が好評で、近江米だけでなく、野菜、果樹、近江牛など魅力ある町内産の農産物を町内外へ発信しています。
- ○担い手確保のための集落営農組織の法人化に向け、集落に出向いた説明会の開催や、新規 就農者への就農相談などを関係機関と連携しながら取り組んでいます。
- ○畜産農家をはじめとした関係機関・団体が連携し、収益性を向上させる取り組みの強化等を目的とした「竜王町畜産クラスター協議会」が設置され、畜産業の活性化を図っています。

#### 課題

- ○農業従事者の減少と高齢化、後継者不足、米価の下落等、全国と同様な課題を抱えており、 再生産が可能な収益性の高い、持続的な農業経営ができる体制づくりが求められています。
- ○安定的な農業経営を図るため、農業インフラの維持・管理に向けた整備・改修が必要です。
- ○消費者ニーズに対応できるよう、特産物を活かした加工品の開発や直売施設の充実、生産 力の強化が必要です。

#### めざすべき姿

○収益性の高い魅力ある農業の確立や農商工の連携を図り、農産物に付加価値を付け、町内 外での消費を図る「土産土法」に基づいた農業ビジネスの推進をめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状 (H22)	H27目標(H23時点)	H32 目標(H23 時点)
	5t1/ (1122)	H27 実績(見込)	H32 目標(H27 時点)
農事組合法人数(集落営農)	2 経営体	5 経営体	8 経営体
	2 柱呂仲	14 経営体	20 経営体
到中典类字粉	21 1	35 人	38 人
認定農業者数	31 人	50 人	58 人
町民実感指標	現状(H21)	H27 目標 (H23 時点)	H32 目標(H23 時点)
以大您拍信 		H27 実績	H32 目標(H27 時点)
農業の振興の満足度	33.5%	40.0%	50.0%
		59. 2%	65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

#### 施策体系



#### 実現のための取り組み

#### ① 農業者の確保・育成

地域の農業を守るため、高付加価値農業への支援を図るとともに、女性や定年退職後の帰 農者・就農者等の多様な担い手の育成と、新規就農者が定着できる組織体系や支援の充実、 制度の拡充等により、受け入れ体制の強化を図ります。

#### ② 組織的農業への支援

再生産可能な農業経営に向けてさらにコストを縮減するため、小規模農家の組織化の推進 や農地・農作業の集積等を図り、効果的で効率的な集落営農システム化を促進します。

#### ③ 農畜産物のブランド化

安全でおいしい優良な農畜産物を竜王ブランドとして PR するとともに、町内の道の駅をは じめとした販売拠点において、農業生産グループ等が自ら加工開発する商品を観光 PR と合わ せて発信します。

#### 4 生産物の販路の拡大

地域農畜産物を使った商品の開発、直売施設の充実やインターネットを通じた販売等、全国に発信する販路の拡大を図るとともに、学校給食等に活用するなど、地産地消を推進します。

#### ⑤ 農村環境の整備

耕作放棄地等の発生予防や鳥獣害対策を図るとともに、農地の適正な保全と管理を促進し、 農村環境を保全します。

#### 町民・民間の取り組み

- ○地産地消を実践します。
- ○施設野菜や露地野菜の生産を拡大するとともに、農産物を町外に PR するため、ブランド化や販路拡大に努めます。

#### 関連する個別計画

- ○竜王町農業環境基本計画
- ○竜王町食育推進計画

# 基本施策 14 商工業の振興

#### 背景

社会経済状況の影響により、製造業を中心に雇用の不安定な状況が続いています。また、 自動車中心の生活が浸透し、郊外型の大型店舗が消費の中心となっています。

#### 現状

- ○県外で開催される「びわこ立地フォーラム」等で県外企業に対して竜王町を PR するととも に、2010 年度 (H22) から開催している「竜王町経済交竜会」において、町内立地企業と の意見交換などの交流を実施しています。
- ○2008 年度(H20)より、滋賀県・滋賀県土地開発公社・竜王町が連携し、岡屋地先の県有地を「滋賀竜王工業団地」として整備するとともに、工業団地内の町道および上下水道等のライフライン整備、調整池を兼ね備えた多機能グラウンド等の整備を実施しています。
- ○町域における地域再生計画を策定し、国の同意や認定を受けています。
- ○町内中小商店等の活性化を図ることを目的とした「夢カード」加盟店が、高齢化および役員等の負担により微減傾向になっています。
- ○商工会において経営指導員による経営改善の指導や講習会が行われています。

#### 課題

- ○地域産業を振興するため、企業と地域の交流や企業誘致用地の確保に向けた都市計画区域 の見直し、商工会を通じた小規模事業者の支援、創業支援等を図ることが必要です。
- ○期限内に滋賀竜王工業団地の基盤整備が完成するよう、予算を確実に確保していくととも に、県・県公社・町が連携を強化し一体的に企業誘致を推進していくことが必要です。
- ○町、町商工会、地域金融機関等の連携による町内企業の支援や、町内中小商店等の活性化 に向けた夢カード加盟店の拡大を図ることが必要です。

#### めざすべき姿

○PR 活動や優遇策等の充実により、まちにとって優良な企業の誘致とともに、商業施設の立地による集客力の向上と、中小企業者の後継者づくりから地域振興につなげることをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
工場立地動向調査	O 件	6件 3件	12 件 6 件
夢カード加盟店	38 店	42 店 31 店	44 店 42 店
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
商工業の振興の満足度	<b>※23. 1%</b>	※30.0% 58.6%	※40.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「商業の振興」、「工業の振興」の満足度で、そ の合計の平均より算出

#### 施策体系



#### 実現のための取り組み

#### ① 企業誘致の推進

滋賀竜王工業団地の 2016 年度 (H28) 完成を目標に、工事工程管理を行うとともに、引き続き企業誘致の後押しとなる、各種条件の整備や効率的な優遇策の拡充を図ります。

#### 2 地域の産業集積と企業間の連携

自動車関連産業の集積を図るとともに、立地企業や事業所・商工会の連携を促し、新たな産業創出や技術の高度化を促進します。

#### ③ 経営基盤の安定化

融資制度などの周知や活用促進を図り、企業の体質強化や経営の安定化を図ります。また、 町商工会等との連携強化を図り、より充実した支援策を提供できるよう努めます。

#### ④ 商業の振興

「夢カード加盟店」の店舗数の拡大を図るとともに、魅力ある商店づくりを促進します。

#### ⑤ 商業経営の安定化

商工業者との連携・相談・指導体制の強化と融資制度の充実、販路開拓の支援等を図り、 より充実した支援策を提供できるよう努めます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○まちづくりの方向性と一致させた商工業の振興を図ります。
- ○地域の産業集積を活かした新たな産業創出や既存産業の高度化をめざして、町内企業・事業所間の連携に取り組みます。
- ○地域の素材を活用した地元食材の供給方法等に研究していきます。

#### 関連する個別計画

- ○企業立地促進法 竜王地域基本計画
- ○地域再生計画「産業集積計画~雇用と活力を創出する産業集積の実現~」
- ○滋賀県竜王山面地区農村地域工業等導入実施計画
- ○社会資本総合整備計画「産業基盤を核とした人・モノの交竜が拡がるまちづくり」

#### <del>で</del> 基本施策 15 観光交流の振興

#### 背景

ライフスタイルや価値観の多様化により、海外旅行やレジャー型の観光から、農山漁村等における体験型観光、安・近・短型の観光交流ニーズが高まっています。また、海外からの観光客が増加しており、受け入れ態勢の構築が求められています。

#### 現状

- ○観光協会や道の駅「アグリパーク竜王」と連携しながら、農業資源を活かした体験事業な ど、都市との交流の場づくりを進めています。
- ○道の駅「アグリパーク竜王」や道の駅「竜王かがみの里」を中心に地元産の農産物の販売 および特産品開発などを実施しています
- ○観光ボランティアガイドの育成および人材確保に努めていますが、計画どおりに進んでい ない状況です。
- ○アウトレットモールの進出により、国内外からの来訪者が増加しています。
- ○町観光大使の「近江うし丸」とともに町の PR を様々なイベント等で実施しています。
- ○滋賀県内での映像制作を誘致・支援する「滋賀ロケーションオフィス」に加入し、観光振 興や町の魅力発信、地域の活性化を図っています。

#### 理 題

- ○アウトレット進出により、交流人口は大幅に増加しており、町内観光施設等への波及効果を高め、その集客を活かして観光資源のPRおよびリピーターの確保に努めることが必要です。
- ○海外からの来訪者に対するおもてなしなど、受け入れ体制の充実が必要です。
- ○町観光協会および町内観光施設等との連携強化を図り、体験型観光事業の拡大および効果 的な情報発信に努めることが必要です。
- ○地域資源の掘り起しおよび見直しを行い、新たな特産品等の開発や竜王ブランド化の推進 が必要です。

#### めざすべき姿

○アウトレットモールや道の駅などへの来訪者に竜王町の観光資源や特産品を楽しんでもら えるよう、観光関係者が情報交換を行い、地域資源の再評価により、埋もれた資源を見出 し、観光振興につなげることをめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
観光ボランティアガイド数	12 人	15 人 10 人	18 人 15 人
町内観光入り込み客	101 万人	120 万人 159 万人	130 万人 213 万人
農業体験参加者数(延べ)	360 人	420 人 400 人	480 人 450 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
観光交流の振興の満足度	43. 1%	55. 0% 59. 2%	70. 0% 65. 0%

・「町民調査」の満足度から算出した。

#### 施策体系

観光交流の振興 ――

- 一 ① 観光資源の連携
  - ② 農業体験型観光の振興
- ③ 観光情報の発信

#### 実現のための取り組み

#### ① 観光資源の連携

アウトレットモールによる集客を活かし、国内外を含む来訪者に対する竜王町の観光資源の PR やリピーターを確保するため、観光ボランティアガイドの促進や受け入れ体制の充実を図ります。また、周遊可能な観光ルートの形成のため、文化資産などの観光資源と公共施設・商業施設等との連携の強化を図ります。

#### ② 農業体験型観光の振興

観光農園等、農業の魅力を都市住民に提供できる体験型の観光を推進するとともに、体験 型観光を実施する農家等の育成および継続的な取り組みに努めます。

#### ③ 観光情報の発信

農畜産物や加工品等の竜王ブランドや観光情報をホームページ、テレビ、ラジオ、雑誌等を通して発信し、集客交流を図ります。また、竜王町自体をPRするため、関係機関等との連携の強化や、竜王町観光大使である「近江うし丸」とともに、インバウンド対策も含め情報発信を行います。

#### 町民・民間の取り組み

- ○まちの魅力を再発見し、来訪者に PR します。
- ○直売所の促進や民間活力を活用した取り組みを行います。



# 基本施策 16 協働によるまちづくりの推進

#### 背景

地方分権が進み、市町村行政だけでは解決が困難な課題が増加している中、独自性を活かしたまちづくりが各地で行われており、住民参加の必要性が高まっています。また、これまでの地域のつながりによる地縁型と合わせて、自身の能力や興味関心による知縁型の住民参加が行われています。

#### 現 状

- ○まちづくりの方向や課題を町内全体で情報共有するとともに、議論を盛り上げるために各 自治区や団体において、懇談会(ミーティング)を開催しています。
- ○自治会への活動の支援として、自ら考え自ら行うまちづくり事業の支援を行っており、「地域力活性化活動」「エコ活動」「生活環境基盤の整備活動」「安心・安全なまちづくり活動」などを実施しています。
- ○竜王町みんなで煌くまちづくり活動支援事業補助金を活用した活動団体の育成に努めると ともに、地道で心温まる活動をしている人への「交竜の郷あえんぼ賞」の表彰を実施して います。
- ○2015 年 (H27) より、地域おこし協力隊が地域住民との協働のもと、地域おこしの支援や地域活動を行っています。
- ○町内の NPO 法人は少ないものの、自主的な活動は様々な分野で活発に行われています。

#### 課題

- ○NPO 団体等の育成に向けて、地域リーダーの発掘・育成と組織化が必要です。
- ○協働の取り組みを活性化するため、町民とのパートナーシップのルールづくりが必要です。
- ○青年層や女性が地域活動の担い手になるよう、事業への支援を継続することが必要です。
- ○町民が自発的・主体的に取り組める活動のきっかけづくりが重要であるため、補助金制度 の継続と、地域で活躍してもらえる人材の育成、確保に努めることが必要です。

#### めざすべき姿

○自治会、団体、企業等が、現在の意見聴取・交換ではなく、事業等でのパートナーシップ (協働)によるまちづくりへの参加をめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
NPO 団体数	4 組織	7 組織 4 組織	10 組織 7 組織
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
協働によるまちづくりの推進の満足度	25. 0%	35. 0% 57. 4%	50. 0% 60. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

#### 施策体系

協働による ------まちづくりの推進

- ① 協働の仕組みづくり
- ② 協働の人づくり

#### 実現のための取り組み

#### ① 協働の仕組みづくり

協働によるまちづくりの場や機会を創出するため、ルールや組織づくりを行うとともに、 自発的・主体的に取り組まれるまちづくり活動が広がるよう、町民主体の取り組みやボラン ティア等の活動団体、まちに関わりのある人・団体への支援を推進します。

また、若者の交流活動から結婚につなげられるよう、地域資源を活用した出会いの場の創出に努めます。

#### ② 協働の人づくり

地道にまちづくり活動に取り組まれている方を顕彰しながら、既存の地域活動等を通じて協 働のまちづくりに参加し、地域で活躍してもらえる人材の育成、確保を図ります。

#### 町民・民間の取り組み

○様々なイベントやまちづくり活動の場に積極的に参加します。

# and the last

# 基本施策 17 地域コミュニティの絆づくり

#### 背景

核家族化や都市化の進行により、地域のつながりの希薄化が進む中で、自治会加入率の低下や、地域への無関心層の増加が課題となっています。

#### 現状

- ○自治会の健康診断「地域カルテ」を取りまとめ、地域課題の再認識を行っています。
- ○竜王町自ら考え自ら行うまちづくり事業のうち、ソフト事業(地域力活性化活動)への重 点配分を行っています。
- ○自治会を中心に32集落がまとまっており、地域の役員と連携し組織強化を図っています。
- ○町自治会連絡協議会等を通じて研修等を行い、自治会事業や町の事業との連携を深めている一方、地域と町内企業の従業員との接点が少なくなっています。
- ○若者や女性が地域づくりに関わりを持つ機会づくりとして、委員会や審議会にできるだけ 参画が得られるよう配慮しています。

#### 課題

- ○青年団等の地縁型の組織の加入者数が減少しており、加入促進が必要です。
- ○様々な視点からの課題や可能性が盛り込まれている「地域カルテ」をもとに、地域の課題 を地域で発見し、解決に向けた取り組みを行っていく意識醸成が必要です。
- ○町外からの新しい人を温かく迎え入れることができるよう、開かれた地域社会の構築が必要です。

#### めざすべき姿

○コミュニティの振興のため、ソフト事業を通して地域リーダーの育成を図り、地域性の豊かな開かれたまちづくりをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標 (H23 時点) H32 目標 (H27 時点)
地域コミュニティ計画策定率	0.0%	53. 0% 0. 0%	100. 0% 53. 0%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
協働によるまちづくりの推進の満足度	<b>※</b> 43. 6%	※50.0% 57.4%	※60.0% 60.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「町民の自治意識の高まり」の満足度

#### 施策体系

地域コミュニティ① コミュニティ自治の持続・推進の絆づくり② 地域コミュニティ活動への支援

#### 実現のための取り組み

#### ① コミュニティ自治の持続・推進

地域課題の「見える化」を図りながら、コミュニティ自治を支援するための情報提供や、 リーダー育成に向けた支援を行います。

#### ② 地域コミュニティ活動への支援

各自治会で作成している地域カルテより、課題や可能性を掘り起こし、様々な地域コミュニティ活動への支援を行います。

自治会や青年団等、地縁型の組織を維持・発展させるための支援を行います。

#### 町民・民間の取り組み

- ○地域の課題は地域で解決するという意識を持ってコミュニティ活動に取り組みます。
- ○話し合いの場として公民館を積極的に活用します。

# 基本施策 18 子育て環境の充実

#### 背景

全国的に産婦人科医や小児科医が不足しているとともに、多様なニーズに対応できる保育 サービスの確保が難しいことや雇用の不安定な状況など、安心して出産・子育てできる環境 の整備が求められています。

#### 現状

- ○就園前の乳幼児を持つ家庭が交流を深め、様々な支援サービスを受けることができる場の 提供とともに、誰もが気軽に相談できる「子ども家庭相談室」の設置、子育てサークルへ の支援等により、きめ細かな切れ目のない支援の充実を図っています。
- ○広報のほか、「子育て応援ガイド」を出生届の提出時や転入時(対象者)に配布するととも に、子育て応援サイト「りゅうおうすくすくタウン」を通して、子育てに不安を感じる保 護者や若い世代を対象に情報の発信を行っています。
- ○住み慣れた地域で安心して妊娠・出産ができるよう、母子健康手帳交付時にできるだけ地 区担当保健師が面接対応することで、顔の見える関係づくりに努めています。
- ○各種手当の支給や、妊婦健診・予防接種費用、ひとり親家庭等の医療費の公費負担など経済的支援を実施するとともに、ひとり親家庭の自立に向けた相談・就労支援を実施しています。

#### 課題

- ○すべての子どもの健やかな育ちや子育て中の保護者を支えるため、多様なニーズを把握し、 子育てを楽しみながら頑張れるような支援を展開できる地域づくりが必要です。
- ○ひとり親家庭の認定および就労も含めた支援制度案内などが必要です。
- ○地域子育て支援拠点事業の利用者が増えるよう、広報、ホームページ、個別案内での情報 発信を実施するとともに、事業内容の機能拡充が求められています。

#### めざすべき姿

○誰もが安心して出産・子育てできる環境づくりと、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現による子育てが可能なまちをめざします。

客観統計指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
地域子育て支援拠点事業の利用者数	5, 628 人	5, 800 人 10, 100 人	5, 800 人 10, 000 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
子育て環境の充実の満足度	<b>※44.</b> 4%	※55.0% 59.8%	%65. 0% 65. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「母子保健」、「子育て支援」の満足度で、その 合計の平均より算出

#### 施策体系

子育て環境の充実 \_\_\_\_\_

- --- ① 親と子の健康づくり
  - ② 安心して生み育てられる環境づくり
  - ③ 地域や社会で子育てを支える環境づくり

#### 実現のための取り組み

④ 援助が必要な家庭への支援

#### 1 親と子の健康づくり

安心して妊娠・出産ができるよう、母子健康手帳交付時の情報提供や産前・産後の支援の 充実、各種健診にかかる費用、子どもの予防接種費用などの負担軽減を図ります。また、継 続支援が必要な妊産婦へは、訪問・電話でのフォローに取り組みます。

#### ② 安心して生み育てることができる環境づくり

地域子育で支援拠点事業センター型を直営で実施し、子育でに関する相談体制や親子のふれあいの場づくりなどをさらに推進します。

多様化する保育ニーズに対応するため、各種保育サービスの充実や放課後児童クラブの充実を図ります。

#### ③ 地域や社会で子育でを支える環境づくり

各地区における子育てサロン等の事業への奨励金を交付し、身近な場での子育て支援の環境づくりを推進するとともに、子育てしながら働きやすい環境の整備に努めます。

子育て支援団体等との連携、協働により、親子の交流や子育て支援を行います。 関係機関の連携により、児童虐待防止や早期発見・早期対応を図ります。

#### 4 援助が必要な家庭への支援

ひとり親家庭への経済的負担の軽減をはじめ、不妊治療や就労に対する支援、相談対応等、 援助が必要な家庭が孤立することのないよう、支援の充実を図るとともに周知に努めます。

#### 町民・民間の取り組み

○地域の子どもは地域で育てるという考え方のもと、地域ぐるみで子育て支援を行います。

#### 関連する個別計画

○竜王町子ども・子育て支援事業計画

# 基本施策 19 健康づくり活動の推進・医療の充実

#### 背景

ライフスタイルの変化などから食生活の偏りや運動不足、ストレスなどにより、糖尿病、 高血圧、脂質異常症等の生活習慣病やこころの健康問題が増加しており、若い頃からの健康 づくりや病気になる前の予防活動の重要性が高まっています。

#### 現状

- ○2次、3次医療、入院病床、休日急患体制は広域により対応しており、近年町内の医療機関が増えるなど、医療環境の充実が進んでいます。
- ○救急受診の情報提供やかかりつけ医を持つことについての啓発を行っています。
- ○関係機関と連携を図りながら、健康いきいき竜王 21 プランの推進に取り組むとともに、本町の健康課題である「糖尿病対策」とも合わせて、健康課題に則した活動や予防活動を進めています。
- ○健康づくりのリーダーである健康推進委員活動を支援しています。
- ○スポーツをする習慣を持たない40歳代、50歳代が増えています。
- ○ストレスを感じている人の割合が増加しています。
- ○総合健診受診者を対象に、ノルディックウォーキング教室を開催し、運動習慣の定着に向けた取り組みを推進しています。

#### 課題

- ○本町の健康課題を町民一人ひとりが認識し、病気になる前に自らこころとからだのバランスをとり、健康を維持・増進できるよう、関係機関との連携のもと、気軽に運動を親しめる取り組みや若い世代への啓発、健康づくり応援団(商工会等)の育成・強化が必要です。
- ○小児救急および周産期医療を近隣市町とのネットワークにより充実させるとともに、かかりつけ医制度を啓発し、治療段階に応じた医療と福祉保健の仕組みが必要です。
- ○救急車を軽症な救急依頼やタクシー代わりに要請することや「コンビニ受診」など、利用 者のマナー低下に歯止めをかけ、適正な救急医療の実現が必要です。

#### めざすべき姿

○自らの健康は自らが守ることを基本に、こころとからだのバランスをとりながら、健康への意識の向上と、家庭・地域における健康増進の取り組みを実践し、積極的な予防活動を 行うとともに、町民が安心して医療を受けられる体制づくりをめざします。

客観統計指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H26 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
竜王町の特定健診での肥満度が要指 導以上の割合 (BMI=25 以上)	17. 3%	16. 0% 24. 4%	15. 0% 20. 0%
運動習慣の定着率(健診の問診項目より1回30分以上の運動を週2回以上)	31. 2%	33. 0% 30. 3%	35. 0% 33. 0%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
健康づくり活動の推進·医療の充実の 満足度	<b>※</b> 46. 0%	※52. 5% 60. 4%	%62.5% 65.0%

・「町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「健康づくり」、「医療体制の整備」の満足度で、 その合計の平均より算出

#### 施策体系

健康づくり活動の -推進・医療の充実 - ① 健康体力づくりの意識の向上

- ② 生活習慣病予防の推進

実現のための取り組み

-- ③ 医療体制の充実

#### ① 健康体力づくりの意識の向上

幼少期から身体を動かすことが習慣化できるよう、また、若い世代にも運動を身近なこと として感じ、実践してもらえるよう、家族ぐるみや地域ぐるみによる啓発を行います。

手軽な運動指導を取り入れながら、家庭・地域における町民一人ひとりの主体的な健康体力づくりの取り組みを推進します。

こころの健康を高め孤立を防ぐことができるよう、関係機関・団体等との連携のもと、こ ころの健康問題に対応できる相談体制の強化に努めます。

#### ② 生活習慣病予防の推進

妊娠期、乳幼児期から高齢期まで、幅広いライフステージに合わせて竜王町の健康課題に 則した健康づくりの推進に努めます。

関係機関と連携を図りながら、食生活や運動習慣など生活習慣病予防につながる情報提供 や指導を行います。

#### ③ 医療体制の充実

広域的な対応により、町民の安心を確保できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。

#### 町民・民間の取り組み

- ○健康寿命の延伸に向け、バランスの良い食事の摂取や適度な運動、心身の疲労の回復など、 病気の予防も含めた健康づくりのため自主的に行動します。
- ○医療機関の機能や役割に適した受診や、かかりつけ医を持つことを心がけます。
- ○コンビ二受診や安易な救急車利用などをしないようにします。

#### 関連する個別計画

○健康いきいき竜王21プラン

○竜王町教育行政基本方針

- ○竜王町国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) ○竜王町食育推進計画
- ○竜王町スポーツ推進計画

### <u>ॐ</u> 基本施策 20 障がい者福祉の推進

#### 背景

障がいのある人の社会参加や障がい者雇用などの取り組みが進んでいる中、地域で自分ら しく安心して暮らせるよう、より一層の支援や理解の促進が必要です。

#### 現状

- ○竜王町障がい者計画に基づき、社会参加の支援や、交通手段の確保を図るため、タクシー 運賃、ガソリン代を助成するとともに、竜王町障がい福祉計画に基づき、介護給付、訓練 等給付、自立支援医療、地域生活支援事業等を実施しています。
- ○各種会議の場を活用し、関係者との連携を行い、個々の障がいのある人に応じたサービス 提供等を行うとともに、東近江圏域共同事業として相談支援事業を実施しています。
- ○相談支援と適切な生活支援・社会参加支援のため、自立支援や就労支援を行う自立支援ル ームの運営の充実や、圏域の就労や生活に関する支援機関との連携の強化に努めています。

#### 課題

- ○計画等に基づき、各種会議の場等において関係機関と連携しながら、個々の障がいに応じ た適切なサービス給付や支援、日中活動や生活の場等の確保が必要です。
- ○障がいのある人の自立を促進するため、生活支援や社会参加への支援が必要です。

#### めざすべき姿

○障がいの有無に関わらず、自分らしく生活することができるよう、必要に応じて適切な支援や社会参加、就労の機会が確保されている地域づくりをめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
グループホーム利用者数	9人	14 人 21 人	18 人 21 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
障がい者福祉の推進の満足度	31.9%	40. 0% 60. 0%	50. 0% 65. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

#### 施策体系

障がい者福祉の推進 ――

- --- ① 障がい福祉サービスの充実
  - 一 ② 生活支援・社会参加・就労支援の充実
  - ③ 経済的負担の軽減

#### 実現のための取り組み

#### ① 障がい福祉サービスの充実

障がいのある人が安心して生活できるよう、引き続き関係機関等と連携し、障がい福祉サービスや一貫した支援体制の整備を進めます。

課題毎に応じて、各種会議の場で検討するとともに、必要に応じて新たな委員会や部会などを設立することで課題解決に努めます。

#### ② 生活支援・社会参加・就労支援の充実

自立支援ルームにおいて、今後も支援機関と連携しながら、安定した生活支援や社会参加・ 就労支援を行えるよう努めます。

東近江圏域働き・暮らし応援センター等の関係機関と連携し、障がいのある人の生活支援 や就労支援の充実を図ります。

障がいのある人の親亡き後の生活支援の方策および日中活動の場について検討します。

#### ③ 経済的負担の軽減

各種助成制度等、障がいのある人やその家族の経済的負担の軽減を図るとともに、制度の 周知に努めます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○各種の障がいについて正しい理解を深め、誰もが住みやすいまちづくりのため、社会参加 の場や就労の場において交流を図ります。
- ○障がいのある人に対する配慮・支援に努めます。
- ○民間企業では、障がいのある人の雇用や働く場を確保します。

#### 関連する個別計画

- ○竜王町障がい者計画
- ○竜王町障がい福祉計画

# 基本施策 21

## 防犯・交通安全の推進

#### 背景

犯罪の凶悪化や低年齢化、インターネット等を使った犯罪の発生等、多様化が進んでおり、 地域における防犯対策の重要性が高まっています。

#### 現状

- ○交通事故発生数は全国的に減少傾向ですが、町外からの人の流れの増加により、竜王町では横ばいとなっています。また、刑法犯罪認知件数については増加傾向にあります。
- ○平日の午後を中心とした地域安全パトロールの実施や防犯診断、街頭啓発により、防犯意 識の高揚に努めています。
- ○町内防犯灯 1,000 基全灯の LED 化を進めることにより、夜間の安全確保を図っています。
- ○警察等関係機関・団体と連携し、町民の安全意識の高揚のための啓発活動を行うとともに、 自治会においても、防犯教室・交通安全教室を開催しています。
- ○地域住民の要請に24時間対応するため、交番の設置を要望しています。
- ○町民への情報提供をより一層図るため、2016 年(H28) 3月から竜王町メール配信サービス「竜王安心ほっとメール」の運用を開始しています。

#### 課題

- ○交通事故の状況分析を通じて、危険箇所の周知や改善のための交通安全施設の設置が必要です。
- ○交通安全教育による安全意識の向上や防犯組織・防犯ボランティアの育成が必要です。
- ○子どもや高齢者を狙った凶悪犯罪が全国的に発生しているため、各地域における子どもや 高齢者の見守り等の防犯体制の強化が必要です。
- ○町外からの人の流れの増加に伴う交通事故や犯罪の増加に対応するため、引き続き、交番 設置に向けた働きかけが必要です。

#### めざすべき姿

○防犯施設や交通安全施設の整備の充実だけでなく、地域住民の見守り等や交通安全教育等 により、防犯・交通安全体制の充実をめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
犯罪発生件数	104 件	80 件 109 件	70 件 80 件
交通事故死亡者数	2人	0人 0人	0人 0人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
防犯・交通安全の推進の満足度	<b>※</b> 45. 0%	※50.0% 60.4%	※60.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「防犯体制の整備」の満足度

#### 施策体系

防犯・交通安全 の推進 一 ① 防犯体制の充実

- ② 交通安全体制の充実

— ③ 交番の設置

#### 実現のための取り組み

#### ① 防犯体制の充実

関係機関・団体と連携し、防犯意識の啓発や地域安全活動を推進します。

#### ② 交通安全体制の充実

関係機関・団体と連携し、交通安全意識の向上や交通安全施設の整備等を図ります。

#### ③ 交番の設置

交番設置に向け、関係機関等への要望、要請活動に取り組みます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○自らの地域は自らが守ることを基本に、安心・安全なまちづくりに取り組みます。
- ○自主防犯組織への参加等、地域の安全確保に向けた活動に参加します。
- ○交通安全教室等に参加し、交通安全意識を高めます。

# 基本施策 22 消防・防災の推進

#### 背景

大規模地震やゲリラ豪雨等、自然災害の発生が懸念されており、災害被害を最小限に食い 止める「減災」の考え方が重要となるため、普段からの備えが必要となっています。

#### 現状

- ○本町には日野川をはじめとした天井川が流れており、近年の台風や異常気象による集中豪 雨時には、浸水被害の発生が懸念されています。
- ○河川の整備を促進するため、竜王町日野川改修促進協議会や日野川改修期成同盟会が組織 され、早期改修に向けた取り組みが行われています。
- ○町民と地域の安心・安全のため、竜王町消防団が中心となって、火災も含めた災害予防や 警戒活動に日々取り組んでいます。
- ○竜王町消防団女性消防隊が、出前防火啓発や高齢者宅訪問活動に取り組んでいます。
- ○洪水・土砂災害ハザードマップの運用とともに、2014 年 (H26) 3月に竜王町地域防災計画を改定し、合わせて各災害対応時におけるマニュアルの改訂を行いました。
- ○2016 年 (H28) 3月から、町内において近江八幡消防署竜王出張所の供用が開始されています。
- ○町地域防災情報システムの整備を進めています。
- ○防災拠点施設の整備や消防車整備などハード面の整備と合わせ、災害時の備蓄資材を継続 して確保しています。
- ○全国火災予防運動期間中における啓発活動や年末特別警戒、町内一般家庭防火訪問など、 継続した取り組みを行っています。
- ○一般住宅に対する耐震診断を行っていますが、申請は少ない状況となっています。

#### 課題

- ○大規模地震に備え、耐震診断、耐震改修を促進することが必要です。
- ○町消防団員の確保や各区自主防災組織の強化が必要です。
- ○竜王町地域防災計画に基づくソフト、ハード面の強化が必要です。
- ○町地域防災情報システムの整備や避難所の整備、資機材の確保、備蓄品の随時更新などが 必要です。

#### めざすべき姿

○大規模地震の発生に備えた耐震改修や災害時備蓄資材の充実、地域自主防災組織の育成を 図り、減災体制の充実したまちづくりをめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
防災訓練参加者数	5, 191 人	5, 300 人 5, 067 人	5, 500 人 5, 500 人
耐震診断申請件数	66 件	100 件 2 件	200 件 20 件
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
消防・防災の推進の満足度	<b>※</b> 46. 4%	※50.0% 62.6%	※60.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「消防・救急体制」の満足度

#### 施策体系

消防・防災の推進

- 一 ① 地域防災情報システムの整備
  - ② 消防・防災体制の充実
  - ③ 河川改修の整備促進

#### 実現のための取り組み

#### ① 地域防災情報システムの整備

竜王町防災情報システム最適化調査の実施および整備に取り組みます。

#### ② 消防・防災体制の充実

町防災計画に基づく施設整備を継続するとともに、各自主防災組織の体制と活動の強化に 取り組み、町民の火災予防意識や防災意識の高揚など地域防災力の向上を図ります。

#### ③ 河川改修の整備促進

町民が安心・安全に暮らし続けられるよう、関係団体や周辺市町と連携を図りつつ、河川 改修の早期完了に向けて関係機関等に働きかけます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○自らの地域は自らが守ることを基本に、安心・安全なまちづくりに取り組みます。
- ○消防団や自主防災組織の活動への参加を通じ、防災意識の高揚を図ります。

#### 関連する個別計画

- ○竜王町地域防災計画
- ○竜王町災害対応マニュアル
- ○竜王町災害対応備蓄計画

## **安** 基本施策 23

## 雇用・勤労者福祉の推進

#### 背景

社会経済状況の悪化による非正規雇用やニート・フリーターの増加など、雇用を巡る多くの課題に直面しているとともに、職場におけるメンタルヘルスの重要性が高まっています。

#### 現状

- ○ハローワークを通じて雇用機会の確保に努めています。
- ○勤労者福祉サービスセンターへの支援や、勤労者福祉会館や地域産業研修センターの利用 促進により勤労者福祉の向上を図っています。
- ○勤労福祉会館や地域産業研修センターの企業の利用を推進しています。
- ○町内立地事業者への地元雇用の誘導を図っています。
- ○東近江管内の各種協議会(東近江地域雇用対策協議会・東近江地域労働対策連絡会)に参画し、管内行政担当者および企業との相互連携を図り、職業安定や就労対策の促進に取り組んでいます。

#### 課題

- ○ハローワークや子育て支援担当部局・福祉部局と情報交換しながら雇用機会を確保することが必要です。
- ○町内企業の協力のもと、町の魅力や独自性を活かした地元雇用の確保が必要です。
- ○勤労福祉会館および地域産業研修センターの利用促進を継続実施し、勤労者福祉の向上に 努める必要があります。
- ○近江八幡勤労者福祉サービスセンターへの支援を継続し、中小企業の福利厚生の向上に努める必要があります。

#### めざすべき姿

○ハローワーク等の関係機関との連携を密にし、雇用機会の確保に努めるとともに、町内立 地事業者の地域内雇用の促進をめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
勤労者福祉サービスセンター会員数	299 人	330 人 363 人	360 人 400 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
雇用・勤労者福祉の推進の満足度	<b>※15.1%</b>	※25.0% 56.4%	¾40. 0% 60. 0%

・「町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「労働環境の整備」の満足度

## 施策体系 雇用・勤労者福祉 ① 雇用の安定 の推進 ② 雇用環境の整備 ③ 勤労者福祉対策

#### 実現のための取り組み

#### ① 雇用の安定

東近江管内の公的機関で設置している協議会に参画しながら、起業支援、企業誘致、ハローワーク等との連携による職業相談の実施、地元雇用の確保等、雇用の安定や就労対策等に引き続き取り組みます。

#### ② 雇用環境の整備

メンタルヘルスを含め、安心して働き続けられる労働環境・地域環境の整備を図ります。 ハローワークと連携を図り、継続的に地元企業の支援を行います。

#### ③ 勤労者福祉対策

勤労者福祉サービスセンターへの支援や、勤労者福祉会館や地域産業研修センターの利用 促進により、勤労者福祉の向上を図ります。

#### 町民・民間の取り組み

○町内企業の協力により、地元雇用の確保や安心して働き続けられる職場づくりに取り組みます。

## 受 基本施策 24 生涯学習拠点施設の活動推進

#### 背景

ライフスタイルの多様化により、生涯学習に対するニーズは高度化しています。

#### 現状

- ○生涯スポーツの拠点として総合運動公園が多くの人々に利用され、また、図書館も高い利用 用実績を挙げるなど、町民の読書活動支援の拠点として機能しています。
- ○公民館では、高齢化が進む中で活動の停滞と新たなリーダー育成が十分ではない状況となっています。
- ○公民館の教室を卒業後、自主グループを開いている教室があります。
- ○開かれた公民館をめざし、利用者の年齢制限をなくし、部屋の貸出を行うとともに、地域 のリーダーの育成をめざしています。
- ○公民館学習情報や図書館情報について、町広報紙面への教室・講座の紹介をしています。
- ○スポーツ推進計画に基づき、町民一人ひとりのスポーツの日常化をめざし、健康増進に向けたスポーツ事業を実施しています。
- ○スポーツ拠点施設の効率的な管理運営とともに、施設の利活用の向上に努めています。
- ○おはなし会・ブックトーク(本の紹介)の活動や小学校への出前貸出など、乳幼児から児 童への図書館活動を多く実施しています。

#### 課題

- ○学びの成果を地域に還元することができる地域のリーダー育成が必要です。
- ○さらなる図書館の利用促進や、高齢者や図書館へ来館できない人へのサービスの充実が必要です。
- ○ウォーキングやラジオ体操の普及をさらに展開し、生活における運動習慣の定着をめざす 必要があります。

#### めざすべき姿

○生涯学習拠点施設の活動により、町民が必要とする学習が個人やグループなど様々な形で常に行われ、学習活動を通した仲間づくり、地域コミュニティの再生へと発展することで「人づくりやまちづくり活動」を促す、生涯学習のまちの実現をめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23 時点) H26 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
公民館の利用者数	19, 268 人	45, 000 人 60, 000 人	50, 000 人 70, 000 人
図書館の総貸出冊数	_		
町民運動会の参加者数	3,000 人	3, 000 人 3, 000 人	3, 000 人 3, 000 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
生涯学習拠点施設の活動推進の満足度	<b>※</b> 38. 6%	¾45.0% 59.2%	※60.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「生涯学習」の満足度

#### 施策体系

生涯学習拠点施設の 活動推進



- ① 公民館活動の充実と推進
  - ② 図書館活動の充実と推進
- ③ スポーツ拠点施設活動の充実と推進

#### 実現のための取り組み

#### ① 公民館活動の充実と推進

地域の教育力の向上をめざし、「学校支援地域本部事業」を積極的に推進し、その対象を地域へと広げることで、まちづくりやひとづくりへとつなげます。

団塊世代や退職シニア層の経験、知識、技能等を地域の財産として地域デビューを支援し、 地域社会やまちづくりへの貢献を促す取り組みを行います。

#### ② 図書館活動の充実と推進

学校図書館活動への支援やおはなし会を通して、子どもたちに読書習慣を根付かせます。 図書をはじめ図書館資料を充実させ、町民の知的欲求に応える図書館づくりを進めるとと もに、高齢者や図書館へ来館できない人へのサービスの充実を図ります。

#### ③ スポーツ拠点施設活動の充実と推進

日ごろからスポーツに親しむ「スポーツの日常化」に向け、竜王町スポーツ推進計画に基づき、スポーツ拠点施設の活動を通して、町民誰もが健康に年を重ねることができる町民主体の生涯スポーツの振興をめざします。

#### 町民・民間の取り組み

- ○公民館活動や各種スポーツ教室に積極的に参加します。
- ○図書館を利用し、読書の習慣を身に付けます。

#### 関連する個別計画

○竜王町公民館基本計画

- ○竜王町子ども読書活動推進計画
- ○竜王町立図書館基本計画
- ○竜王町スポーツ推進計画

# 基本施策 25

# すべての人の人権の尊重

#### 背景

少子高齢化や核家族化、人間関係の希薄化、経済不況、急激な情報化社会の進展等により 児童虐待、夫婦や恋人などの男女間における暴力(DV)、インターネット上での誹謗中傷等が 生じ、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現には至っていない状況となっています。

#### 現状

- ○地区別懇談会や男女共同参画集会等でワークショップやビデオ観賞等の手法を取り入れ、 楽しい内容で気軽に参加できるように手法や進め方の工夫をしています。
- ○「じんけんを考えるみんなのつどい」・「人権啓発セミナー」等を開催するとともに、広報 への人権啓発記事の掲載、「しあわせはみんなのねがい」の発行、街頭啓発等、人権教育推 進協議会と連携しながら、人権を考える機会の提供を進めています。
- ○働く人の人権が尊重され、明るい職場づくりのための企業訪問を実施し、企業内人権教育 の充実、各企業が人権問題の解決に向け取り組んでいます。
- ○竜王町人権政策推進本部により、行政執行について人権が尊重されるよう、人権的課題の 洗い出しと改善を行っています。

#### 課題

- ○町民一人ひとりが自らの問題として身近なところから何ができるかを改めて考え、関係団体や企業、NPOなど立場の異なる人々と協働して取り組みを進めていくことが必要です。
- ○各種研修・啓発の参加者の固定化の解消と企画の充実とともに、多くの人が参加できるよう、地区別懇談会等の学習形態や内容等の工夫が必要です。
- ○竜王町人権教育・啓発基本方針について、町民に正しい理解と認識を深められるよう体制 の充実を図る必要があります。
- ○DV は深刻な社会問題であり、早期の対応が不可欠です。

#### めざすべき姿

○町民一人ひとりが自らの課題として人権問題を捉え、関係団体や企業、NPO など立場の異なる人々と協働による人権文化の構築をめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標(H23時点)	H32 目標 (H23 時点)
		H26 実績	H32 目標 (H27 時点)
人権啓発機会への参加者数	261 人	300 人	350 人
		356 人	400 人
地区別懇談会参加者数	1, 198 人、32 地区	1,250 人、32 地区	1,300 人、32 地区
		1,492 人、32 地区	1,500 人、32 地区
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点)	H32 目標 (H23 時点)
		H27 実績	H32 目標(H27 時点)
すべての人の人権の尊重の満足度	<b>※42.4%</b>	<b>※</b> 50. 0%	<b>※</b> 60.0%
		60.6%	65.0%

・「町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「人権意識の高まり」の満足度

# 施策体系 すべての人の ① リーダーの育成 人権の尊重 ② 人権問題への取り組み 3 人権意識の醸成

└── ④ 新たな人権課題への対応

#### 実現のための取り組み

#### ① リーダーの育成

すべての町民に人権問題について考えてもらう機会の提供に努めるとともに、人権啓発セミナー等の各種研修会への参加を促し、人権施策を推進するリーダーの育成を図ります。

#### ② 人権問題への取り組み

町民一人ひとりの人権意識を高め、自主的な参加を促すことができるよう、人権教育推進協議会と連携し、人権教育の充実を進めます。

地区ごとに「地区別懇談会」や「男女共同参画集会」を開催し、身近な人権問題を取り上げ、課題解決に向けて取り組み、企業や団体では、人権尊重を基盤とした人権(同和)研修を通して、明るい職場、団体づくりに努めます。

行政執行のすべての分野において、人権尊重の精神を基盤とした人権擁護に関する必要な 施策を積極的に推進します。

#### ③ 人権意識の醸成

人権教育推進協議会と連携し、「人権を確かめあう日」の定着化をめざし、有線放送による スポットスピーチ放送や街頭啓発を実施するとともに、集会やつどいを通して、町民に広く 人権について考える機会を設け、人権尊重の意識醸成につながるよう啓発を実践します。

#### 4 新たな人権課題への対応

インターネット上の人権侵害やDV、性的マイノリティに対する理解など、新たな人権問題について、正しい知識の普及・啓発を図ります。

#### 町民・民間の取り組み

- ○地域で人権に関わる問題をテーマにした学習会を開催します。
- ○人権集会やつどいへ積極的に参加します。
- ○企業や団体で人権(同和)研修と人権を尊重した職場、組織づくりに向け実践します。

#### 関連する個別計画

- ○竜王町人権教育・啓発基本方針
- ○竜王町教育行政基本方針

# 基本施策 26 男女共同参画社会の構築

#### 背景

職場や家庭、地域における男女共同参画の考え方が浸透しつつあります。また、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが進むことで、男性の家事・育児への協力等、町民生活レベルの男女共同参画が進んでいます。

#### 現 状

- ○男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的な推進指針として「竜王町男女共同参 画推進プラン」を策定しています。
- ○男女平等意識の高揚のため、広報りゅうおう紙上でコーナーを設けるとともに、町ホームページに啓発バナーを掲載するなど、意識啓発を図っていますが、町民の学習機会としての講座等は実施できていない状況となっています。
- ○町内企業に対して従業員の育休取得の促進を図っていますが、一部の中小企業では取得し にくい雰囲気があります。
- ○女性組織活動の活性化、リーダーの育成、NPO など新たな活動を支援することをめざし、 東近江圏域合同で事業を行っています。
- ○女性の経営参画に向けた、農業者への研修等を行うなど、農業における性別による固定的 役割分担は解消されつつあります。
- ○男性の家事・育児への参加を促すため、育児や家事に積極的な男性である「イクメン」「カ ジダン」の写真展を開催しています。

#### 課題

- ○男女共同参画推進プランの進行管理として、各課ヒアリングを行っていますが、ヒアリン グ結果の活用方法を検討する必要があります。
- ○男女共同参画推進プランの着実な展開により、男女平等意識の定着を図るために継続する ことが必要です。
- ○男性も含めた育休取得の推進に向けて、さらなる啓発が必要です。

#### めざすべき姿

○男女がともにお互いの能力や個性を認めあい、尊重しあい、地域社会の中で活躍できる男 女共同参画社会をめざします。

#### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23 時点) H26 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
審議会に参画する女性委員の割合	17. 5%	25. 0% 16. 0%	35. 0% 25. 0%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績	H 32 目標 (H 23 時点) H 32 目標 (H 27 時点)
男女共同参画社会の構築の満足度	42. 5%	50. 0% 59. 0%	60. 0% 65. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

#### 施策体系

男女共同参画社会① 快適にいきいきと暮らせる社会づくりの構築② 働きやすい職場づくり③ 男女共同参画の意識づくり④ 男女共同参画に向けての基盤づくり

#### 実現のための取り組み

#### (1) 快適にいきいきと暮らせる社会づくり

身体的な性差への理解を深め、すべての人が子育て期、高齢期など、どのライフステージにおいても心身ともに快適にいきいきと暮らすことができ、誰もが活躍できる社会づくりをめざします。

#### ② 働きやすい職場づくり

雇用の機会や職場での待遇などにおける男女格差の解消を図り、性別にとらわれず能力と 意欲に応じて働くことができるよう、職場習慣の改善や関係法令の遵守について事業主等に 啓発します。

一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、家庭や職場、地域の理解と協力を呼びかけます。

#### ③ 男女共同参画の意識づくり

性差に関わらず一人ひとりの能力や個性を尊重し、男女がともにいきいきと活動できるよう家庭、学校、地域、職場などあらゆる場での男女共同参画意識の普及を図ります。

現在行っている啓発活動とともに、地域における男女共同参画を進めるため、自治会など への働きかけに努めます。

#### 4 男女共同参画に向けての基盤づくり

まちの政策・方針決定過程の場へ女性の登用を促進するとともに、生涯学習や啓発活動により社会活動や家庭生活において、男女がそれぞれの能力を活かし、ともに活躍できる環境づくりを推進します。

#### 町民・民間の取り組み

- ○男女平等意識を持ち、家庭や地域で実践します。
- ○男女の性別役割分担にとらわれない環境づくりを進めます。
- ○ワーク・ライフ・バランスについて、理解し、実践します。

#### 関連する個別計画

○竜王町男女共同参画推進プラン



#### 田園空間の保全 基本施策 27

#### 背景

自然環境や田園風景等、これまで当たり前の存在に捉えられていたものが、地域資源とし て見直されています。

#### 現状

- ○2つの山並みを背景とした沃野が広がる光景は我が町の特徴であり、四季を感じることの できる美しい田園空間となっています。
- ○農産物を生産する場所というだけでなく多面的な機能を持つ田園空間を維持するため、集 落ぐるみによる農村環境の保全への取り組みや、減農薬・減化学肥料による環境へ配慮し た営農活動にも積極的に取り組んでいます。
- ○自然環境の保全のため、定期的に検査を行うとともに、立地事業所等と環境に関する協定 を締結し、定期的に調査を行い、事業所において環境に関する数値測定を実施しています。
- ○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(多面的機能支払交付金)事業による農地の保全 活動により、耕作放棄地の発生防止に取り組んでいます。

#### 課題

- ○農業者だけでは施設の維持管理が年々困難となってきています。
- ○不法投棄の相対的な件数は減少していますが、悪質なものも多くあるため、継続した防止 への取り組みが必要です。
- ○近隣市に新設されるごみ処理施設や、町内に新たな企業の立地が見込まれるため、環境保 全についての継続した取り組みや、企業等に求める環境基準値の検討が必要です。
- ○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業による集落ぐるみにおける田園空間の保全の 継続と、組織されていない集落での組織化、また、末端施設の維持管理に町の方針を定め、 取り組むことが必要です。

#### めざすべき姿

○町民と行政が連携しながら、竜王町の地域資源である田園空間を保全し、次の世代に伝え ていくことをめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
環境保全取り組み組織数	23 組織	25 組織 24 組織	27 組織 27 組織
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
田園空間の保全の満足度	<b>※</b> 56. 2%	※65.0% 61.6%	※75.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「環境保全」「景観形成」の満足度で、その合 計の平均より算出

#### 施策体系

田園空間の保全① 自然環境の保全② 農地の多面的機能の発揮③ 農業施設の保全管理④ 田園景観の形成

#### 実現のための取り組み

#### ① 自然環境の保全

美しい田園風景を次世代にも継承するため、引き続き定期的に河川水質等の調査分析を実施し、公園や河川、道路、公共施設などの環境保全活動や環境美化活動を推進します。

悪質な不法投棄の未然防止対策として、パトロールや啓発活動、また、監視カメラの導入など、警察等関係機関とも連携しながら不法投棄の根絶をめざします。

#### ② 農地の多面的機能の発揮

農地の多面的機能を確保するため、基盤整備済みの農地における耕作放棄地の発生を防ぎ、 その機能発揮ができる農地の維持に取り組みます。

#### ③ 農業施設の保全管理

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業をはじめとする各種事業を活用し、農業者、町民、行政が一体となって施設の維持管理により一層努めるとともに、災害時の施設として利用します。

#### 4 田園景観の形成

田畑を守りながら秩序ある開発を行い、美しい田園景観の形成を図ります。

#### 町民・民間の取り組み

○地域で行う保全活動に積極的に参加します。

#### 関連する個別計画

- ○竜王町の景観形成に関する基本的な方針
- ○竜王町農業環境基本計画

○竜王町国土利用計画

○竜王町環境基本計画

○竜王町都市計画マスタープラン



## 資源循環型社会の構築

#### 背景

限られた資源を大切にする意識が浸透し、買い物に伴って生じる容器包装ごみの減量や資源ごみのリサイクルなど資源循環型のライフスタイルが根付き始めています。

#### 現状

- ○2009 年度(H21)から 2013 年度(H25)まで実施した「ごみ減量チャレンジ優良地区報償事業」や、継続して啓発を行っている家庭や地域での生ごみ「一絞り」運動等の実践により、家庭系一般廃棄物の1人あたり排出量は、中間年の目標指数を達成しています。
- ○ごみ処理機の購入補助については継続して行っており、町民に制度が浸透しつつあります。
- ○エコライフ推進協議会を中心として、町民参加によるエコライフの推進を図っています。
- ○し尿処理は、下水道整備の普及に伴い汲み取り世帯が減少傾向にあります。
- ○家庭や地域・企業における環境に配慮した取り組みなど、それぞれの立場で環境に配慮した取り組みを進めています。
- ○事業所数の増加に伴い、企業・事業者によるごみの排出は増加傾向となっています。

#### 課題

- ○一般家庭を対象としたごみ減量の方策は継続して行い、家庭系の一般廃棄物が減少するように継続して努めます。
- ○事業系ごみの減量に向けた活動の促進が必要です。
- ○エコライフ推進協議会については、本部役員と地区推薦役員による構成となり、省エネルギー対策部・ごみ減量対策部の2部により活動していますが、より主体の取り組みとなるような方策が必要です。
- ○自分たちのまちは自分たちで美しくするという視点で実行することが必要です。

#### めざすべき姿

○町民から町民へと資源循環型のエコライフの輪が広がるまちづくりをめざします。

客観統計指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
家庭系一般廃棄物 (焼却処理分)	166.9kg/人	158.9kg/人 150.0kg/人	150.0kg/人 150.0kg/人
資源ごみの回収量	28.9kg/人	29.5kg/人 28.0kg/人	30.0kg/人 30.0kg/人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
資源循環型社会の構築の満足度	<b>※</b> 53. 5 <b>%</b>	%60.0% 62.0%	※70.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「ごみの減量・省エネ、リサイクル対策」の満 足度

#### 施策体系

資源循環型社会 の構築 - ① ごみ減量と資源化の促進

· ② 循環型社会に向けた取り組み

- ③ ごみ・し尿処理の推進

#### 実現のための取り組み

#### 1) ごみの減量と資源化の促進

家庭や地域での生ごみ「一絞り」運動、ごみの5R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リジェネレイト)について啓発を行い、家庭系ごみや事業系ごみの減量と資源化に取り組みます。

#### ② 循環型社会に向けた取り組み

地球環境問題への認識を深め、環境負荷を低減する生活への転換を促進するため、広報や各種講座などによる啓発を図ります。

ごみの5R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リジェネレイト)に取り組む町民や事業者の活動を促進するため、各主体間のネットワークづくりを推進します。

#### ③ ごみ・し尿処理の推進

ごみやし尿処理は広域行政による連携のもと処理体制を整え、環境に配慮しながら適正な 処理を継続していきます。

#### 町民・民間の取り組み

- ○ごみの適正な分別や排出の抑制を実践し、ごみの減量やリサイクルを推進します。
- ○ごみ集積所の環境美化に努めるとともに、地域の実態に合わせ設置箇所の集約を図ります。

#### 関連する個別計画

- ○竜王町環境基本計画
- 竜王町一般廃棄物処理基本計画·処理実施計画
- ○竜王町分別収集計画(容器包装廃棄物)

# 3 イキイキ ゆうゆう シニア世代編

#### 安

基本施策 29 住み慣れた地域で生活を続けるための支援

基本施策30 シニア世代の健康体力づくりの充実

基本施策 31 高齢者を守る防犯・交通安全の推進

#### 結

基本施策 32 シニア世代のまちづくりへの参加

#### 学

基本施策33 生きがいづくりの推進

基本施策 34 高齢期の人権意識の醸成

基本施策 35 文化の振興

#### 活

基本施策 36 シニア世代の産業振興

#### 美

基本施策 27 田園空間の保全 (バリバリ 子育て・働き盛り世代編に掲載)

基本施策 28 資源循環型社会の構築 (バリバリ 子育て・働き盛り世代編に掲載)

## 基本施策 29 住み慣れた地域で生活を続けるための支援

### 背景

全国的に、まもなく3人に1人が高齢者という時代が到来します。介護保険などの公的サービスと併せ、地域の中での助け合い、支え合いの重要性が高まっています。

### 現状

- ○不安定な経済情勢などにより、生活保護受給世帯数は全国的に増加傾向にあります。
- ○医療、介護、福祉、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステム の構築に向けて、多職種協働のもとに地域ケア会議を開催し検討を行っています。
- ○地域における介護サービスの充実を図るとともに、高齢者やその家族を対象に、住み慣れた地域や在宅での生活を続けることを目的とした事業を展開しています。
- ○認知症の予防と支援の充実を目標に、認知症に対応する社会資源等の周知、認知症予防の 推進、早期発見・早期対応、認知症の人・介護者のサポート体制の強化、認知症ケアを担 う社会資源の整備および人材の育成等を図っています。
- ○自宅で人生の最期を迎えたいという希望が高まっています。

### 課題

- ○高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築 に向け、地域における支援体制の充実を図るため、現在の事業を継続しつつ、新たなニー ズに対応できる新たな事業について模索していくことが必要です。
- ○今後も増加する認知症の人や、介護者を支えていくとともに、認知症の予防にも力を注ぎ 続ける必要があります。
- ○保健・医療福祉を支える人材の技術向上、医師、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士、セラピスト、ホームヘルパーなどの確保が必要です。
- ○在宅での看取りに対応できるよう、医療と介護の連携強化が必要です。
- ○今後、増加が見込まれる経済的な支援が必要な高齢者への見守りや支援の充実が必要です。

### めざすべき姿

○高齢者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい人たちとともに支え合い、いつまでも尊厳 を持って暮らし続けることができるまちをめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
福祉委員会の設置自治会数	31 自治会	32 自治会 31 自治会	32 自治会 32 自治会
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) <b>H27 実績</b>	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
住み慣れた地域で生活を続けるため の支援の満足度	<b>※</b> 51. 1 <b>%</b>	%60.0% 59.6%	※70.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では60-70代の「高齢者福祉」の満足度

### 施策体系

住み慣れた地域で 一 生活を続けるため の支援

- ─ ① 介護サービスの充実
  - ② 地域包括ケアの仕組みづくり
  - ③ 認知症対策の推進

### 実現のための取り組み

### 1 介護サービスの充実

介護サービス基盤の整備・充実、人材の質的向上等に努めるとともに、高齢者の自立支援や家族介護者への支援、介護離職の防止につながるよう、新たなニーズに対応するための介護サービスの整備も含めて、適切な介護サービスの確保に努めます。

#### ② 地域包括ケアの仕組みづくり

地域包括支援センターが中心となり、保健・福祉・医療の専門職相互の連携とボランティア・町民活動等インフォーマルサービスの活動支援、生活支援サービスを拡充し、防犯・防災も含めて地域全体で高齢者の暮らしを見守る仕組みをつくります。

### ③ 認知症対策の推進

今後も増加が見込まれる認知症の人や介護者を地域で支えていくため、認知症啓発を担う サポーターやサポーター養成の講師としてのキャラバン・メイトを養成し、認知症の啓発に 努めるとともに、認知症の予防に取り組みます。

### 町民・民間の取り組み

- ○高齢者自身が健康状態を保ち、積極的に社会参加します。
- ○家庭や地域が高齢者を尊重し、居場所づくりや必要に応じた支援を行います。
- ○介護保険制度について理解し、適正なサービス利用に努めます。
- ○防犯・防災も含めた地域における安心見守りネットワークの構築を図ります。
- ○社会福祉協議会のボランティアセンターとも連携し、包括ネットワークを拡充します。

### 関連する個別計画

○いきいき竜王長寿プラン

# **★**基本施策 30 シニア世代の健康体力づくりの充実

### 背景

特定健康診査の導入により、生活習慣病などの疾病予防のための生活習慣改善が重視されました。さらに、介護予防強化のため、早期からの健康づくりや要介護となる危険性の高い人を見つけ、生活機能全般を改善する働きかけが求められます。

### 現状

- ○竜王町の国民健康保険および 75 歳以上の一人当たり医療費の伸び率が県下でも高い状況 となっており、食生活の乱れや運動習慣がないことに起因する生活習慣病が、医療費の増 大や要介護者の増加につながっています。
- ○身近に集える場で健康づくりと介護予防活動が展開できるよう、地域のサポーターを中心 におたっしゃ教室が開催され、年1回は体力測定会を開催しています。
- ○データヘルス計画に基づく竜王町の健康課題と、日常生活圏域ニーズ調査から見える高齢期の健康課題について、老人会等の高齢者が集う場に出向き、啓発活動を展開しています。

### 課題

- ○特定健康診査の受診率の上昇に向け、引き続き国保加入者を中心とした受診勧奨や、適正 な医療受診やジェネリック医薬品の使用の啓発が必要です。
- ○介護予防やおたっしゃ教室のサポーター自らの役割創出や健康知識の増加により、健康の保持増進に努めるとともに、健康づくりと介護予防を総合的に捉え、健康状態や日常生活活動に合わせた、高齢者一人ひとりに応じた健康づくり活動の支援が必要です。
- ○町民一人ひとりのスポーツの日常化をめざして、健康増進に向けたスポーツ事業の実施に 努める必要があります。

### めざすべき姿

○町民の積極的な健康増進のための健康体力づくりや介護予防を支援するとともに、一人ひ とりが主体的にいきいきと暮らせるまちをめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
特定健康診査受診率	25. 6%	65. 0% 40. 0%	65. 0% 65. 0%
要支援・要介護認定率	5. 6%	5. 7% 7. 2%	5. 7% 7. 0%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
シニア世代の健康体力づくりの充実の満足度	<b>※</b> 66. 5%	※75.0% 61.4%	※80.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では60-70代の「健康づくり」の満足度

### 施策体系

シニア世代の 健康体力づくりの充実

① 疾病の予防

② 介護予防の充実

### 実現のための取り組み

### ① 疾病の予防

かかりつけ医を持つことへの啓発を行い、適切な医療受診により重症化を予防します。 全ての地区に出向いて高齢期の健康課題についての啓発活動を実施し、手軽な運動、特定 健診等の受診啓発など、早期からの疾病予防や重症化の防止に取り組み、将来的な介護予防 につなげていきます。

### ② 介護予防の充実

生活が不活発にならないよう、身近な地域での介護予防教室を支援します。 今後必要となる、健康づくりと介護予防を一体的に捉えた活動を検討します。

### 町民・民間の取り組み

- ○特定健康診査・特定保健指導に積極的に参加します。
- ○家庭や地域で仲間とともに運動を実践します。

- ○健康いきいき竜王21プラン
- ○竜王町特定健康診査等実施計画
- ○いきいき竜王長寿プラン
- ○竜王町スポーツ推進計画
- ○竜王町教育行政基本方針

# 基本施策 31

### 31 高齢者を守る防犯・交通安全の推進

### 背景

全国的に高齢者を狙った詐欺などの犯罪が増加しています。また、高齢者が被害に遭う交通事故が増加しているとともに、高齢ドライバーの増加により、事故の加害者となってしまうケースが社会問題となっています。

### 現状

- ○全国的に高齢者を狙った特殊詐欺被害が多発しており、警察等関係機関や団体と連携し、 商業施設での啓発活動や有線放送、各自治会の防犯教室で注意喚起を行っています。
- ○消費生活相談員による相談窓口を開設し、様々な相談を受け付けています。
- ○高齢者が被害にあう交通事故が増加しているとともに、高齢ドライバーが事故の加害者と なるケースが多発しています。
- ○自治会や老人クラブ等と連携を図り、交通安全意識の向上を図っています。

### 課題

- ○高齢者の増加や高齢者世帯の増加により、今後も特殊詐欺被害や高齢者が関係する交通事故が増加する可能性が高いと考えられるため、高齢者の防犯対策・交通安全対策の充実を図ることが必要です。
- ○地域での声かけ運動による高齢者の見守りや防犯パトロールの強化がこれまで以上に必要 になっています。

### めざすべき姿

○犯罪被害に遭わないための情報の発信や、高齢者を対象とした防犯・交通安全教室の開催 などを通して、高齢者の安心・安全の確保をめざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
高齢ドライバーの人傷事故の件数	15 件	10 件 15 件	8件 10件
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
高齢者を守る防犯・交通安全の推進の満足度	<b>※</b> 49. 4%	※57. 5% 59. 8%	%65. 0% 65. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では 60 代以上の「防犯体制の整備」「交通安全」の 満足度で、その合計の平均より算出

高齢者を守る防犯

交通安全対策の推進

- ① 防犯体制の充実

② 交通安全体制の充実

### 実現のための取り組み

### ① 防犯体制の充実

高齢者が詐欺をはじめとした犯罪などの被害にあうことがないよう、適切な情報の提供や 注意喚起を行うとともに、地域における見守り体制の充実を図ります。また、被害を受けた 場合の相談支援の充実を図ります。

### ② 交通安全体制の充実

警察等の関係機関・団体と連携を図りながら、高齢者の交通安全教室等への参加や、高齢ドライバーの教習参加の促進等を図ります。また、高齢ドライバーが交通事故の加害者にならないよう、運転免許を返納した場合の特典の付与の検討も視野に入れながら、交通安全に向けた仕組みづくりに努めます。

### 町民・民間の取り組み

- ○自主防犯組織への参加など、積極的に地域における防犯活動を行います。
- ○交通安全教室への参加など、交通事故の防止に努めます。

# 基本施策 32 シニア世代のまちづくりへの参加

### 背景

団塊世代の大量退職を機に、経験や知識を地域の財産として活かすことが求められています。反面、職場中心の生活から地域社会に仲間入りできないことも指摘されています。

### 現状

- ○国では、「学び続ける」社会や全員参加型社会につながるよう、高齢者に向けた活動を支援 する仕組みづくりについて、公民館を拠点に進めています。
- ○老人会の会員数が減少傾向にあり、新規加入会員の減少が顕著で、加入者層の中でも世代 による価値観の多様化が進み、会員内でも活動の内容への満足度が異なっています。
- ○新たなシニア層が形成されつつありますが、地縁関係が形成されていないこともあり、地域社会への参加が十分ではありません。
- ○シニア世代は退職に伴い比較的時間に余裕のある世代ですが、現役時代と異なった自己発 見や有意義な生き方を求める人々もいます。
- ○滋賀県では、高齢者が新しい知識と教養を身につけ、社会参加や地域づくりの担い手となるよう支援する「レイカディア大学(シニアの大学)」が開設されています。

### 課題

- ○老人会の活性化を図るため、活動のあり方の見直しも含め、組織の活性化支援が必要です。
- ○退職シニアの地域社会参加を円滑に進め、地域人財として知識や能力などを活かし、まちづくり活動へと発展させ、地域社会の活性化につなげることが必要です。
- ○老人会と退職シニアが連携し、新たな高齢者組織を再構築することが求められます。
- ○シニア層や老人会が、孫世代をはじめとした世代間交流や地域社会への貢献活動を通して「やりがいや生きがい」を持ち、自己肯定感を得る機会づくりが求められています。
- ○公民館やレイカディア大学などで学んだことを、学校支援など地域社会へ還元できる場が 必要です。

### めざすべき姿

○高齢者層が経験や知識・能力を活かし、地域社会に貢献することで地域の財産として位置 づけられ、活動を通して生きがいや自己肯定感を抱くことで、新しい活動へと広がる好循 環につながり、まちづくりやひとづくりへ発展し持続する地域社会をめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
老人クラブ加入率	78.4%	80.0%	80.0%
セスノ テノ加八平		65.9%	80.0%
町民実感指標	現状 (H21)	H27目標 (H23時点)	H32 目標(H23 時点)
可以天心相保	<b>玩</b> (口口)	H27 実績	H32 目標(H27 時点)
シニア世代のまちづくりへの参加の満足度	<b>※</b> 32. 9%	<b>※</b> 40. 0%	<b>※</b> 50. 0%
ノーノにNのようラくりへの参加の両足及	<b>№32.</b> 9%	60.6%	65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では60代以上の「協働のまちづくり」の満足度

### 施策体系

シニア世代の まちづくりへの参加

- 一 ① 退職シニア世代の仲間づくりと地域デビュー支援
  - ② 老人会組織の活性化への支援
- ③ 高齢者の地域社会貢献のための機会づくり

### 実現のための取り組み

(1) 退職シニア世代の仲間づくりと地域デビュー支援

公民館活動の中で、仲間づくりを進めるとともに、健康づくりや地域貢献へのきっかけづくりを創出します。

② 老人会組織の活性化への支援

シニア層と老人会の連携を図りながら、地域社会が求める老人会活動を展開できるよう公 民館活動を通して組織活性化への支援をします。

③ 高齢者の地域社会貢献のための機会づくり

高齢者(シニア層・老人会)だからこそできる地域社会への貢献機会の創出に留意し、「学校支援地域本部事業」等に積極的に取り組むことにより、地域を活かし地域に活かされる高齢者活動を推進します。

### 町民・民間の取り組み

○高齢期に積極的にまちづくりに関わります。

- ○竜王町公民館基本計画
- ○いきいき竜王長寿プラン

# 基本施策 33

### 生きがいづくりの推進

### 背景

高齢化が進展する中、健康な高齢者も多くなっています。これらの人々は、豊かな知識や能力の持ち主であり地域の財産とも言えます。個人としての趣味・教養に留まることなく、社会貢献推進の視点からも高齢者の活動を支援する必要があります。

### 現状

- ○「学び続ける」社会や全員参加型社会の実現に向け、公民館活動のドラゴンカレッジや地域振興事業団でのスポーツ教室により、文化や健康づくりのための体験や学びの機会を提供するとともに、仲間づくりや地域活動のリーダーの育成に努めています。
- ○高齢者の生きがいの1つでもある就労への支援として、シルバー人材センターへの支援を 行っています。
- ○町社会福祉協議会との連携のもと、介護予防事業「生涯現役事業」の実施を通じ、社会参加や役割創出に向けた機会の増加を図っています。
- ○老人会では、趣味・サークル活動が町域や各地域で積極的に展開されています。
- ○老人クラブ連合会や支部クラブへの支援として、補助金交付を行っています。
- ○高齢者に対する地域社会の人財としての位置づけや活動機会の提供が十分ではありません。

### 課題

- ○公民館は高齢者の趣味や文化芸術活動などの学習拠点に留まることなく、その成果を地域 社会へ還元することで「生きがいづくり」による高齢者支援をすることが必要です。
- ○シニア層や老人会が、孫世代をはじめとした世代間交流や地域社会への貢献活動を通して「やりがいや生きがい」を持ち、自己肯定感を得る機会づくりが求められています。
- ○現在の「生涯現役事業」を継続するとともに、介護保険制度における新総合事業が生きが いや社会参加の契機となるよう、検討が必要です。
- ○高齢化が進展し、高齢者数が増加する中、誰もが参加できる高齢者コミュニティを検討していく必要があります。

### めざすべき姿

○高齢者がいつまでも学習意欲を持ち、学習の成果を広く地域社会への貢献活動に還元する ことによって、自らの存在価値を実感でき、「やりがいや生きがい」を持って暮らし続けら れるまちをめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
高齢者趣味活動参加状況	1, 970 人	2, 200 人 延べ 2, 700 人	2,400 人 延べ 3,200 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) <b>H27 実績</b>	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
生きがいづくりの推進の満足度	<b>※45.6%</b>	※55. 0% 60. 4%	%65. 0% 65. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では60代以上の「生涯学習」の満足度

### 施策体系

生きがいづくりの推進 -

- ① 生きがいづくりの推進
- ② 仲間づくりの推進

### 実現のための取り組み

### ① 生きがいづくりの推進

生涯学習拠点施設の活動を通じた様々な学習活動の成果を地域社会へ還元するなど、高齢者がまちづくり活動へも参加することにより、生きがいを感じる仕組みづくりを行います。

### ② 仲間づくりの推進

団塊世代を対象とした仲間づくりや地域参加を促す公民館活動を開講し、地域活動とのコーディネートによる人財活用の取り組みを進め、生涯現役社会の実現をめざします。

### 町民・民間の取り組み

- ○高齢になっても、様々なことに興味関心を持ち、意欲を持って公民館活動をはじめ学習活動に取り組み、その成果を地域社会へ還元します。
- ○これまでの経験や知識を活かし、まちづくり活動に参加します。

- ○竜王町公民館基本計画
- ○いきいき竜王長寿プラン



### 高齢期の人権意識の醸成

### 背景

全国的に高齢者虐待や高齢者の孤独死など高齢者に対する人権侵害が起こっており、高齢者の人権を守る取り組みを進めるとともに、高齢者自身も人権意識を高めることが求められます。

### 現状

- ○人権教育推進協議会を中心に行政、関係機関、各区等に対して啓発活動や研修会などを実施し、人権を考える機会を提供しています。
- ○高齢者の人権研修会への参加状況は50%を超えており、人権問題に対する意識が高いと考えられます。
- ○竜王町老人クラブ連合会では毎年人権研修が実施されており、各字の老人クラブでも人権 研修を取り入れるところが増えています。
- ○地区別懇談会や男女共同参画集会でも高齢者問題が多く取りあげられています。
- ○人権擁護委員が高齢者介護施設を訪問し、入所者を対象に人権に関する懇談や人権教室を 開催しています。

#### 課題

- ○研修会への参加者の固定化を防ぎ、より多くの人が研修会に参加できるよう、研修会の手 法の改善や内容の充実が必要です。
- ○人権教育啓発基本方針に基づき、高齢者の尊厳を大切にする風土の醸成や、高齢者への理解を深める福祉教育の推進、高齢者の知識や経験、能力を活かすための支援、人権相談活動の充実に取り組むことが必要です。

#### めざすべき姿

○高齢者問題を他人ごとと考えるのではなく、町民一人ひとりが自らの課題と捉え、高齢者 の人権を守るための実践へとつなげていくまちづくりをめざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23 時点) H26 実績	H32 目標 (H23 時点) H32 目標 (H27 時点)
人権啓発機会への参加者数	261 人	300 人 356 人	350 人 400 人
地区別懇談会参加者数(町内全域)	1, 198 人、32 地区	1,250 人、32 地区 1,492 人、32 地区	1,300 人、32 地区 1,500 人、32 地区
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
高齢期の人権意識の醸成の満足度	<b>※</b> 50. 3%	%60.0% 60.0%	※70.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

高齢期の人権意識 の醸成

- --- ① リーダーの育成
  - 一 ② 高齢者の人権問題への取り組み
    - ③ 高齢者に対する人権擁護への取り組み

### 実現のための取り組み

### ① リーダーの育成

すべての町民に人権問題について考えてもらえるよう、人権啓発セミナー等の各種研修会 への参加を促し、人権施策を推進するリーダーの育成を図ります。

### ② 高齢者の人権問題への取り組み

高齢者一人ひとりが人権意識を高められるよう、人権教育推進協議会や関係機関と連携しながら人権教育・啓発を進めるとともに、町老人クラブの人権研修を実践します。

認知症高齢者を含むすべての高齢者の尊厳が守られるよう、成年後見制度等の活用を促進するとともに、人権擁護委員による福祉施設への訪問や実状確認等により、高齢者に対する人権啓発を引き続き行います。

### ③ 高齢者に対する人権擁護への取り組み

地区別懇談会の中で高齢者問題を取り上げ、高齢者への声かけや家庭訪問等ができるような体制を構築していけるよう、取り組みを進めます。

高齢者問題や新たな人権問題を積極的に取り上げ、町民に対して啓発します。

### 町民・民間の取り組み

○地域や各種団体で高齢者問題についての学習会を開催します。

- ○竜王町人権教育・啓発基本方針
- ○竜王町教育行政基本方針



### 基本施策 35 文化の振興

### 背景

少子化、核家族化、都市化等により、伝統行事や祭りなど、地域の歴史・文化の伝承が困 難になりつつある中、高齢者が中心となり、こうした歴史・文化を次の世代に伝えていくこ とが求められています。

### 現状

- ○町内には渡来人が中心となった技術者集団に関連する地名(綾戸、薬師、須惠、弓削など) が多く見られ、惣村の景観や形態が色濃く残っています。
- ○先人が大切に守り抜いて伝えられた、国宝苗村神社西本殿をはじめとした文化遺産が町内 一円に多く所在し、それを核とした伝統行事や祭礼が執り行われています。
- ○三十三年式年大祭にかかる総合調査の報告を取りまとめ、地域史の基礎データを作成しま した。
- ○地域によっては、伝統行事等に係る人的・経済的負担が生じていることから、地域で継続 した話し合いが持たれています。
- ○文月発表会、文化祭、いろはカルタ大会、青年学級祭、竜王キッズフェスティバルの開催 により、幅広く文化芸術の発表の場と町民に文化を鑑賞する場を提供しています。
- ○若者世代を中心とした「吹奏楽教室」「青年学級」が各種広域の大会へ参加し、情報交換を 兼ねた発表をしています。

### 課題

- ○文化活動を行う施設の充実やリーダー育成と、魅力があり誰もが参加してもらえるイベン トならびに公民館教室・講座の充実・提供が必要です。
- ○開かれた伝統文化として、地域や世代、出身地等を超えて、地域の文化芸術を大切にする 気運を盛り上げていく環境の整備が必要です。
- ○町内の文化遺産を活かして郷土への誇りを醸成し、次世代に対して三十三年式年大祭をは じめとした歴史的・文化的風土を確実に継承させていくことが求められています。
- ○伝統文化を観光資源の1つとしてPRしていく必要があります。

### めざすべき姿

○毎日どこかで文化芸術に親しんでいる町民がいる姿をめざすとともに、町民が幅広く身近 に文化財にふれ、親しみを持ってもらえるよう、地域の環境をより豊かにすることをめざ します。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
文化活動自主活動グループ数	43 団体	50 団体	60 団体
大山石町日土石町ブルーフ数	45 回体	33 団体	45 団体
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点)	H32 目標(H23 時点)
可氏天您相保	現仏(ロ21)	H27 実績	H32 目標(H27 時点)
文化の振興の満足度	<b>※73. 2%</b>	<b>※</b> 80. 0%	<b>※</b> 90. 0%
文化の振典の両定度		59.4%	65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では 60 代以上の「歴史・伝統文化の継承」の満足度

### 施策体系

文化の振興

① 文化の振興

### 実現のための取り組み

### ① 文化の振興

伝統文化、芸術など、今日まで継承されてきた文化的資産が多く見られることから、日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、町民が主体的に文化芸術活動を進められるように、関係機関・団体との調整を図りながら活動の場の拡充や支援を行っていきます。

町内すべての民俗文化財の把握に向けて、引き続き調査に取り組みます。

### 町民・民間の取り組み

○地域の伝統文化や生活文化、芸術などを大切にします。

- ○竜王町文化振興計画
- ○竜王町教育行政基本方針



### 基本施策 36 シニア世代の産業振興

### 背景

地域の活性化していくため、退職シニアが自身の経験や知識、技能を活かし、地域に貢献 しつつ、新たな産業を興していく取り組みが求められます。

- ○団塊世代の就職ニーズに応えるため、多様な就労機会の提供が求められています。
- ○シルバー人材センターへの支援等、高齢者の就労支援組織の育成に努めています。
- ○シルバー人材センターは年々会員数・契約件数を伸ばしており、町では会員の増加と職種 の多様化に対応し、高齢者の働く場を拡大するため支援しています。
- ○シルバーワークプラザを拠点に、竜王町シルバー人材センターに指定管理者制度を導入し ています。

- ○シルバー人材センターの会員数が増えるような事業の推進が必要です。
- ○シルバー人材センターへの支援を継続するとともに、団塊世代が退職の時期を迎えたこと から、多様な就業ニーズに対応した就業・雇用環境の整備を図る必要があります。
- ○地域資源を活かしたコミュニティビジネスの開発に努めることが必要です。

### めざすべき姿

○退職シニアが自身の経験や能力、知識を活かすことのできる産業振興など、就労の場を確 保することをめざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
シルバー人材センターの受託額	72,000 千円	74, 000 千円 94, 000 千円	75, 000 千円 114, 000 千円

シニア世代の 産業振興

- ─ ① シルバー人材センター等への支援
- ② コミュニティビジネスの開発

### 実現のための取り組み

### ① シルバー人材センター等への支援

高齢者の就労確保の中心的役割を担うシルバー人材センターへの支援と、これまでの経験を活かせる業務運営を推進するとともに、高齢者による創業支援を推進することで、就業機会の確保に引き続き取り組みます。

### ② コミュニティビジネスの開発

多様な就業ニーズに応えることで高齢者が活躍することができるよう、地域資源を活かしたコミュニティビジネスの開発に努め、就労の場の拡充に取り組みます。

### 町民・民間の取り組み

○コミュニティビジネスの開発に参加します。

### 4 まちの基盤づくり編

基本施策 37 効果的な土地利用

基本施策 38 道路・交通の整備

基本施策 39 住宅・住環境の整備

基本施策 40 公共施設等の整備

基本施策 41 情報発信体制の充実

基本施策 42 文化財の保護

基本施策 43 災害時要配慮者への支援

基本施策 44 社会保障の充実

基本施策 45 上下水道の整備

### 基本施策 37 効果的な土地利用

### 背景

生活の利便性と、地域の自然や景観に配慮したバランスの良い開発が求められており、計画的な土地利用が必要となっています。

### 現状

- ○第六次竜王町国土利用計画に基づいた計画的な土地利用を進めており、名神竜王 IC 周辺や 滋賀竜王工業団地周辺等の総合的な整備を図っていますが、役場周辺等、個別法により町 の合意形成のみで土地活用を図ることが困難な状況となっています。
- ○2013 年 (H25) 3月に都市計画マスタープランを見直し、これに基づき継続して土地利用 を図っています。

### 課題

- ○町の大部分が市街化調整区域であるため、町の合意形成のみで土地活用を図ることが困難 となっています。
- ○社会状況の変化を把握し、有効な土地活用が図れるよう、柔軟な見直しが必要です。
- ○まちにふさわしい産業を計画的に誘導する必要があります。
- ○市街化調整区域内での新たな住宅地の確保を進めることが必要です。

### めざすべき姿

○名神竜王 IC 周辺整備など、各種事業について継続して進めるとともに、秩序のある計画的な土地利用をめざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
宅地化計画決定済面積	30ha	31ha 30. 3ha	34ha 34ha
河川愛護取り組み面積	674, 000 m <sup>2</sup>	800, 000 m <sup>2</sup> 843, 000 m <sup>2</sup>	850, 000 m <sup>2</sup> 850, 000 m <sup>2</sup>

効果的な土地利用

-- ① 計画的な土地利用

- ② 国土利用計画、都市計画マスタープランの見直し

### 実現のための取り組み

### ① 計画的な土地利用

横断的な体制のもと、町民の利便性や居住環境の向上を図るため、計画的で秩序ある土地 利用を図ります。

都市計画区域区分の見直し時に計画的かつ適正な土地利用誘導を図ります。

### ② 国土利用計画、都市計画マスタープランの見直し

第六次竜王町国土利用計画や竜王町都市計画マスタープランに基づいた効果的な土地利用 を図り、社会経済情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

### 町民・民間の取り組み

○地区計画制度を活用し、集落周辺の新たな住宅開発により、定住人口を確保します。

- ○第六次竜王町国土利用計画
- ○竜王町都市計画マスタープラン

### 基本施策 38 道路・交通の整備

### 背景

住民生活の利便性の向上や、広域的な交流の活性化のため、道路・交通体制の整備が求められています。

### 現状

- ○竜王町には鉄道駅が無いため、交通手段の大部分が自家用車となっています。
- ○道路・橋梁等の重要構造物の老朽化が進んでいます。
- ○竜王町では7つのバス路線があり、とりわけ生活維持路線である岡屋線やコミュニティ路線である八幡竜王線については、行政からの補助金により維持していますが、乗降客数は減少傾向にあり、運行減便の傾向となっています。
- ○2012 年度(H24) にタクシーを利用した竜王町デマンド交通社会実験を実施したものの、 利用者数は少ない状況でした。
- ○2015年(H27) 9月から JR 篠原駅南口が供用開始されています。
- ○工業団地へのアクセス向上に加え、広域的な連携強化の1つとして、名神竜王 IC 周辺の道路機能強化を目的に、2013 年度(H25)から滋賀竜王工業団地事業の町道整備に着手しています。

### 課題

- ○渋滞解消や町内産業の活性化のため、引き続き、広域・地域幹線道路網の整備、名神竜王 IC 周辺の道路機能の強化を図る必要があります。
- ○住民生活の利便性の向上や通学路の安全確保、既存インフラの長寿命化等を図るため、バランスのとれた整備を進めるとともに、JR 篠原駅南口のさらなる利便性の向上、主要バス路線である岡屋線・八幡竜王線の維持・利用促進を図る必要があります。
- ○滋賀竜王工業団地への進出企業の通勤手段や、町民および町外から町内への移動手段、高齢者をはじめとした公共交通を必要とする人の公共交通対策のため、公共交通の充実が必要です。

### めざすべき姿

○名神竜王 IC 周辺の交通緩和対策と広域幹線道路や町道網の整備を図るとともに、高齢者等の移動手段の充実のため、公共交通網の充実をめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
公共交通確保済み地区数	23 地区	32 地区 23 地区	32 地区 32 地区
道路整備にかかる事業費	50, 288 千円	57, 000 千円 353, 827 千円	154, 000 千円 154, 000 千円
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
道路・交通の整備の満足度	<b>※</b> 36. 3%	<b>※</b> 43. 3% 54. 2%	※53. 3% 60. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「生活道路の整備」「基幹道路の整備」「公共交通」の満足度で、その合計の平均より算出

### 施策体系

道路・交通の整備

- 一 ① 道路の整備促進
  - ② 名神竜王 IC 周辺の道路機能強化
- 一 ③ 公共交通の確保

### 実現のための取り組み

### ① 道路の整備促進

町民の利便性の向上および安全の確保のため、優先度の高い道路を中心に、国道・県道の整備促進、町道の整備を推進します。

#### ② 名神竜王IC周辺の道路機能強化

広域的な連携および名神竜王 IC 周辺の道路機能の強化を目的に、工業団地関連の町道整備の、2016 年度(H28)末完成をめざします。

### ③ 公共交通の確保

自家用自動車以外の交通手段の確保のため、地域実態に即した交通システムを構築すると ともに、地域特性に応じた町民の移動手段の充実に努めます。

### 町民・民間の取り組み

○公共交通の確保や地球温暖化対策のため、積極的にバスを利用し、路線の存続や環境保全 につなげます。

- ○第六次竜王町国土利用計画
- ○竜王町都市計画マスタープラン
- ○社会資本総合整備計画「産業基盤を核とした人・モノの交竜が拡がるまちづくり」
- ○竜王町橋梁長寿命化修繕計画

### 基本施策 39 住宅・住環境の整備

### 背景

全国的に人口減少が進む中、定住する場所を選択する際には、より条件の良い住宅環境が 求められています。

### 現状

- ○住宅・宅地政策については、町内のほぼ全域が都市計画法上の市街化調整区域となっており、各種条件があり、十分に進んでいない状況となっています。
- ○地区計画制度を活用した既存住宅地の拡大を含め、宅地確保を行っています。
- ○2014 年度(H26)に「若者定住・人口増加プロジェクト」を立ち上げ、未利用となっている町有地や集落周辺等を中心に即効性のある住宅地整備を促進するにあたり、西川・鵜川・山之上地区を候補地として、事業者および地元、地権者との継続的な協議を実施しています。
- ○各地区における空き家調査や所有者へのアンケート調査などを通して、空き家に関するデータベースを構築しています。

### 課題

- ○様々な制度(地区計画)を活用した既存住宅地の拡大を含めた宅地確保や空き住宅区画へ の誘導を行い、定住促進に向けて魅力ある住環境を創出することが必要です。
- ○人口減少に歯止めをかけるため、定住・移住の促進を図り、横断的な連携により、新規住 宅地確保に向けた調整を行うことが必要です。

### めざすべき姿

○定住人口の増加を図るため、様々な手法により住宅・宅地の確保を図るとともに、住環境 の向上をめざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
新規建築住宅延べ戸数	_	220 戸 20 戸	725 戸 885 戸
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
住宅・住環境の整備の満足度	39. 2%	50. 0% 54. 6%	60. 0% 60. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

住宅・住環境の整備 ---

--- ① 住宅地の確保

-- ② 住宅の確保

### 実現のための取り組み

### ① 住宅地の確保

既存住宅地への誘導や、市街化区域の拡大、地区計画の活用促進、町有地の活用、住宅地 確保に向けた調査研究等を推進し、人口の受け皿となる住宅地の確保を図ります。

### ② 住宅の確保

継続的な空き家状況調査の実施や住希望者への空き家情報の提供を行うことで、多様なニーズに対応できる住宅の確保を図ります。

### 町民・民間の取り組み

○地区計画の活用による、集落周辺の新規宅地整備を行います。

- ○第六次竜王町国土利用計画
- ○竜王町都市計画マスタープラン

### 基本施策 40 公共施設等の整備

### 背景

まちづくりや生涯学習の場として公共施設を有効に活用することが求められています。また、子どもの遊び場や町民の憩いの場として、公園の整備や町民による維持・管理が必要です。

### 現状

- ○2011 年度(H23) に「竜王町公共施設修繕計画」を策定しましたが、2013 年(H25) の台風 18 号の水害による妹背の里の災害復旧工事や、2014 年(H26) の総合庁舎別館火災による 復旧工事など、予定外の施設整備が重なり、計画に基づく公共施設の整備が実施できていない状況です。
- ○自ら考え自ら行うまちづくり事業の地域生活環境整備事業において自治区の公園・広場の 遊具等を整備しています。
- ○町内各地区における墓地整備について、「竜王町墓地等整備事業補助金交付要綱」ならびに 「竜王町立環境衛生施設の管理および運営に関する規則」に基づき、要望地区に対して補助金を交付しています。

### 課題

- ○既存の公共施設の機能を見直すことにより、町民の利便性を高める工夫が必要です。
- ○総務省から、2016 年度(H28)までに公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点のもと計画的に更新、統廃合、長寿命化を実施する「公共施設総合管理計画」の策定が求められており、町民が利用しやすい施設整備のため、竜王町においても計画を策定する必要があります。
- ○自ら考え自ら行うまちづくり事業およびコミュニティ助成事業により、町民活動の憩いの 場となる施設整備を進めることが求められています。
- ○引き続き、地元要望に応えるため墓地整備事業を継続していくことが求められています。

### めざすべき姿

○利便性が高く、町民が集うタウンセンターエリアを有効活用するとともに、町民の活動や 憩いの場、子どもたちの遊び場としての公園や町立墓地の適切な維持・管理をめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
総合運動公園利用者数	164, 000 人	180, 000 人 206, 782 人	190, 000 人 220, 000 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
公共施設等の整備の満足度	<b>※41.5%</b>	※50.0% 57.4%	%60.0% 60.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「公園の整備」の満足度

### 施策体系

公共施設等の整備

① 公共施設の整備

② 墓地の整備

### 実現のための取り組み

### ① 公共施設等の維持・管理

タウンセンターエリアをはじめとして、町民の活動や憩いの場、子どもたちの遊び場、学 びの場としてのそれぞれの施設機能を有効に活用していくとともに、適切な維持・管理に努 めます。

### ② 墓地の整備

墓地の整備・改修による生活衛生の向上を図ります。

### 町民・民間の取り組み

○地域で利用する公共施設や公園等の維持・管理に努めます。

### 関連する個別計画

○公共施設総合管理計画

### 基本施策 41 情報発信体制の充実

### 背景

様々な情報を得ることや、交流をするツールとして、インターネット等が浸透し、高度情報化が進んでいます。

### 現状

- ○2013 年 (H25) 11 月に第3期図書館コンピュータシステムの導入および 2015 年 (H27) 4 月に図書館ホームページのリニューアルを実施しました。
- ○例規システムの導入、町ホームページの改修等を行い、行政情報の提供、生活、文化など の情報の一元化を促しました。
- ○住民自治情報の意見交換のため、適宜パブリックコメントを実施しています。
- ○町からの情報発信として、毎月1日の広報発行やホームページにより、随時更新を行い、 新しい情報を発信しています。
- ○子育て応援サイト「りゅうおうすくすくタウン」を通して、子育てに不安を感じる保護者 や若い世代を対象に情報の発信を行っています。

### 課題

- ○IT 利用に関する情勢を鑑みながら情報基盤整備の方向性の検討が必要です。
- ○様々なマスメディアを通じて、まちの情報や魅力を広く発信するタウンプロモーションの 推進が必要です。
- ○図書館蔵書検索システムからの予約も増加してきていますが、今後も図書館の利用を増や していくことや未利用者への働きかけが課題です。

### めざすべき姿

○誰もが利用しやすく、必要とする情報を得られる情報基盤の整備をめざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
インターネットによる蔵書予約冊数	1, 050 冊	1, 500 <del>m</del> 1, 850 <del>m</del>	2, 000 <del>m</del> 2, 000 <del>m</del>
町ホームページアクセス数	70,000件	90, 000 件 100, 000 件	110, 000 件 128, 000 件
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
情報発信体制の充実の満足度	65.8%	70. 0% 56. 6%	80. 0% 60. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

情報発信体制の充実 ―

- ― ① 情報基盤の整備
  - ② 情報通信技術を活用した行政サービスの提供

### 実現のための取り組み

### ① 情報基盤の整備

町民をはじめ誰もがいつでも必要とする情報を得られるよう、Wi-Fi 環境等の充実や発信手段の検討、地域が主体となった情報発信の仕組みづくりの推進など、情報基盤の整備に努めます。

また、災害時等の緊急時における情報発信体制を強化するため、地域防災情報システムの整備に取り組みます。

### ② 情報通信技術を活用した行政サービスの提供

町民と行政の双方向による情報発信・情報共有ができるよう、SNS をはじめとした ICT 機能の積極的な活用を検討します。

まちづくりや子育て支援、災害情報など、まちの情報を広く発信するとともに、ホームページの充実や町広報に接する機会を増やしていきます。

マスメディアへ積極的な情報の提供を行うことから、既存施設と連携しながら、町内外へまちの情報を発信します。

### 町民・民間の取り組み

- ○情報通信技術を活用できる能力を持つだけでなく、正しい情報モラルについても理解を深めます。
- ○地域活動や町民活動の情報を積極的に発信します。

### 基本施策 42 文化財の保護

### 背景

多くの文化財は、豊かな郷土を形成する素材であり、地域の文化を今に伝える「歴史資産」であるとともに、地域で守り、活かし、次代へ継承すべき「地域資産」でもあることから、町民が地域の文化財に親しみ、価値を理解し、将来へ継承していくことが必要です。

### 現状

- ○文化財に対する理解を深め、保護につなげていくため、リーフレットやパンフレットを作成するなど啓発活動を進めています。
- ○山之上地先のケンケト祭、田中地先の粥占いなど、各地域には多くの伝統行事が地域ぐる みで行われています。
- ○建造物、美術工芸品の未指定文化財の調査が十分に進んでいない状況です。
- ○旧老人憩いの家を出土文化財の収蔵庫として改修し、整備を行いました。
- ○三十三年式年大祭にかかる総合調査の報告を取りまとめるとともに、町内の山岳寺院および城跡の実態調査を進め、現況の地域史の基礎データを蓄積しました。
- ○埋蔵文化財を活かした普及啓発事業として関係機関と連携をしながら、歴史文化講座や歴 史ウォーキングの開催や「古墳時代前期の王墓ー雪野山古墳からみえてくるものー」の刊 行に取り組みました。

### 課題

- ○建造物、美術工芸品、民俗等の未指定文化財については、十分な調査が進められていない ため、実態を把握するために「歴史文化構想」の策定が必要です。
- ○町民が文化財に対して理解が深まるように、文化財関係の案内看板を作成するなど、普及 啓発資料の充実や「かたりべ」の育成が必要です。
- ライフスタイルの変化や農業の機械化など、急激な社会変化によって、今日まで行われて きた行事などが散逸、衰滅、変容のおそれがあります。

### めざすべき姿

○郷土を想う心を培い、「歴史資産」を地域で守り、活かし、次代へ継承できるまちをめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
指定文化財(国・県・町)件数	43 件	45 件 44 件	50 件 50 件
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
文化の振興の満足度	<b>※</b> 70. 9 <b>%</b>	%80.0% 59.4%	※90.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「歴史・伝統文化の継承」の満足度

### 施策体系

文化財の保護

- ① 文化財保護施設の充実

- ② 文化財調査の推進

- ③ 文化財の公開活用の推進

- ④ 文化財の保存管理の推進

### 実現のための取り組み

### ① 文化財保護施設の充実

町民がより身近に文化財にふれ、理解を深められるよう、出土文化財の整理を進め、収蔵の充実に努めます。

### ② 文化財調査の推進

地域の歴史や文化の特徴を正しく把握するため、埋蔵文化財の発掘調査だけでなく、町内すべての文化財の調査を進め、詳細の把握に努めます。

### ③ 文化財の公開活用の推進

可能な限りより多くの地域住民が文化財に親しむ機会として、普及啓発資料の作成や公開 講座、体験学習などを実施し、文化財の公開活用を推進するとともに周知に努めます。

### 4 文化財の保存管理の推進

文化財を地域で守り、活かし、次代へ継承できるように、未指定文化財の指定に向けた手続き、文化財の日常管理や保存修理の指導および支援、伝統行事等の保護団体(自治会・保存会等)の育成支援などを進めていきます。

史跡に指定された雪野山古墳について、関係機関と連携した「保存管理計画」の策定に取り組みます。

### 町民・民間の取り組み

○文化財調査や公開活用などの協力に関わりながら、地域に残る文化財を適切な保存・活用 します。

### 関連する個別計画

○文化財保護基本方針

### 基本施策 43 災害時要配慮者への支援

### 背景

地域の中で災害時要配慮者と言われる一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯や障がいのある人等、災害時要配慮者が増加しており、実際に災害が発生した時の救助や支援だけでなく、日ごろからの見守りや関係づくり等が求められています。

#### 現 状

- ○2014 年 (H26) 3月に策定した「災害時要配慮者支援マニュアル」に基づき、災害時要配 慮者登録を自治会、民生委員児童委員と連携して進めています。
- ○2014 年 (H26) 3月に「竜王町地域防災計画」を改定し、併せて各マニュアルの見直しまたは改定を行うとともに、「災害時要配慮者台帳」のシステム化を行いました。
- ○災害時要配慮者に配慮した「福祉避難所」に町内2か所の施設を指定しました。

### 課題

- ○災害発生時に備え「災害時要配慮者支援マニュアル」を活用し、地域の理解と協力による 防災力の充実、強化が必要です。
- ○地域で暮らす災害時要配慮者自身がどのように努めればよいのか、また、災害時要配慮者 の方が必要としている手助けをどう行えばよいかなどを理解、認識した地域での助け合う 体制づくりが必要です。
- ○障がいのある人や高齢者など自らの力だけでは迅速な避難ができない人の命を守るためには、近隣住民による「共助」救出活動が不可欠なため、近隣住民との連携を密にするなど、より一層地域防災力の向上を図る必要があります。
- ○災害時要配慮者支援マニュアルの見直しや、災害時要配慮者台帳の定期的な更新、その支援に対する個別計画の検討を進めるとともに、各自主防災組織において、地区別避難計画 や地区避難マニュアルの策定を進めることが必要です。

### めざすべき姿

○地域における災害時要配慮者を把握し、災害発生時に備え、日ごろから見守り等の支援や つながりが保たれている地域づくりをめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
災害時要配慮者登録者数	200 人	173 人	250 人
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
消防・防災の推進の満足度	<b>※41.0%</b>	※50.0% 62.6%	%60.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「防災対策」の満足度

### 施策体系

災害時要配盧者

への支援

一 ① 災害時要配慮者の把握

② 地域における関係の構築

### 実現のための取り組み

### ① 災害時要配慮者の把握

「災害時要配慮者支援マニュアル」に基づき、関係機関等との連携により、個人情報やプライバシーに留意しながら、地域の災害時要配慮者の把握を図ります。

### ② 地域における関係の構築

障がいのある人や高齢者など自らの力だけでは迅速な避難ができない人の命を守るため、 災害時要配慮者と地域住民の生活の中での日ごろからのつながりを構築し、「共助」救出活動 を中心とした自主防災力の強化に取り組みます。

### 町民・民間の取り組み

○隣近所の一人暮らし高齢者などの様子をうかがうなど、助け合い、支え合える地域づくり に参加します。

- ○竜王町地域防災計画
- ○災害時要配慮者支援マニュアル
- ○竜王町災害対応マニュアル

### 基本施策 44 社会保障の充実

### 背景

全国的な経済不安、少子高齢社会の中で、すべての町民が安心・自立して暮らすための支えとして、社会保障の果たす役割はますます重要となっています。

### 現状

- ○竜王町の国民健康保険および 75 歳以上の一人当たり医療費の伸び率が県下で高い状況となっており、国民皆保険の趣旨の下、適正な資格適用化および医療の適正受診の啓発、保険税の収納率向上に努めています。
- ○要介護認定者数の増加の影響により、介護保険給付費は増加傾向にあり、それに伴い介護 保険料も増加傾向にあります。
- ○出生の日から就学前までの期間の乳幼児や、母子・父子家庭、心身障がい者等の医療費(自己負担分)の医療費を助成するとともに、福祉年金の申請に基づく支給を行っています。
- ○景気の低迷により生活保護相談の件数が増加し、相談内容が多岐に渡っています。
- ○2015 年 (H27) 4月から施行された生活困窮者自立支援法を踏まえ、生活保護の直前での対応を充実させ、就労も視野に入れた関係行政・機関による総合的な相談対応および支援施策の展開が求められています。

#### 課題

- ○各種医療費助成について、近隣市町との比較により、適正なサービスかどうかの検討が必要です。
- ○増加傾向にある生活保護相談への対応を図るとともに、生活保護家庭について、自立に向けた経済的支援や就労支援等が必要です。
- ○国保保険税率の適正な算定と、滞納者への毅然とした処分等による収納の向上を図ることで国民健康保険の健全な運営が必要です。
- ○資格の適用適正化および適正な医療受診、発症予防の重要性など被保険者の医療制度に対する意識を高めることが必要です。

### めざすべき姿

○適正な制度の中で、すべての町民が平等に一定レベルの生活を営むことができるまちをめ ざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
国民健康保険税の収納率	84. 1%	87. 0% 87. 5%	90. 0% 90. 0%
介護保険料(普通徴収)の収納率	90. 2%	92. 5% 85. 9% (H26)	95. 0% 92. 5%

社会保障の充実

- ― ① 社会保障制度財政の健全化
  - ② 医療費の適正化
  - ③ 生活の安定と向上

### 実現のための取り組み

### ① 社会保障制度財政の健全化

国保制度の安定化を図り、被保険者・受給者へ適正かつ効果的なサービスが提供できるよう、国保保険税率の適正な算定と、介護保険料も含めた収納率の向上および各制度の理解の促進に努め、社会保障制度の財政の健全化を図ります。

### ② 医療費の適正化

データヘルス計画に基づく医療費や疾病構造の分析などを通じ、生活習慣の改善による疾病予防の啓発や重複多受診者への適切な受診指導などを図りながら、引き続き医療費の適正化に努めます。

### ③ 生活の安定と向上

低所得者に対し、実情に即した適正な保護に努め、関係機関と連携しながら支援に努めます。

### 町民・民間の取り組み

○社会保障制度を正しく理解し、必要とする場合に適切に利用をします。

- ○いきいき竜王長寿プラン
- ○竜王町国民健康保険保健事業実施計画

### 基本施策 45 上下水道の整備

### 背景

安全な水を安定的に確保することや、環境に配慮した下水処理を行うことが求められる中、 上下水道施設の整備だけでなく、老朽管の更新等、今後の実態に応じた適切な維持・管理が 求められています。

### 現 状

- ○2014年度(H26)末現在の上水道普及率は97.0%となっています。
- ○2011 年度(H23)以降、水道事業では主に松が丘、山之上、西横関等の老朽管の布設替および水管橋の添架替を行うとともに、公共下水道事業では老朽化が予想される管渠およびこれに付随するマンホール蓋の診断を実施し、長寿命化計画の策定を行いました。
- ○農業集落排水事業については高度処理を実施し、公共下水道事業については流域下水道事業での高度処理を実施し、未接続地域への整備促進を図っています。
- ○上下水道事業について、2014 年度(H26)より民間活力を導入し、より効率的な運営が行 えるよう、料金分野における公民連携を開始しています。

### 課題

- ○下水道事業については未整備地域への整備を急ぐとともに、施設の老朽化や建設コストの増大、耐震化、人口減少に対し、これまでの広域的な処理から局地的の処理も視野に入れた対応を行い、改修や長寿命化対策を行うための中長期的な経営計画、適正な資産管理が必要です。
- ○水道事業については経営・開発視点や安定給水を基軸とした事業実施が必須であるため、 経理および技術職員の確保・育成とともに、アセットマネジメント等による検証のうえ、 水道事業ビジョン等により他事業者との統合や広域化等を見据えた計画が必要です。
- ○水道事業では県からの受水とともに適確な施設整備(廃止および縮小を含む)や強い管路 づくりを行い、下水道事業では集中豪雨時の不明水対策に取り組むことが必要です。

### めざすべき姿

○安全な水を安定的に利用できる上水道や環境に配慮した下水道が普及し、町民の利便性の 向上および水道事業の経営の安定化をめざします。

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
下水道普及率	89.7%	91. 6% 91. 8%	92. 4% 92. 4%
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23 時点) H27 実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
上下水道の整備の満足度	<b>※</b> 76. 1 <b>%</b>	※85.0% 62.4%	※90.0% 65.0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「上水道の安定供給」の満足度

### 施策体系

上下水道の整備

① 上水道の提供

- ② 下水道の提供

### 実現のための取り組み

### ① 上水道の提供

安全でおいしい水を安定的に提供できるよう、上水道の適切な整備、維持・管理に努める とともに、適切な経営主体や規模等の見直しに向けた検討を行います。

### ② 下水道の提供

環境に配慮した下水処理ができるよう、下水道や合併処理浄化槽の整備に努めるとともに 適切な維持・管理を推進するため、資産等の状況が把握できるよう地方公営企業法の適用に 取り組みます。

### ③ 公営企業の経営安定化の促進

随時、料金の調定や収納業務等の見直しを行うとともに、広域化の検討を図ることで、水 道事業の経営の安定化を図ります。

### 町民・民間の取り組み

○下水道への接続や、下水処理施設の適切な維持・管理等に協力します。

## 5 確かな行政力編

基本施策 46 行政経営の推進

基本施策 47 健全な財政運営

基本施策 48 広域行政の推進

### 基本施策 46 行政経営の推進

### 背景

人口減少時代、地方分権時代を迎える中で、時代の変化に伴う新しい行政課題や多様化する住民ニーズに対応しつつ、行政規模に合わせた行政経営を実施していくことが重要です。

### 現状

- ○竜王町人材育成基本方針(2016年(H28)3月改定)に則り、「職場風土づくり」「職員研修の実施」「人事管理」の方策により職員の人材育成に努めています。
- ○行政施策の執行状況を町内全体で情報共有し、町内議論を盛り上げるため各自治区や団体 において懇談会を開催するとともに、自治会要望への対応に努めています。
- ○マイナンバー法施行に伴う個人情報の保護等適切な取扱いについての意識の徹底と、情報 公開請求に対する適切な対応に努めています。
- ○効率的で安定した行政サービス、災害に強い行政事務に向け、これまでの行政事務の電子 化をより進め、県下6町による滋賀県町村行政情報システム共同利用事業(6町クラウド 事業)に取り組んでいます。

### 課題

- ○第五次総合計画後期基本計画および町総合戦略の各施策を実施する上で、適切な進行管理 の下での評価検証を踏まえた課題の把握と効率的な行政運営の視点が大切です。
- ○総合計画と連動して財源の見通しを踏まえたうえで計画的な施策の実施が重要です。
- ○竜王町人材育成基本方針に則り、さらなる職員の育成を行う必要があります。
- ○透明性の高い行政に向け、分かりやすい情報発信と協働によるまちづくりを推進する必要 があります。

### めざすべき姿

○職員の能力向上が図られ、基礎自治体としての組織力を向上させることで地域の実情に応じた課題に柔軟に対応し、多様で高度なサービスを提供できるまちをめざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
指定管理施設数	11 か所	11 か所 12 か所	12 か所 12 か所
町民実感指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27実績	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
行政経営の推進の満足度	<b>※</b> 19. 8%	※30.0% 56.4%	¾40. 0% 60. 0%

<sup>・「</sup>町民調査」の満足度から算出した。

※前期計画では「健全な行財政運営」の満足度



### 実現のための取り組み

### ① 効率的・効果的な行政システムの推進

総合計画について、よりわかりやすい評価手法と確実な実施に努めるとともに、計画に基づく予算の執行を行うことで、町民に満足される質の高い行政経営を推進します。

### ② 地方分権に対応できる職員の育成

2015 年度(H27)に見直しを行った竜王町人材育成基本方針に基づき、地方分権社会、地域主権改革に対応できる現場力のある職員を育成します。

### ③ 質の高い住民サービスの提供

マイナンバー法の施行に伴い、より確実な個人情報保護に努めるとともに、利用方法を周知することにより住民サービスの向上に努めます。

### 4 町民と行政の情報共有

町民と行政との協働を進める上で必要となる相互理解を進めるため、受け手側に立った定期的な情報発信や、必要性の高い地域の情報を共有することができるよう取り組みます。

### 町民・民間の取り組み

- ○行政の取り組みに興味関心を持ちます。
- ○行政経営に企画段階から住民参画します。

- ○人材育成基本方針
- ○職員研修計画
- ○個人情報保護·情報公開

### 基本施策 47 健全な財政運営

### 背景

少子高齢社会の本格的な到来を受けて生産年齢人口が減少する中で、経済が飛躍的に伸びることも見込み難く、国や地方自治体においては、中長期的にも厳しい財政状況が予想されます。

### 現状

- ○各行政部門を単位とした予算枠配分方式の採用、および年度間の財源調整機能を目的とした た各基金の効果的な活用方法等の導入を行いました。
- ○町行政経営方針の策定が十分に進んでいない状況となっています。
- ○竜王町の政策調整の過程において、事業の新設、見直しおよび廃止についての検討の標準 化については、行政改革の進捗が進んでおらず、実現に至っていない状況です。
- ○固定資産税については、概ね横ばいの堅調な推移を維持しています。
- ○個人住民税については、ここ数年は大きな変動はなく堅調に推移していますが、法人住民 税については、町内企業の動向により税収面で大きな増減が見られます。
- ○地方税制改正により、2014年(H26)10月以降の事業年度にかかる法人住民税の税率が2.6%低くなり、税収額の減少が見込まれるとともに、税偏在の是正視点から、国では法人住民税の一部国税化を図る税制改正が議論されています。
- ○ふるさと納税制度が町財政に一定の効果をもたらしています。

### 課題

- ○年度間の税収の大きな変動による影響の抑制といった観点から、多様な分野の企業立地により特定分野の景気動向に影響されない財政構造の構築や、基金の運用等による税収の動向に左右されない財政運営の実現に努める必要があります。
- ○個人住民税収の安定化に向け、特別徴収(制度)の適用への対応を進める必要があります。
- ○健全な財政運営の実現と弾力性のある財政構造を構築するため、行政改革の再構築および 積極的な取り組みの展開に向けて、町行革大綱の策定が必要です。
- ○総合計画に基づく行政経営をさらに進めるため、町行政経営方針の策定が必要です。
- ○償却資産にかかる税務調査により、事業所への新規償却資産の申告指導の実施が必要です。
- ○ふるさと納税制度の積極的な活用を図る必要があります。

### めざすべき姿

○歳入の増減に左右されない財政運営による、安定した財政基盤の確立をめざします。

客観統計指標	現状(H21)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
経常収支比率	86.4%	83. 2%	80.0%
MINIMA ZEIT	00. 470	93. 4% (H26)	83. 2%
町民実感指標	現状 (H21)	H27 目標(H23 時点)	H32 目標(H23 時点)
可以天态相保	気が (ロロ)	H27 実績	H32 目標(H27 時点)
健全な行財政運営の満足度	19.8%	30.0%	40.0%
性主な11別以連呂の両足及	19.0%	56. 2%	60.0%

・「町民調査」の満足度から算出した。

### 施策体系

健全な財政運営 -

- 一 ① 自立した財政運営の確立
  - ② 財源の確保

### 実現のための取り組み

### ① 自立した財政運営の確立

当初予算編成における一般財源枠配分方式を運用するとともに基金の効率的な活用を進めることで、中長期的な視点で財政基盤の安定化を図り、自立した財政運営を確立します。

### ② 財源の確保

企業誘致等を推進し、町税収入の増加や新たな雇用を創出することにより町内経済の活性 化を図りつつ、さらなる行政改革の実施により事務事業の再編を進める等、新たな行政需要 に対応するための財源の確保に努めます。

県との共同徴収を進める中で、徴収事務に習熟した職員との合同活動により町職員のスキルアップを図ります。

### 町民・民間の取り組み

- ○行政の取り組みに興味関心を持ちます。
- ○町民の義務として、適切に納税します。

### 基本施策 48 広域行政の推進

### 背景

町民の日常生活圏の拡大、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスも多様化、高度化しており、周辺自治体などとの連携によるスケールメリットを活かした広域的な行政サービスへの取り組みが重要となっています。

### 現状

- ○東近江行政組合、野洲・湖南・竜王総合調整協議会等での連携を通じて、行政課題の解決を図るとともに広域的なインフラ整備に向けた取り組みを進めており、2013年度(H25)からは滋賀県町村行政情報システム共同利用事業(6町クラウド事業)に取り組んでいます。
- ○生活分野(ごみ処理、消防等)、福祉分野、広域的なインフラ整備に関する働きかけで連携しており、心身障がい児通園事業については 2014 年度(H26)から共同事業が解消されています。

#### 課題

- ○サービスの多様化や高度化、事務の効率化を図るため、これまでの良好な連携関係を保持 しつつ、広域的な連携の可能性を探ることが必要です。
- ○定住自立圏構想、事務の共同化等、新たな考えを踏まえて引き続き情報収集、調査、研究 を行うことが必要です。

### めざすべき姿

○広域との連携による効率的な行政運営が図られるまちをめざします。

### 目標指標

客観統計指標	現状(H22)	H27目標 (H23時点) H27 実績 (見込)	H32 目標(H23 時点) H32 目標(H27 時点)
参画している広域行政組織数	8組織	10 組織 8 組織	12 組織 10 組織

広域行政の推進

① 広域行政の充実 2 行政の新たな枠組みの検討

### 実現のための取り組み

### ① 広域行政の充実

既存広域行政組織の行財政改革を推進し、業務内容の一層の充実とさらなる経営の効率化、 連携体制の維持、広域連携のあり方およびさらなる共同処理事業の可能性を検討します。

### ② 行政の新たな枠組みの検討

町民意識や国、県等の動向を把握・分析しながら、行財政運営の効率化、住民サービスの 向上等が十分に発揮される新たな枠組み・仕組みの探索を行います。

### 町民・民間の取り組み

○行政の取り組みに興味関心を持ちます。